

基本計画書

基本計画書																																				
事項		記入欄							備考																											
計画の区分		大学の収容定員に係る学則変更																																		
フリガナ設置者		コクリツダイガクホウジン ミエダイガク 国立大学法人 三重大学																																		
フリガナ大学の名称		ミエダイガク 三重大学（Mie University）																																		
大学本部の位置		三重県津市栗真町屋1577																																		
大学の目的		三重大学は、総合大学として、教育・研究の実績と伝統を踏まえ、「人類福祉の増進」「自然の中での人類の共生」「地域社会の発展」に貢献できる「人材の育成と研究の創成」を目指し、学術文化の受発信拠点となるべく、切磋琢磨する。							基本理念																											
新設学部等の目的		三重県下において、へき地の医療機関や小児科・産婦人科・脳神経外科・麻酔科などの診療科における医師不足が深刻な状況にあるため、引き続き、医学部の入学定員増を図り、県民に対する良質で効率的な医療に貢献する。																																		
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	医学部医学科の今回の20名の入学定員の増員は、令和5年度のための臨時定員増である。また、医学部医学科の令和4年度における収容定員は750名である。 <table><tr><td>（人）</td><td>入学定員</td><td>収容定員</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>125</td><td>750</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>125</td><td>750</td></tr><tr><td>令和6年度</td><td>105</td><td>730</td></tr><tr><td>令和7年度</td><td>105</td><td>710</td></tr><tr><td>令和8年度</td><td>105</td><td>690</td></tr><tr><td>令和9年度</td><td>105</td><td>670</td></tr><tr><td>令和10年度</td><td>105</td><td>650</td></tr><tr><td>令和11年度</td><td>105</td><td>630</td></tr></table>	（人）	入学定員	収容定員	令和4年度	125	750	令和5年度	125	750	令和6年度	105	730	令和7年度	105	710	令和8年度	105	690	令和9年度	105	670	令和10年度	105	650	令和11年度	105	630
	（人）	入学定員	収容定員																																	
	令和4年度	125	750																																	
	令和5年度	125	750																																	
	令和6年度	105	730																																	
	令和7年度	105	710																																	
	令和8年度	105	690																																	
	令和9年度	105	670																																	
	令和10年度	105	650																																	
	令和11年度	105	630																																	
	人文学部	年	人	年次人	人		年 月 第 年次	三重県津市栗真町屋町1577 同上																												
	文化学科	4	92	10	388	学士（人文科学）	昭和58年4月第1年次																													
	法律経済学科	4	153	20	652	学士（法律経済）	昭和58年4月第1年次																													
	教育学部																																			
	学校教員養成課程	4	200	—	800	学士（教育学）	平成9年4月第1年次	三重県津市栗真町屋町1577																												
医学部																																				
医学科	6	125 (105)	—	650 (630)	学士（医学）	令和4年4月第1年次	三重県津市江戸橋2丁目174																													
看護学科	4	80	10	340	学士（看護学）	平成9年4月第1年次	同上																													
工学部																																				
総合工学科	4	400	30	1660	学士（工学）	令和元年4月第1年次	三重県津市栗真町屋町1577																													
生物資源学部																																				
資源循環学科	4	70	3	286	学士（生物資源学）	平成12年4月第1年次	三重県津市栗真町屋町1577																													
共生環境学科	4	70	3	286	学士（生物資源学）	平成12年4月第1年次	同上																													
生物圏生命化学科	4	80	2	324	学士（生物資源学）	平成29年4月第1年次	同上																													
海洋生物資源学科	4	40	2	164	学士（生物資源学）	平成29年4月第1年次	同上																													
計			1,310 (1,290)		5550 (5,530)																															
同一設置者内における変更状況 （定員の移行、名称の変更等）		工学研究科 機械工学専攻 (55) (令和4年6月設置報告) 電気電子工学専攻 (55) (令和4年6月設置報告) 応用化学専攻 (56) (令和4年6月設置報告) 建築学専攻 (20) (令和4年6月設置報告) 情報工学専攻 (30) (令和4年6月設置報告) 機械工学専攻（廃止）(△50) ※令和5年4月学生募集停止 電気電子工学専攻（廃止）(△45) ※令和5年4月学生募集停止 分子素材工学専攻（廃止）(△55) ※令和5年4月学生募集停止 建築学専攻（廃止）(△20) ※令和5年4月学生募集停止 情報工学専攻（廃止）(△28) ※令和5年4月学生募集停止 物理工学専攻（廃止）(△18) ※令和5年4月学生募集停止																																		

教育課程	新設学部等の名称		開設する授業科目の総数				卒業要件単位数			
			講義	演習	実験・実習	計				
	—	一科目	一科目	一科目	一科目	—単位				
教員組織の概要	学 部 等 の 名 称		専任教員等						兼 任 教 員 等	
			教授	准教授	講師	助教	計	助手		
	新設	人文学部	文化学科	人 24 (24)	人 20 (20)	人 11 (11)	人 0 (0)	人 55 (55)	人 0 (0)	人 30 (30)
		法律経済学科		17 (17)	9 (9)	1 (1)	0 (0)	27 (27)	0 (0)	26 (26)
		教育学部	学校教員養成課程	54 (54)	18 (18)	2 (2)	0 (0)	74 (74)	0 (0)	172 (172)
		医学部	医学科	51 (51)	30 (30)	18 (18)	52 (52)	151 (151)	0 (0)	46 (46)
		看護学科		10 (10)	7 (7)	2 (2)	10 (10)	29 (29)	0 (0)	24 (24)
		工学部	総合工学科	39 (39)	43 (43)	3 (3)	17 (17)	102 (102)	0 (0)	71 (71)
		生物資源学部	資源循環学科	18 (18)	13 (13)	0 (0)	3 (3)	34 (34)	0 (0)	10 (10)
		共生環境学科		13 (13)	7 (7)	0 (0)	4 (4)	24 (24)	0 (0)	24 (24)
		生物圏生命化学科		11 (11)	13 (13)	0 (0)	3 (3)	27 (27)	0 (0)	5 (5)
		海洋生物資源学科		10 (10)	9 (9)	0 (0)	4 (4)	23 (23)	0 (0)	4 (4)
	分	計		247 (247)	169 (169)	37 (37)	93 (93)	546 (546)	0 (0)	412 (412)
		既設	全学共通教育センター	3 (3)	3 (3)	1 (1)	0 (0)	7 (7)	0 (0)	372 (372)
	計		3 (3)	3 (3)	1 (1)	0 (0)	7 (7)	0 (0)	372 (372)	
	合 計			250 (250)	172 (172)	38 (38)	93 (93)	553 (553)	0 (0)	784 (784)
教員以外の職員の概要	職 種		専 任		兼 任		計			
	事 務 職 員		286 (286)		536 (536)		822 (822)			
	技 術 職 員		856 (856)		668 (668)		1,524 (1,524)			
	図 書 館 専 門 職 員		6 (6)		0 (0)		6 (6)			
	そ の 他 の 職 員		3 (3)		84 (84)		87 (87)			
	計		1,151 (1,151)		1,288 (1,288)		2,439 (2,439)			

校 地 等	区 分		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計					
	校 舎 敷 地		336,019㎡	0㎡	0㎡	336,019㎡					
	運 動 場 用 地		86,970㎡	0㎡	0㎡	86,970㎡					
	小 計		422,989㎡	0㎡	0㎡	422,989㎡					
	そ の 他		105,051㎡	0㎡	0㎡	105,051㎡					
	合 計		528,040㎡	0㎡	0㎡	528,040㎡					
校 舎			専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	大学全体				
			179,251㎡ (179,251㎡)	0㎡ (0㎡)	0㎡ (0㎡)	179,251㎡ (179,251㎡)					
教室等	講義室		演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体				
	183室		63室	228室	11室 (補助職員0人)	0室 (補助職員0人)					
専 任 教 員 研 究 室			新設学部等の名称		室 数						
			大学全体		525 室						
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称		図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点			
	大学全体		939,614〔228,876〕 (939,614〔228,876〕)	24,266〔11,830〕 (24,266〔11,830〕)	5,915〔5,911〕 (5,915〔5,911〕)	2,514 (2,514)	27,719 (27,719)	811 (811)			
	計		939,614〔228,876〕 (939,614〔228,876〕)	24,266〔11,830〕 (24,266〔11,830〕)	5,915〔5,911〕 (5,915〔5,911〕)	2,514 (2,514)	27,719 (27,719)	811 (811)			
図書館			面積		閲覧座席数		収 納 可 能 冊 数		大学全体		
			8,276㎡		741		709,000				
体育館			面積		体育館以外のスポーツ施設の概要						
			4,339㎡		陸上競技場，野球場，サッカー・ラグビー場，テニスコート，プール，ハンドボール場 他						
経 費 の 見 積 り 及 び 維 持 方 法 の 概 要	経費の見積り	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	国費による	
		教員1人当り研究費等									
		共同研究費等									
		図書購入費									
		設備購入費									
	学生1人当り 納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次				
		千円	千円	千円	千円	千円	千円				
学生納付金以外の維持方法の概要											
	大 学 の 名 称		三重大学							平成28年学生募集停止	
	学 部 等 の 名 称		修業 年限	入学 定員	編入学 定 員	収容 定員	学位又 は称号	定 員 超過率	開設 年度		所 在 地
	【学部】		年	人	年次 人	人		倍			
	人文学部				3年次			1.05	昭和58年度		三重県津市栗間町 屋町1577
	文化学科		4	92	10	388	学士（人文科学）	1.03	昭和58年度		
	法律経済学科		4	153	20	652	学士（法律経済学）	1.06	昭和58年度		
	教育学部							1.01	昭和41年度		三重県津市栗間町 屋町1577
	学校教員養成課程		4	200	－	800	学士（教育学）	1.01	平成9年度		
人間発達科学課程		－	－	－	－	学士（教育学）	－	平成11年度			

既設大学等の状況	医学部						1. 00	昭和47年度	三重県津市江戸橋2丁目174	
	医学科	6	125	－	750	学士（医学）	1. 00	昭和47年度		
	看護学科	4	80	10	340	学士（看護学）	1. 00	平成9年度		
	工学部						1. 00	昭和44年度	三重県津市栗間町屋町1577	
	総合工学科	4	400	30	1660	学士（工学）	1. 00	令和元年度		
	機械工学科	－	－	－	－	学士（工学）		平成3年度		令和元年度より学生募集停止
	電気電子工学科	－	－	－	－	学士（工学）		平成3年度		令和元年度より学生募集停止
	分子素材工学科	－	－	－	－	学士（工学）		平成2年度		令和元年度より学生募集停止
	建築学科	－	－	－	－	学士（工学）		昭和55年度		令和元年度より学生募集停止
	情報工学科	－	－	－	－	学士（工学）		平成元年度		令和元年度より学生募集停止
	物理工学科	－	－	－	－	学士（工学）		平成9年度		令和元年度より学生募集停止
	生物資源学部						1. 04	昭和62年度	三重県津市栗間町屋町1577	
	資源循環学科	4	70	3	286	学士（生物資源学）	1. 04	平成12年度		
	共生環境学科	4	70	3	286	学士（生物資源学）	1. 05	平成12年度		
	生物圏生命化学科	4	80	2	324	学士（生物資源学）	1. 03	平成29年度		
	海洋生物資源学科	4	40	2	164	学士（生物資源学）	1. 02	平成29年度		
	【大学院】									
	人文社会科学研究科								三重県津市栗間町屋町1577	
	（修士課程）									
	地域文化論専攻	2	8	－	16	修士（人文科学）	0. 62	平成4年度		
	社会科学専攻	2	7	－	14	修士（社会科学）	0. 42	平成4年度		
	教育学研究科								三重県津市栗間町屋町1577	
	（修士課程）									
	教育科学専攻	－	－	－	－	修士（教育学）	－	平成24年度		令和3年度より学生募集停止
	（専門職学位課程）									
	教職実践高度化専攻	2	25	－	50	教職修士（専門職）	0. 78	令和3年度		
	医学系研究科								三重県津市江戸橋2丁目174	
	（修士課程）									
	医科学専攻	2	12	－	24	修士（医科学）	0. 37	平成13年度		
	看護学専攻	2	11	－	22	修士（看護学）	0. 76	平成14年度		

	(博士課程)			-						
	看護学専攻	3	3	-	9	博士（看護学）	1.11	平成28年度		
	生命医科学専攻	4	45	-	180	博士（医学）	1.05	平成15年度		
	工学研究科								三重県津市栗間町屋町1577	
	(博士前期課程)									
	機械工学専攻	2	50	-	100	修士（工学）	1.15	平成7年度		
	電気電子工学専攻	2	45	-	90	修士（工学）	1.19	平成7年度		
	分子素材工学専攻	2	55	-	110	修士（工学）	1.21	平成7年度		
	建築学専攻	2	20	-	40	修士（工学）	0.75	平成7年度		
	情報工学専攻	2	28	-	56	修士（工学）	1.08	平成7年度		
	物理工学専攻	2	18	-	36	修士（工学）	1.02	平成13年度		
	(博士後期課程)									
	材料科学専攻	3	6	-	18	博士（工学）	0.88	平成7年度		
	システム工学専攻	3	10	-	30	博士（工学）	0.7	平成7年度		
	生物資源学研究科								三重県津市栗間町屋町1577	
	(博士前期課程)									
	資源循環学専攻	2	23	-	46	修士（生物資源学）	0.88	平成16年度		
	共生環境学専攻	2	26	-	52	修士（生物資源学）	0.76	平成16年度		
	生物圏生命科学専攻	2	39	-	78	修士（生物資源学）	1.35	平成16年度		
	(博士後期課程)									
	資源循環学専攻	3	4	-	12	博士（学術）	0.91	平成18年度		
	共生環境学専攻	3	4	-	12	博士（学術）	1.33	平成18年度		
	生物圏生命科学専攻	3	4	-	12	博士（学術）	1.08	平成18年度		
	地域イノベーション学研究科								三重県津市栗間町屋町1577	
	(博士前期課程)									
	地域イノベーション学専攻	2	15	-	30	修士（学術）	1.19	平成21年度		
	(博士後期課程)									
	地域イノベーション学専攻	3	6	-	18	博士（学術）	1.49	平成21年度		
	名 称：教育学部附属小学校 目 的：初等教育を施すことを目的とする。 所 在 地：三重県津市観音寺町359 設置年月：昭和24年5月設置 規 模 等：土地 90,987㎡（小・中・特・幼 合わせて），建物 6,359㎡									

附属施設の概要	名 称：教育学部附属中学校 目 的：中等教育を施すことを目的とする。 所 在 地：三重県津市観音寺町471 設置年月：昭和24年5月設置 規 模 等：土地 90,987㎡（小・中・特・幼 合わせて）、建物 5,746㎡
	名 称：教育学部附属特別支援学校 目 的：特別支援教育を施すことを目的とする。 所 在 地：三重県津市観音寺町484 設置年月：昭和48年4月設置 規 模 等：土地 90,987㎡（小・中・特・幼 合わせて）、建物 3,396㎡
	名 称：教育学部附属幼稚園 目 的：幼児教育を施すことを目的とする。 所 在 地：三重県津市観音寺町523 設置年月：昭和24年5月設置 規 模 等：土地 90,987㎡（小・中・特・幼 合わせて）、建物 1,038㎡
	名 称：医学部附属病院 目 的：患者の診療を通じ、医学の教育・研究を行うことを目的とする。 所 在 地：三重県津市江戸橋2丁目174 設置年月：昭和48年10月国立移管 規 模 等：土地 67,346㎡、建物 68,247㎡
	名 称：生物資源学研究科附属紀伊・黒潮生命地域フィールドサイエンスセンター 附帯施設農場，附帯施設演習林，附帯施設水産実験所 目 的：循環型社会の実現，自然との共生，自然環境の保全，多様な生物資源の持続的利用に関する教育・研究を行うことを目的とする。 設置年月：平成14年4月改組・設置 規 模 等：農場 土地 353,179㎡，建物 7,608㎡ 演習林 土地 4,569,562㎡，建物 1,383㎡ 水産実験所 土地 1,299㎡，建物 606㎡
	名 称：生物資源学研究科附属練習船勢水丸 目 的：水産学に関する実験，実習及び研究調査等を行うことを目的とする。 所 在 地：三重県松阪市大口町字築地1819・18 （実習船基地） 設置年月：昭和55年7月竣工 規 模 等：総トン数 329t

(注)

- 1 共同学科等の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」，「新設学部等の目的」，「新設学部等の概要」，「教育課程」及び「教員組織の概要」の「新設分」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
- 2 「教員組織の概要」の「既設分」については，共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 3 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科又は高等専門学校 の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は，「教育課程」，「教室等」，「専任教員研究室」，「図書・設備」，「図書館」及び「体育館」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
- 4 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は，「教育課程」，「校地等」，「校舎」，「教室等」，「専任教員研究室」，「図書・設備」，「図書館」，「体育館」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
- 5 「教育課程」の欄の「実験・実習」には，実技も含むこと。
- 6 空欄には，「－」又は「該当なし」と記入すること。

国立大学法人三重大学 設置認可等に関わる組織の移行表

令和4年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員		令和5年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
三重大学					三重大学				
人文学部		3年次			人文学部		3年次		
文化学科	92	10	388		文化学科	92	10	388	
法律経済学科	153	20	652		法律経済学科	153	20	652	
教育学部					教育学部				
学校教育教員養成課程	200	—	800		学校教育教員養成課程	200	—	800	
医学部					医学部				
医学科	105	—	630		医学科	125	—	650	定員変更(20)
看護学科	80	10	340		看護学科	80	10	340	
工学部				→	工学部				
総合工学科	400	30	1660		総合工学科	400	30	1660	
生物資源学部					生物資源学部				
資源循環学科	70	3	286		資源循環学科	70	3	286	
共生環境学科	70	3	286		共生環境学科	70	3	286	
生物圏生命化学科	80	2	324		生物圏生命化学科	80	2	324	
海洋生物資源学科	40	2	164		海洋生物資源学科	40	2	164	
計	1,290	80	5,530		計	1,310	80	5,550	
三重大学大学院					三重大学大学院				
人文社会科学研究科					人文社会科学研究科				
地域文化論専攻(M)	8	—	16		地域文化論専攻(M)	8	—	16	
社会科学専攻(M)	7	—	14		社会科学専攻(M)	7	—	14	
教育学研究科					教育学研究科				
教職実践高度化専攻(P)	25	—	50		教職実践高度化専攻(P)	25	—	50	
医学系研究科					医学系研究科				
医科学専攻(M)	12	—	24		医科学専攻(M)	12	—	24	
看護学専攻(M)	11	—	22		看護学専攻(M)	11	—	22	
看護学専攻(D)	3	—	9		看護学専攻(D)	3	—	9	
生命医科学専攻(D)(4年制)	45	—	180		生命医科学専攻(D)(4年制)	45	—	180	
工学研究科				→	工学研究科				
機械工学専攻(M)	50	—	100		機械工学専攻(M)	55	—	110	専攻の設置(設置報告)
電気電子工学専攻(M)	45	—	90		電気電子工学専攻(M)	55	—	110	専攻の設置(設置報告)
分子素材工学専攻(M)	55	—	110		応用化学専攻(M)	56	—	112	専攻の設置(設置報告)
建築学専攻(M)	20	—	40		建築学専攻(M)	20	—	40	専攻の設置(設置報告)
情報工学専攻(M)	28	—	56		情報工学専攻(M)	30	—	60	専攻の設置(設置報告)
物理工学専攻(M)	18	—	36			0	—	0	令和5年4月学生募集停止
材料科学専攻(D)	6	—	18			0	—	0	令和5年4月学生募集停止
システム工学専攻(D)	10	—	30			0	—	0	令和5年4月学生募集停止
生物資源学研究科					材料科学専攻(D)	6	—	18	令和5年4月学生募集停止
資源循環学専攻(M)	23	—	46		システム工学専攻(D)	10	—	30	
共生環境学専攻(M)	26	—	52		生物資源学研究科				
生物圏生命科学専攻(M)	39	—	78		資源循環学専攻(M)	23	—	46	
資源循環学専攻(D)	4	—	12		共生環境学専攻(M)	26	—	52	
共生環境学専攻(D)	4	—	12		生物圏生命科学専攻(M)	39	—	78	
生物圏生命科学専攻(D)	4	—	12		資源循環学専攻(D)	4	—	12	
地域イノベーション学研究科					共生環境学専攻(D)	4	—	12	
地域イノベーション学専攻(M)	15	—	30		生物圏生命科学専攻(D)	4	—	12	
地域イノベーション学専攻(D)	6	—	18		地域イノベーション学研究科				
計	464		1,055		地域イノベーション学専攻(M)	15	—	30	
					地域イノベーション学専攻(D)	6	—	18	
					計	464		1,055	

位置図

▷三重県内



図面-1

▷津市内



図面-2

▷最寄駅からのアクセス



▶津駅から

1. 津駅東口バスのりば「4番」から三重交通バスに乗車し、「三重大学前」で下車。
(附属病院、医学部、工学部へは「大学病院前」下車。)

「三重大学前」で下車可能なバス

「白塚駅」行き (06系統)
「三重病院」行き (51系統)
「棕本 (むくもと)」行き (52系統)
「豊が丘」行き (52系統)
「サイエンスシティ」行き (52系統)
「東豊野」行き (53系統)
「高田高校前」行き (56系統)

2. 津駅からタクシーで約10分

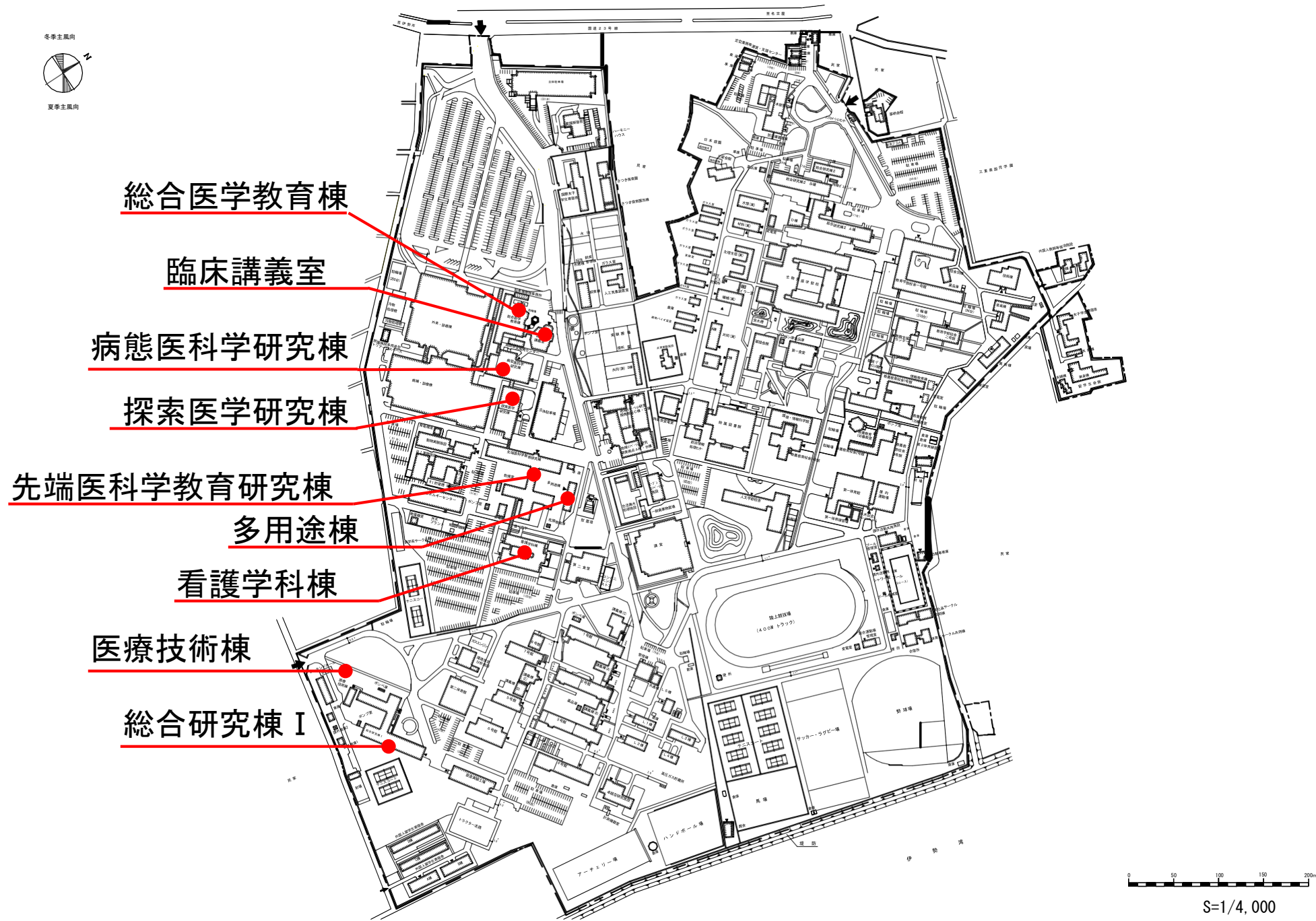
▶江戸橋駅 (三重大学前) から 徒歩で約15分

(近鉄電車「特急」は停車しません。バス停やタクシー乗り場がないため、基本的に徒歩で大学へお越しいただくことになります。)

▶中部国際空港 (セントレア) から

津エアポートライン (船) で津なぎさまちへ45分

1. 「津なぎさまち」から三重交通バスで「津駅前」まで約15分
2. 「津なぎさまち」からタクシーで三重大学まで約15分



S=1/4,000

図面-4

○国立大学法人三重大学学則

(平成 16 年 4 月 16 日学則第 1 号)

改正	平成 17 年 1 月 20 日学則	平成 17 年 2 月 24 日学則	平成 17 年 2 月 24 日学則
	平成 17 年 3 月 24 日学則	平成 17 年 3 月 29 日学則	平成 17 年 5 月 12 日学則
	平成 17 年 9 月 29 日学則	平成 17 年 12 月 22 日学則	平成 18 年 3 月 23 日学則
	平成 18 年 5 月 25 日学則	平成 18 年 9 月 28 日学則	平成 18 年 11 月 24 日学則
	平成 19 年 3 月 29 日学則	平成 19 年 12 月 27 日学則	平成 20 年 3 月 27 日学則
	平成 21 年 3 月 30 日学則	平成 22 年 2 月 25 日学則	平成 23 年 2 月 24 日学則
	平成 23 年 12 月 22 日学則	平成 24 年 2 月 23 日学則	平成 24 年 9 月 27 日学則
	平成 25 年 2 月 28 日学則	平成 26 年 3 月 27 日学則	平成 26 年 9 月 30 日学則第 1 号
	平成 27 年 2 月 26 日学則第 1 号	平成 27 年 5 月 28 日学則第 1 号	平成 27 年 10 月 30 日学則
	平成 28 年 3 月 24 日学則第 1 号	平成 28 年 7 月 20 日学則第 1 号	平成 28 年 9 月 29 日学則第 1 号
	平成 29 年 2 月 23 日学則	平成 30 年 2 月 22 日学則第 1 号	平成 30 年 6 月 28 日学則第 1 号
	平成 31 年 2 月 28 日学則第 1 号	平成 31 年 3 月 28 日学則第 1 号	令和 2 年 3 月 12 日学則第 1 号
	令和 3 年 3 月 24 日学則第 1 号	令和 4 年 3 月 24 日学則第 1 号	令和 4 年 6 月 28 日学則第 1 号

目次

- 第 1 章 総則(第 1 条・第 1 条の 2)
- 第 2 章 大学の構成(第 2 条―第 32 条)
- 第 3 章 修業年限, 在学期間, 学年, 学期及び休業日(第 33 条―第 38 条)
- 第 4 章 入学, 休学, 退学, 転学, 除籍及び賞罰(第 39 条―第 58 条)
- 第 5 章 教育課程及び教育職員免許(第 59 条―第 71 条)
- 第 6 章 卒業要件及び学位(第 72 条・第 73 条)
- 第 7 章 授業料等(第 74 条―第 87 条)
- 第 8 章 専攻生(第 88 条―第 94 条)
- 第 9 章 科目等履修生(第 95 条―第 101 条)
- 第 10 章 特別聴講学生(第 102 条―第 104 条)
- 第 11 章 研究生(第 105 条―第 112 条)
- 第 12 章 委託生(第 113 条―第 115 条)
- 第 13 章 公開講座及び市民開放授業(第 116 条・第 116 条の 2)
- 第 14 章 厚生保健(第 117 条―第 120 条)
- 附則

第 1 章 総則

(目的)

第 1 条 本学は, 広く教養を与え, 専門の学芸を教授研究し, 科学及び技術の発展に努め, 真理と正義を愛する人格を形成するとともに, 人類の普遍的かつ地域の諸特性に応じた福祉と文化の進展に貢献することを目的とする。

第1条の2 学部、学科又は課程ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、各学部において、別に定める。

第2章 大学の構成

(学部、学科、課程及び収容定員)

第2条 本学に次の学部及び学科又は課程を置く。

人文学部	文化学科
	法律経済学科
教育学部	学校教育教員養成課程
医学部	医学科
	看護学科
工学部	総合工学科
生物資源学部	資源循環学科
	共生環境学科
	生物圏生命化学科
	海洋生物資源学科

2 前項の各学部に置く学科及び課程の収容定員は、次のとおりとする。

学部	学科・課程	入学定員	3年次編入学定員	収容定員
人文学部	文化学科	92	10	388
	法律経済学科	153	20	652
教育学部	学校教育教員養成課程	200		800
医学部	医学科	105		630
	看護学科	80	10	340
工学部	総合工学科	400	30	1660
生物資源学部	資源循環学科	70	3	286
	共生環境学科	70	3	286
	生物圏生命化学科	80	2	324
	海洋生物資源学科	40	2	164

3 学科及び課程に、教育・研究上の目的を達成するための教員組織として、講座又は学科目を置く。

4 講座及び学科目に関し必要な事項は、別に定める。

(大学院)

第3条 本学に大学院を置く。

2 大学院に関し必要な事項は、別に定める。

第4条 削除

(機構)

第5条 本学に次の機構を置く。

高等教育デザイン・推進機構
学生総合支援機構

情報教育・研究機構
みえの未来図共創機構
研究基盤推進機構

2 機構に関し必要な事項は、別に定める。

(地域拠点サテライト)

第5条の2 本学に地域拠点サテライトを置く。

2 地域拠点サテライトに関し必要な事項は、別に定める。

(情報ライブラリーセンター)

第6条 情報教育・研究機構に情報ライブラリーセンターを置く。

2 情報ライブラリーセンターに関し必要な事項は、別に定める。

(附属病院)

第7条 医学部に附属病院を置く。

2 附属病院に関し必要な事項は、別に定める。

(学内共同教育研究施設)

第8条 本学に次の学内共同教育研究施設を置く。

リカレント教育センター

国際交流センター

国際環境教育研究センター

2 学内共同教育研究施設に関し必要な事項は、別に定める。

(保健管理センター)

第9条 本学に保健管理センターを置く。

2 保健管理センターに関し必要な事項は、別に定める。

(学部附属の教育研究施設)

第10条 本学に次の学部附属の教育研究施設を置く。

教育学部 教職支援センター

2 学部附属の教育研究施設に関し必要な事項は、別に定める。

(附属学校)

第11条 教育学部に次の附属学校を置く。

附属幼稚園, 附属小学校, 附属中学校, 附属特別支援学校

2 附属学校に関し必要な事項は、別に定める。

第12条 削除

(事務組織)

第13条 本学に事務組織を置く。

2 事務組織に関し必要な事項は、別に定める。

(寄附講座等及び連携講座等)

第14条 学部, 学部に置く学科及び課程並びに研究科, 研究科に置く専攻その他本学に附属又は学部に附属する組織に, 寄附講座及び寄附研究部門(以下「寄附講座等」という。)並びに産学官連携講座及び産学官連携研究部門(以下「連携講座等」という。)を設けることができる。

2 寄附講座等及び連携講座等に関し必要な事項は、別に定める。

(役員及び職員の種類)

第 15 条 本学の役員及び職員の種類は、次のとおりとする。

(1) 役員

学長

理事

監事

(2) 職員

教授

准教授

講師

助教

助手

副校長

副園長

教頭

主幹教諭

教諭

養護教諭

栄養教諭

教務職員

事務職員

技術職員

技能職員

医療職員

船員

(副学長)

第 16 条 本学に副学長を置き、本学の理事又は教授をもって充てる。

2 前項の規定にかかわらず、学長が特に必要と認める場合は、理事又は教授以外の者をもって充てることができる。

(学部長等)

第 17 条 各学部 to 学部長を置き、当該学部(教育学部にあつては、教育学研究科を含む。)の教授をもって充てる。

2 前項の規定にかかわらず、医学部、工学部及び生物資源学部にあつては、当該学部を基礎とする研究科の長をもって充てる。

(副学部長等)

第 18 条 各学部 to 副学部長を置き、当該学部(教育学部にあつては、教育学研究科を含む。)の教授をもって充てる。

2 前項の規定にかかわらず、医学部、工学部及び生物資源学部にあつては、当該学部を基礎とする研究科の副研究科長をもって充てる。

(学科長等)

第 18 条の 2 各学科に学科長を置き、当該学科の教授をもって充てる。

2 前項の規定にかかわらず、医学部の各学科にあつては、医学系研究科の教授を、工学部の学科にあつては、工学研究科の教授を、生物資源学部の各学科にあつては、生物資源学研究科の教授をもって充てる。

(機構長)

第 18 条の 3 各機構に機構長を置き、本学の理事又は副学長をもって充てる。

(地域拠点サテライト統括者)

第 18 条の 4 地域拠点サテライトに統括者を置き、学長又は理事をもって充てる。

(情報ライブラリーセンター長)

第 19 条 情報ライブラリーセンターにセンター長を置き、本学の理事、副学長又は特命副学長をもって充てる。

(病院長)

第 20 条 附属病院に病院長を置く。

(副病院長)

第 21 条 附属病院に副病院長を置く。

(学内共同教育研究施設の長)

第 22 条 各学内共同教育研究施設に長を置き、本学の理事、副学長、教授又は准教授をもって充てる。

(保健管理センター所長)

第 23 条 保健管理センターに所長を置き、本学の教授又は准教授をもって充てる。

(学部附属の教育研究施設の長)

第 24 条 学部附属の教育研究施設に長を置き、当該学部(教育学部にあつては、教育学研究科を含む。)の教授又は准教授をもって充てる。

(附属学校の長)

第 25 条 附属学校に校長(幼稚園にあつては、園長とする。)を置き、教育学部(教育学研究科を含む。)の教授をもって充てる。

第 26 条 削除

(役員会)

第 27 条 本学に役員会を置く。

2 役員会に関し必要な事項は、別に定める。

(学長選考・監察会議)

第 28 条 本学に学長選考・監察会議を置く。

2 学長選考・監察会議に関し必要な事項は、別に定める。

(経営協議会)

第 29 条 本学に経営協議会を置く。

2 経営協議会に関し必要な事項は、別に定める。

(教育研究評議会)

第 30 条 本学に教育研究評議会を置く。

2 教育研究評議会に関し必要な事項は、別に定める。

(委員会等)

第 31 条 本学に管理運営、教育研究に関する事項を審議する組織として、委員会その他必要な組織を置くことができる。

(教授会)

第 32 条 各学部に教授会を置く。

2 教授会に関し必要な事項は、別に定める。

第 3 章 修業年限、在学期間、学年、学期及び休業日

(修業年限)

第 33 条 学部の修業年限は、4 年とする。ただし、医学部医学科の修業年限は、6 年とする。

(在学期間の限度)

第 34 条 在学期間は、修業年限の 2 倍の年数を超えることができない。

2 前項の規定にかかわらず、第 46 条第 1 項から第 3 項までの規定により入学した者及び第 47 条第 1 項の規定により入学を許可された者(以下「編入学者等」という。)は、それぞれ第 46 条第 5 項及び第 47 条第 3 項の規定により定められた在学すべき年数の 2 倍の年数を超えて在学することはできない。

(長期にわたる教育課程の履修)

第 35 条 学生が、職業を有している等の事情により、第 33 条に規定する修業年限を超えて計画的に教育課程を履修し卒業する旨を申し出たときは、その計画的な履修(以下「長期履修」という。)を認める事ができる。

2 長期履修の期間は、入学時から通算して 8 年以内とする。

3 長期履修の在学期間は、入学時から通算して 12 年を超えることができない。

4 長期履修に関し必要な事項は、別に定める。

(学年)

第 36 条 学年は、4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

(学期)

第 37 条 学年を分けて、次の 2 学期とする。

前期 4 月 1 日から 9 月 30 日まで

後期 10 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで

(休業日)

第 38 条 休業日は、次のとおりとする。

日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に定める休日

春季休業 4 月 1 日から 4 月 10 日まで

夏季休業 8 月 1 日から 9 月 30 日まで

冬季休業 12 月 21 日から翌年 1 月 10 日まで

- 2 学長は、必要により前項の休業日を変更し、又は休業日の期間中においても授業、実験、実習を課することがある。
- 3 臨時休業日は、学長がその都度定める。

第4章 入学、休学、退学、転学、除籍及び賞罰 (入学の時期)

第39条 学生の入学時期は、学年の始めとする。ただし、学年の途中においても、学期の区分に従い、学生を入学させることができる。

(入学資格)

第40条 本学に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
 - (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者又は通常の課程以外により、これに相当する学校教育を修了した者
 - (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれらに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
 - (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
 - (5) 専修学校の高等課程(修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
 - (6) 文部科学大臣の指定した者
 - (7) 高等学校卒業程度認定試験規則(平成17年文部科学省令第1号)による高等学校卒業程度認定試験に合格した者(同規則附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程(昭和26年文部省令第13号。以下「旧規程」という。))による大学入学資格検定(以下「旧検定」という。)に合格した者を含む。)
 - (8) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第90条第2項の規定により大学に入学した者であって、本学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたものの
 - (9) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達したもの
- 2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する者であって、特に優れた資質を有すると認めるものを、入学させることができる。
- (1) 高等学校に2年以上在学した者
 - (2) 中等教育学校の後期課程、高等専門学校又は特別支援学校(学校教育法等の一部を改正する法律(平成18年法律第80号)第1条の規定による改正前の学校教育法第1条に規定する盲学校、聾学校又は養護学校を含む。)の高等部に2年以上在学した者
 - (3) 外国において、学校教育における9年の課程に引き続く学校教育の課程に2年以上在学した者

- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設(高等学校の課程に相当する課程を有するものとして指定したものを含む。)の当該課程に2年以上在学した者
- (5) 前項第5号の規定により文部科学大臣が別に指定する専修学校の高等課程に同号に規定する文部科学大臣が定める日以後において2年以上在学した者
- (6) 文部科学大臣が指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則第4条に定める試験科目の全部(試験の免除を受けた試験科目を除く。)について合格点を得た者(旧規程第4条に規定する受検科目の全部(旧検定の一部免除を受けた者については、その免除を受けた科目を除く。))について合格点を得た者を含む。)で、17歳に達したもの
(入学志願手続)

第41条 入学を志願する者は、入学願書に検定料並びに別に指定する書類を添えて提出しなければならない。

(入学者の選考)

第42条 入学志願者については、選考の上、当該学部教授会の議を経て、学長が合格者を決定する。

2 入学者の選考に関しては、別に定める。

(入学手続)

第43条 前条の選考に合格した者は、所定の期日までに、誓約書その他指定の書類を提出するとともに、入学料を納付しなければならない。

(入学許可)

第44条 学長は、前条の入学手続を終えた者に対し、入学を許可する。

2 第86条により入学料の免除又は徴収猶予を願い出た者の入学料に関しては、その免除願又は徴収猶予願の受理をもって入学手続を終えた者とみなし、入学を許可する。

(既納料の返還)

第45条 既納の検定料及び入学料は、返還しない。

2 前項の規定にかかわらず、第41条の規定に基づいて検定料を納付した者のうち、2段階選抜における第1段階選抜で不合格となった者及び個別学力検査の出願受付後に大学入学共通テスト受験科目の不足等による出願無資格者であることが判明した者に対しては、検定料のうち別表第1に定める額を返還する。ただし、第1段階選抜において、出願書類のほかに学力検査等を実施する場合を除く。

3 学校推薦型選抜、総合型選抜、帰国生徒の特別選抜、社会人の特別選抜及び第2次募集の各選抜において、2段階選抜を行った場合は、前項の規定を準用する。

4 前2項に規定するもののほか、大規模な風水害等の災害を受ける等やむを得ない事情があると学長が特に認めた場合は、既納の検定料相当額を返還することができる。

(3年次編入学)

第46条 人文学部、工学部及び生物資源学部の3年次に編入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 大学を卒業した者又は学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者
 - (2) 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)附則第7条の規定による者
 - (3) 大学の2年課程修了者及び短期大学卒業者
 - (4) 外国の短期大学を卒業した者及び外国の短期大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を我が国において修了した者(学校教育法第90条第1項に規定する者に限る。)
 - (5) 高等専門学校、国立養護教諭養成所及び国立工業教員養成所のいずれかを卒業した者
 - (6) 学校教育法第132条の規定による専修学校の専門課程を修了した者
 - (7) 大学に2年以上在学し、所定の単位を修得した者
 - (8) 学校教育法第58条の2の規定による高等学校の専攻科の課程を修了した者
- 2 人文学部及び工学部の3年次に編入学することのできる者は、前項各号のいずれかに該当する者のほか、別に定める者とする。
- 3 医学部看護学科の3年次に編入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。
- (1) 短期大学の看護に関する学科を卒業した者
 - (2) 学校教育法第132条の規定による専修学校の専門課程のうち看護に関する課程を修了した者
 - (3) 学校教育法第58条の2の規定による高等学校の専攻科の課程のうち看護に関する課程を修了した者
- 4 編入学した者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱いについては、当該学部教授会の議を経て学部長が決定する。
- 5 編入学した者の在学すべき年数は、2年とする。
(再入学、転入学、編入学及び転学部)

第47条 学長は、次の各号のいずれかに該当する者につき欠員のある場合、入学又は転学部(以下「入学等」という。)を許可することがある。

- (1) 本学を退学した者又は除籍された者で同一学部に再入学を志願するもの
- (2) 他大学の学生で当該学部長又は学長の承認を得て本学に転入学を志願する者
- (3) 我が国において、外国の大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程に在学する者(学校教育法第90条第1項に規定する者に限る。)で本学に転入学を志願するもの
- (4) 大学を卒業した者又は学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者で本学に編入学を志願するもの
- (5) 学校教育法施行規則附則第7条の規定により、本学に編入学を志願する者

- (6) 大学の2年課程修了者及び短期大学卒業者にして本学に編入学を志願する者
 - (7) 高等専門学校、国立養護教諭養成所及び国立工業教員養成所のいずれかを卒業した者で本学に編入学を志願するもの
 - (8) 学校教育法第132条の規定による専修学校の専門課程を修了した者で本学に編入学を志願するもの
 - (9) 外国の短期大学を卒業した者及び外国の短期大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を我が国において修了した者(学校教育法第90条第1項に規定する者に限る。)で本学に編入学を志願するもの
 - (10) 学校教育法第58条の2の規定による高等学校の専攻科の課程を修了した者で本学に編入学を志願するもの
 - (11) 本学の学生で、転学部を志願する者
- 2 前項の規定により入学等を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱いについては、当該学部教授会の議を経て学部長が決定する。
 - 3 第1項の規定により入学等を許可された者の在学すべき年数については、当該学部教授会の議を経て学長が決定する。
- 第48条 第46条及び前条の規定による入学志願者については、第41条から第45条までの規定を適用する。
- (留学)
- 第49条 学生が、外国の大学(専門職大学を含む)又は短期大学に留学を志願する場合は、学長に願い出て、その許可を受けなければならない。
- 2 前項の場合、学長は、当該学部教授会の議を経てこれを許可する。
 - 3 前項により留学した期間は、第33条の修業年限に含まれるものとする。
- (休学)
- 第50条 疾病又はその他の理由により3月以上修学することができない者は、休学願により、学長に願い出なければならない。この場合において、休学の理由が疾病であるときは、医師の診断書を添えるものとする。
- 2 前項の場合、学長は、当該学部教授会の議を経てこれを許可する。
 - 3 疾病のため修学することが適当でないと認められる者については、学長は、当該学部教授会の議を経て、休学を命ずることができる。
- (休学期間)
- 第51条 休学期間は、1年以内とする。ただし、相当の理由がある場合は、引き続き休学することができる。
- 2 休学期間は、通算して修業年限(編入学者等にあつては、在学すべき年数とする。以下同じ。)の年数を越えることができない。ただし、特別の理由があり、学生の修学に支障がある場合は、この限りでない。
 - 3 休学期間は、在学期間の年数に算入しない。
- (復学)

第 52 条 休学期間が満了する場合又は休学期間中にその理由が消滅した場合は、復学願により、学長に願い出なければならない。この場合において、休学の理由が疾病であったときは、医師の診断書を添えるものとする。

2 前項の場合、学長は、当該学部教授会の議を経てこれを許可する。

(退学)

第 53 条 退学しようとする者は、退学願により、学長に願い出なければならない。

2 前項の場合、学長は、当該学部教授会の議を経てこれを許可する。

(転学)

第 54 条 学生が、転学しようとするときは、事由を詳記して学長に願い出て、その許可を受けなければならない。

2 前項の場合、学長は、当該学部教授会の議を経てこれを許可する。

(除籍)

第 55 条 学生が、次の各号のいずれかに該当する場合、学長は、当該学部教授会の議を経て除籍する。

(1) 長期間にわたり行方不明のとき。

(2) 第 34 条の規定に定める在学期間の限度を超えたとき。

(3) 第 51 条の規定に定める休学期間を超えてなお復学できないとき。

(4) 入学料の免除又は徴収猶予を願い出て、免除又は徴収猶予が不許可になった者又は一部の免除を許可された者で所定の期日までに、納付すべき入学料を納付しないとき。

(5) 授業料の納付を怠り督促を受けてもなお納付しないとき。

(表彰)

第 56 条 学生にして学業又はその行為が他の模範とするに足ると認めた者があるときは、学長は、当該学部教授会の議を経てこれを表彰することがある。

(懲戒)

第 57 条 学生が、本学の規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為をしたときは、学長は、当該学部教授会の議を経てこれを懲戒する。

2 懲戒は、戒告、停学及び放学とする。ただし、放学は、次の各号のいずれかに該当する場合に限り命ずることがある。

(1) 学業を怠り成業の見込みのないとき。

(2) 性行不良で改善の見込みがないと認められたとき。

(3) 正当な理由なく出席常でないとき。

(4) 本学の秩序を乱し、その他学生の本分に反したとき。

(停学期間の取扱)

第 58 条 停学期間が 2 か月以上に及ぶとき、その期間は、修業年限の年数に算入しない。

2 停学期間は、在学期間の年数に算入する。

第 5 章 教育課程及び教育職員免許

(教育課程の編成方針)

第 59 条 本学は、大学、学部及び学科又は課程の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成する。

2 教育課程の編成に当たっては、本学は、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮する。

(特別の課程の編成)

第 59 条の 2 本学は、前条に規定するもののほか、学校教育法第 105 条の規定に基づき、本学の学生以外の者を対象とした特別の課程を編成することができる。

2 前項の特別の課程の編成に関し必要な事項は、別に定める。

(授業科目)

第 59 条の 3 授業科目は、共通教育科目及び専門教育科目とする。

(授業科目等の特例)

第 60 条 外国人留学生(大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学した外国人留学生をいう。以下同じ。)の教育について必要があると認めるときは、前条に規定するもののほか、日本語科目及び日本事情に関する科目を開設することができる。

第 61 条 外国人留学生以外の学生で外国において相当の期間中等教育(中学校又は高等学校に対応する学校における教育をいう。)を受けたものの教育について必要があると認めるときは、前条の規定を準用する。

(単位の計算方法)

第 62 条 授業科目の単位の計算方法は、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準によって計算する。

(1) 講義及び演習については、15 時間から 30 時間までの範囲で、学部が定める時間の授業をもって 1 単位とする。

(2) 実験、実習及び実技の授業については、30 時間から 45 時間までの範囲で、学部が定める時間の授業をもって 1 単位とする。ただし、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、学部が定める時間の授業をもって 1 単位とすることができる。

(3) 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち 2 以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前 2 号に規定する基準を考慮して学部が定める時間の授業をもって 1 単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、卒業研究等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

(単位の授与)

第 63 条 授業科目を履修し、その試験に合格した者には、単位を与える。

2 前項の規定にかかわらず、前条第 2 項の授業科目については、学部の定める適切な方法により学修の成果を評価して単位を与えることができる。

(授業の方法)

第 64 条 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

2 前項の授業は、文部科学大臣が定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

3 第 1 項の授業は、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。

(履修方法)

第 65 条 学部の授業科目、単位数、履修方法(履修科目登録単位数の上限設定を含む。)及び考查に関することは、学部規程でこれを定める。

2 前項に規定するもののほか、共通教育科目に関し必要な事項は、別に定める。

(他学部の授業科目の履修)

第 66 条 他学部の授業科目を履修しようとする者は、所属学部長を経て当該学部長の許可を受けなければならない。

(他の大学(専門職大学を含む。)又は短期大学における授業科目の履修等)

第 67 条 教育上有益と認めるときは、学生が別に定めるところにより他の大学(専門職大学を含む。)又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、学部教授会の議を経て 60 単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、学生が第 49 条の規定による留学の場合、外国の大学(専門職大学を含む)又は短期大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合及び外国の大学(専門職大学を含む)又は短期大学の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。

(大学以外の教育施設等における学修)

第 68 条 教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修を、学部教授会の議を経て本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

2 前項により与えることができる単位数は、前条第 1 項及び第 2 項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて 60 単位を超えないものとする。

(休学期間中の外国の大学等における修得単位の取扱い)

第 68 条の 2 教育上有益と認めるときは、学生が休学期間中に外国の大学又は短期大学において修得した単位について、第 67 条第 1 項の規定を準用する。

2 前項により修得したものとみなすことのできる単位数は、第 67 条第 1 項及び第 2 項並びに前条第 1 項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて 60 単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第 69 条 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学(専門職大学を含む。)又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位(大学設置基準(昭和 31 年文部省令第 28 号)第 31 条第 1 項に規定する科目等履修生及び同第 31 条第 2 項に規定する特別の課程履修生(いずれも本学の学生以外の者に限る。))として修得した単位を含む。))を、学部教授会の議を経て本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った第 68 条第 1 項に規定する学修を、学部教授会の議を経て本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

3 前 2 項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、第 46 条第 4 項及び第 47 条第 2 項に規定する場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第 67 条第 1 項及び第 2 項並びに第 68 条第 1 項並びに前条第 1 項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて 60 単位を超えないものとする。

(入学前に一定の単位を修得した者の修業年限の通算)

第 70 条 学校教育法第 88 条に規定する修業年限の通算は、第 59 条の 2 に基づき編成された特別の課程の履修生又は第 95 条に規定する科目等履修生(いずれも本学の学生以外の者に限る。))として本学において一定の単位を修得した者に対し、前条第 1 項の規定により本学に入学した後に修得したものとみなすことのできる当該単位数、その修得に要した期間その他本学が必要と認める事項を勘案し、学部教授会の議を経て学長が決定する。

(成績評価基準等の明示等)

第 70 条の 2 本学は、学生に対して、授業の方法及び内容並びに 1 年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。

2 本学は、学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

第 70 条の 3 本学は、大学の授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

(教育職員の免許)

第 71 条 教員の免許状を受けるための所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法(昭和 24 年法律第 147 号)及び教育職員免許法施行規則(昭和 29 年文部省令第 26 号)に定める所要の単位を修得しなければならない。

2 本学の学部の学科又は課程において、教員の免許状を受けるための所要資格を取得できる免許状の種類及び免許教科又は特別支援教育領域は、別表第 2 のとおりとする。

第 6 章 卒業要件及び学位

(卒業要件)

第 72 条 卒業要件は、本学に修業年限以上在学し、学部規程で定める授業科目を履修し、所定の単位数を修得するものとする。ただし、本学(医学部医学科を除く。)に 3 年以上在学し、学校教育法第 89 条に規定する場合には、その卒業を認めることができる。

- 2 前項の規定により卒業要件として修得すべき単位数のうち、第 64 条第 2 項の授業の方法により修得する単位数は 60 単位を超えないものとする。ただし、124 単位を超える単位数を卒業要件としている場合は、同条第 1 項の授業の方法により 64 単位以上の修得がなされていれば、60 単位を超えることができる。

(学位)

第 73 条 卒業した者には、学士の学位を授与する。

- 2 学位について必要な事項は、本学学位規則の定めるところによる。

第 7 章 授業料等

(授業料、入学料及び検定料の額)

第 74 条 授業料、入学料及び検定料の額は、別表第 3 に定めるところによる。

(授業料の徴収方法)

第 75 条 授業料は、年額の 2 分の 1 ずつを次の 2 期に分けて納付しなければならない。

前期(4 月から 9 月まで) 納期 4 月中

後期(10 月から翌年 3 月まで) 納期 10 月中

- 2 前項の規定にかかわらず、学生の申出があったときは、前期に係る授業料を徴収するときに、当該年度の後期に係る授業料を併せて徴収するものとする。
- 3 入学年度の前期又は前期及び後期に係る授業料については、第 1 項の規定にかかわらず、入学を許可される者の申出があったときは、入学を許可するときに徴収するものとする。
- 4 特別の理由のある者は、本人の願い出により、許可を得て、月割分納をすることができる。ただし、月割分納額は、年額の 12 分の 1 ずつを毎月 5 日までに納付しなければならない。

(長期履修を認められた者の授業料)

第 76 条 長期履修を認められた者の授業料の額及び徴収方法は、別に定めるところによる。

(転入学者等の授業料)

第 77 条 転入学、編入学及び再入学した者の授業料の額は、その者が転入学、編入学及び再入学した当該年次の在学者の額と同額とする。

(退学者等の授業料)

第 78 条 退学、除籍又は放学的場合は、その者の在学していた期までの授業料を納入しなければならない。

- 2 前項の規定にかかわらず第 55 条第 5 号の規定により除籍された者の未納の授業料は、これを免除する。

(休学者の授業料)

第 79 条 授業料納期限以前に休学を許可された者及び授業料の徴収猶予又は月割分納を許可された休学者については、月割計算により、休学許可当月の翌月から復学当月の前月までの授業料を免除する。

2 前項の規定に定める者以外の休学者は、その期の授業料を全額納入しなければならない。

(停学者の授業料)

第 80 条 停学を命ぜられた者については、その期間中の授業料は、これを納入しなければならない。

(授業料の免除及び徴収猶予)

第 81 条 学資の支弁が極めて困難と認められる学生に対しては、当該学年の授業料の全部又は一部を免除し、又は各学期末まで徴収を猶予することがある。

第 82 条 前条の規定により、授業料の免除又は納入猶予を受けようとする者は、事由を詳記した願書を当該学部長を経て学長に提出しなければならない。

第 83 条 授業料を免除された者で、その事由が止んだときは、翌月から月割でこれを納入しなければならない。

第 84 条 授業料を指定の日までに納入しないときは、これを催告し、なお、納入を怠る場合は、出席を停止する。

第 85 条 前 4 条に定めるもののほか、授業料の免除及び徴収猶予に関し必要な事項は、別に定める。

(授業料の不徴収)

第 85 条の 2 第 74 条から第 80 条までの規定にかかわらず、学長が特に必要と認めた場合は、授業料を徴収しない。

(入学料の免除及び徴収猶予)

第 86 条 特別な事情により入学料の納付が著しく困難であると認められる者等に対しては、入学料の全部又は一部を免除し、又は徴収を猶予することがある。

2 入学料の免除及び徴収猶予に関し必要な事項は、別に定める。

(検定料の免除)

第 86 条の 2 大規模な風水害等の災害を受ける等やむを得ない事情があると学長が特に認めた場合は、検定料を免除することができる。

(既納料の返還)

第 87 条 既納の授業料は、返還しない。ただし、前期に係る授業料を徴収するときに、後期に係る授業料を併せて納付した者が、後期に係る授業料徴収時期前に休学又は退学した場合には、納付した者の申出により後期に係る授業料相当額を返還する。

2 前項本文の規定にかかわらず、第 75 条第 3 項により徴収した授業料については、納付した者が入学年度の前年度の 3 月 31 日までに入学を辞退した場合は、納付した者の申出により当該授業料相当額を返還する。

- 3 第1項本文の規定にかかわらず、第75条第1項又は第2項により授業料を納付した者が、その後授業料納期限以前に休学を許可された場合は、納付した者の申出により第79条第1項の規定による当該授業料相当額を返還する。
- 4 第1項本文の規定にかかわらず、第75条第3項により徴収した授業料については、納付した者が入学年度の4月1日から休学を許可された場合は、納付した者の申出により月割計算により休学当月から復学当月の前月までの当該授業料相当額を返還する。
- 5 第1項本文の規定にかかわらず、第1項ただし書き及び前3項に規定するもののほか、学長が特に必要と認めた場合は、既納の授業料相当額を返還する。

第8章 専攻生

(入学許可)

第88条 学部の専門科目につき精深な程度において履修しようとする者があるときは、学長は、関係学部教授会の議を経た上、所定の手続を終えた者に対し、専攻生として入学を許可する。

(入学期、修業年限)

第89条 専攻生の入学期は、学年の始めとし、その修業年限は、1年以上とする。

(入学資格)

第90条 専攻生として入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 大学を卒業した者

(2) 学校教育法施行規則第155条により大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

(検定料、入学料及び授業料)

第91条 専攻生の検定料、入学料及び授業料の額は、別表第3に定めるところによる。

- 2 授業料は、在学予定期間に応じ、3か月分又は6か月分を当該期間における当初の月に納入するものとし、在学予定期間が3か月又は6か月未満であるときは、その期間分に相当する額を当該期間における当初の月に納入しなければならない。

(研究費の負担)

第92条 研究に要する費用は、専攻生の負担とすることがある。

(証明書の交付)

第93条 専攻生が、専攻科目につき証明を希望したときは、専攻証明書を交付する。

(準用規定)

第94条 本章に定めるものの外、第4章及び第87条の規定は、専攻生にもこれを準用する。

第9章 科目等履修生

(入学許可)

第 95 条 本学の学生以外の者で、一又は複数の授業科目を履修しようとする者があるときは、学長は、関係学部教授会の議を経て科目等履修生として入学を許可することができる。

(入学期)

第 96 条 科目等履修生の入学期は、毎学期の始めとする。ただし、特別の事情がある場合は、この限りでない。

(入学資格等)

第 97 条 科目等履修生の入学資格及び入学志願手続等については、別に定める。

第 98 条 削除

(検定料，入学料及び授業料)

第 99 条 科目等履修生の検定料，入学料及び授業料の額は、別表第 3 に定めるところによる。

(単位の授与，証明書の交付)

第 100 条 科目等履修生が、授業科目を履修し、その試験に合格した場合は、単位を与える。

2 前項の規定により授与された単位について、科目等履修生が証明を希望したときは、単位修得証明書を交付する。

(準用規定)

第 101 条 本章に定めるものの外、第 4 章、第 5 章及び第 87 条の規定は、科目等履修生にもこれを準用する。

第 10 章 特別聴講学生

(入学許可)

第 102 条 他の大学、短期大学若しくは高等専門学校又は外国の大学若しくは短期大学（以下この条において「他大学等」という。）の学生で、本学の授業科目を履修することを志願する者があるときは、他大学等との協議に基づき、学長は、関係学部教授会の議を経て特別聴講学生として入学を許可することができる。

(検定料，入学料及び授業料)

第 103 条 特別聴講学生の検定料及び入学料は、徴収しない。

2 特別聴講学生の授業料については、第 99 条の規定を準用する。ただし、特別聴講学生が他の国立大学法人が設置する大学、大学間相互単位互換協定に基づき締結された公立若しくは私立の大学若しくは短期大学又は単位互換協定に基づき締結された高等専門学校の学生であるときは、これを徴収しないことができる。

3 前項に定めるもののほか、特別聴講学生が本学研究科附属の教育研究施設を利用する授業科目を履修する場合は、授業料を徴収しないことができる。

4 特別聴講学生が外国の大学又は短期大学との大学間交流協定(部局等間交流協定を含む。)に基づき受け入れる外国人留学生である場合、その授業料の額は、当該大学間交流協定の定めるところによる。

(準用規定)

第 104 条 本章に定めるものの外、第 97 条、第 100 条及び第 101 条の規定は、特別聴講学生にもこれを準用する。

第 11 章 研究生

(入学許可)

第 105 条 学部において特殊事項について研究しようとする者があるときは、学長は、関係学部教授会の議を経て研究生として入学を許可することがある。

(入学期)

第 106 条 研究生の入学期は、毎学期の始めとする。ただし、特別の事情がある者は、この限りでない。

(入学資格)

第 107 条 研究生の入学資格その他に関しては、学部においてこれを定める。

(入学志願手続)

第 108 条 研究生として入学を志願する者は、入学願書に研究事項及び期間を記載し、履歴書及び検定料を添え、本学に提出しなければならない。

(検定料、入学料及び授業料)

第 109 条 研究生の検定料、入学料及び授業料の額は、別表第 3 に定めるところによる。

2 授業料は、在学予定期間に応じ、3 か月分又は 6 か月分を当該期間における当初の月に納入するものとし、在学予定期間が 3 か月又は 6 か月未満であるときは、その期間分に相当する額を当該期間における当初の月に納入しなければならない。

(研究費の負担)

第 110 条 研究に要する費用は、研究生の負担とする。

(証明書の交付)

第 111 条 研究生が研究事項につき、証明を希望したときは、研究証明書を交付する。

(準用規定)

第 112 条 本章に定めるものの外、第 4 章及び第 87 条の規定は、研究生にもこれを準用する。

第 12 章 委託生

(入学許可)

第 113 条 官庁又は公共団体から、履修科目或は研究事項を定め願い出る者があるときは、学長は、関係学部教授会の議を経て委託生として入学を許可することがある。

(証明書の交付)

第 114 条 委託生が、履修した科目又は研究事項につき、証明を希望したときは、証明書を交付する。

(準用規定)

第 115 条 本章に定めるものの外、第 4 章、第 5 章、第 87 条、第 99 条、第 100 条、第 108 条、第 109 条及び第 110 条の規定は、委託生にもこれを準用する。

第 13 章 公開講座及び市民開放授業

(公開講座)

第 116 条 本学は、必要に応じ、公開講座を行うことがある。

2 公開講座に関する事項は、別に定める。

(市民開放授業)

第 116 条の 2 本学は、市民開放授業を行うことがある。

2 市民開放授業に関する事項は、別に定める。

第 14 章 厚生保健

(寄宿舍)

第 117 条 本学に寄宿舍を置き、学生の希望者を入舎させる。

2 寄宿舍に関する規程は、別に定める。

(厚生保健施設)

第 118 条 本学に厚生保健に関する施設を置き、学生に利用させる。

(健康診断)

第 119 条 学生は、毎年 1 回所定の健康診断を受けなければならない。

2 学長は、学生の健康を管理し、必要に応じ、治療を命じ、又は登校を停止することがある。

(施設の利用)

第 120 条 学生は、本学の施設を利用しようとするときは、その許可を受けなければならない。

附 則

1 この学則は、平成 16 年 4 月 16 日から施行し、平成 16 年 4 月 1 日から適用する。

2 平成 15 年度以前の入学者は、第 2 条及び第 71 条の規定については、なお従前の例による。

3 平成 10 年度以前の入学者の授業料については、別表第 3 の規定にかかわらず、次の表により読み替えるものとする。

平成 5 年度・6 年度入学生	平成 7 年度・8 年度入学生	平成 9 年度・10 年度入学生
年額 411,600 円	年額 447,600 円	年額 469,200 円

附 則(平成 17 年 1 月 20 日学則)

この学則は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 17 年 2 月 24 日学則)

この学則は、平成 17 年 2 月 24 日から施行し、平成 16 年 10 月 1 日から適用する。

附 則(平成 17 年 2 月 24 日学則)

この学則は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 17 年 3 月 24 日学則)

この学則は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 17 年 3 月 29 日学則)

この学則は、平成 17 年 3 月 31 日から施行し、平成 17 年度授業料から適用する。

附 則(平成 17 年 5 月 12 日学則)

この学則は、平成 17 年 5 月 12 日から施行する。

附 則(平成 17 年 9 月 29 日学則)

この学則は、平成 17 年 10 月 1 日から施行する。

附 則(平成 17 年 12 月 22 日学則)

この学則は、平成 17 年 12 月 22 日から施行し、平成 17 年 4 月 1 日から適用する。

附 則(平成 18 年 3 月 23 日学則)

- 1 この学則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の学則第 2 条第 2 項の規定にかかわらず、教育学部学校教育教員養成課程、情報教育課程及び生涯教育課程の収容定員は、次の表により読み替えるものとする。

学部	学科・課程	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
教育学部	学校教育教員養成課程	445	490	535
	情報教育課程	200	160	120
	生涯教育課程	75	70	65

附 則(平成 18 年 5 月 25 日学則)

この学則は、平成 18 年 5 月 25 日から施行する。

附 則(平成 18 年 9 月 28 日学則)

この学則は、平成 18 年 9 月 28 日から施行し、平成 18 年 4 月 1 日から適用する。

附 則(平成 18 年 11 月 24 日学則)

この学則は、平成 18 年 11 月 24 日から施行する。ただし、第 97 条及び第 98 条の改正規定は平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 19 年 3 月 29 日学則)

この学則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 19 年 12 月 27 日学則)

この学則は、平成 19 年 12 月 27 日から施行し、平成 19 年 12 月 26 日から適用する。

附 則(平成 20 年 3 月 27 日学則)

- 1 この学則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

- 2 この学則施行前の人文学部社会科学科(以下「従前の学科」という。)は、改正後の学則第2条第1項の規定にかかわらず、平成20年3月31日に従前の学科に在学する者(平成20年度及び平成21年度に当該学科に編入学する者を含む。)が在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 3 改正後の学則第2条第2項の規定にかかわらず、平成20年度及び平成21年度における人文学部法律経済学科(以下「法律経済学科」という。)への3年次編入学については、従前の学科に編入学するものとし、法律経済学科及び医学部医学科の収容定員は、次の表により読み替えるものとする。

学部	学科	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
人文学部	法律経済学科	165	330	515	—	—
医学部	医学科	610	620	630	640	650

- 4 平成19年度以前の入学者については、改正後の学則第46条第5項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成21年3月30日学則)

- 1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 改正後の学則第2条第2項の規定にかかわらず、医学部医学科の収容定員は、次の表により読み替えるものとする。

学部	学科	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
医学部	医学科	630	650	670	690	710

附 則(平成22年2月25日学則)

- 1 この学則は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 改正後の学則第2条第2項の規定にかかわらず、医学部医学科の収容定員は、次の表により読み替えるものとする。

学部	学科	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
医学部	医学科	655	680	705	730	745

- 3 平成22年3月31日に人文学部法律経済学科及び工学部に在学する者(以下「在学者」という。)並びに平成22年4月1日以降に在学者の属する年次に編入学等する者に係る教員の免許状を受けるための所要資格を取得できる免許状の種類及び免許教科は、改正後の学則別表第2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成23年2月24日学則)

- 1 この学則は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 平成23年3月31日に教育学部に在学する者に係る教員の免許状を受けるための所要資格を取得できる免許状の種類及び免許教科は、改正後の学則別表第2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成 23 年 12 月 22 日学則)

この学則は、平成 24 年 1 月 1 日から施行する。

附 則(平成 24 年 2 月 23 日学則)

- 1 この学則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 24 年 3 月 31 日に教育学部に在学する者に係る教員の免許状を受けるための所要資格を取得できる免許状の種類及び免許教科は、改正後の学則別表第 2 の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成 24 年 9 月 27 日学則)

この学則は、平成 24 年 9 月 27 日から施行する。

附 則(平成 25 年 2 月 28 日学則)

この学則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 26 年 3 月 27 日学則)

- 1 この学則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この学則施行前の教育学部情報教育課程及び生涯教育課程（以下「従前の課程」という。）は、改正後の学則第 2 条第 1 項の規定にかかわらず、平成 26 年 3 月 31 日に従前の課程に在学する者が在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 3 改正後の学則第 2 条第 2 項の規定にかかわらず、教育学部学校教育教員養成課程の収容定員は、次の表により読み替えるものとする。

学部	学科・課程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
教育学部	学校教育教員養成課程	615	650	685

- 4 この学則施行前の特別支援教育特別専攻科（以下「従前の専攻科」という。）は、改正後の学則第 4 条の規定にかかわらず、平成 26 年 3 月 31 日に従前の専攻科に在学する者が在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 5 平成 26 年 3 月 31 日に従前の課程に在学する者に係る教員の免許状を受けるための所要資格を取得できる免許状の種類及び免許教科は、改正後の学則別表第 2 の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成 26 年 9 月 30 日学則第 1 号)

- 1 この学則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 26 年度以前の入学者に係る授業科目は、改正後の学則第 59 条の 3 の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成 27 年 2 月 26 日学則第 1 号)

- 1 この学則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

- 2 改正後の学則第2条第2項の規定にかかわらず、生物資源学部資源循環学科、共生環境学科及び生物圏生命科学科の収容定員は、次の表により読み替えるものとする。

学部	学科・課程	平成27年度	平成28年度	平成29年度
生物資源学部	資源循環学科	250	260	270
	共生環境学科	325	310	295
	生物圏生命科学科	385	390	395

附 則(平成27年5月28日学則第1号)

この学則は、平成27年6月1日から施行する。

附 則(平成27年10月30日学則)

この学則は、平成27年11月1日から施行する。

附 則(平成28年3月24日学則第1号)

- この学則は、平成28年4月1日から施行する。
- この学則施行前の教育学部人間発達科学(以下「従前の課程」という。)は、改正後の学則第2条第1項の規定にかかわらず、平成28年3月31日に従前の課程に在学する者が在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 改正後の学則第2条第2項の規定にかかわらず、教育学部学校教育教員養成課程の収容定員は、次の表により読み替えるものとする。

学部	学科・課程	平成28年度	平成29年度	平成30年度
教育学部	学校教育教員養成課程	705	760	780

附 則(平成28年7月20日学則第1号)

この学則は、平成28年7月21日から施行する。

附 則(平成28年9月29日学則第1号)

この学則は、平成28年11月1日から施行する。

附 則(平成29年2月23日学則)

- この学則は、平成29年4月1日から施行する。
- この学則施行前の生物資源学部生物圏生命科学科(以下「従前の学科」という。)は、改正後の学則第2条第1項の規定にかかわらず、平成29年3月31日に従前の学科に在学する者(以下「在学者」という。)及び平成29年4月1日以降在学者の属する年次に編入学する者が在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 改正後の学則第2条第2項の規定にかかわらず、平成29年度及び平成30年度における生物資源学部の3年次編入学による収容定員については、なお従前の例によるものとし、人文学部文化学科及び法律経済学科並びに生物資源学部資源循環

学科，共生環境学科，生物圏生命化学科及び海洋生物資源学科の収容定員は，次の2表により読み替えるものとする。

学部	学科・課程	平成 29 年度
人文学部	文化学科	412
	法律経済学科	688
生物資源学部	生物圏生命化学科	80
	海洋生物資源学科	40

学部	学科・課程	平成 30 年度	平成 31 年度
人文学部	文化学科	404	396
	法律経済学科	676	664
生物資源学部	資源循環学科	280	283
	共生環境学科	280	283
	生物圏生命化学科	160	242
	海洋生物資源学科	80	122

- 4 在学者及び平成 29 年 4 月 1 日以降に在学者の属する年次に編入学する者に係る教員の免許状を受けるための所要資格を取得できる免許状の種類及び免許教科は，改正後の学則別表第 2 の規定にかかわらず，なお従前の例による。

附 則(平成 30 年 2 月 22 日学則第 1 号)

- この学則は，平成 30 年 4 月 1 日から施行する。
- 改正後の学則第 2 条第 2 項の規定にかかわらず，医学部医学科の入学定員は，次の表により読み替えるものとする。

学部	学科	平成 30 年度	平成 31 年度
医学部	医学科	125	125

- 3 改正後の学則第 2 条第 2 項の規定にかかわらず，医学部医学科の収容定員は，次の表により読み替えるものとする。

学部	学科	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	平成 35 年度	平成 36 年度
医学部	医学科	750	750	730	710	690	670	650

附 則(平成 30 年 6 月 28 日学則第 1 号)

この学則は，平成 30 年 7 月 1 日から施行する。

附 則(平成 31 年 2 月 28 日学則第 1 号)

- この学則は，平成 31 年 4 月 1 日から施行する。
- この学則施行前の工学部機械工学科，電気電子工学科，分子素材工学科，建築学科，情報工学科，物理工学科（以下「従前の学科」という。）は，改正後の学

則第2条第1項の規定にかかわらず、平成31年3月31日に従前の学科に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成31年4月1日以降在学者の属する年次に編入学する者が在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

- 3 改正後の学則第2条第2項の規定にかかわらず、平成31年度及び平成32年度における工学部の3年次編入学による収容定員については、なお従前の例によるものとし、工学部総合工学科の収容定員は、次の表により読み替えるものとする。

学部	学科	平成31年度	平成32年度	平成33年度
工学部	総合工学科	400	800	1230

附 則(平成31年3月28日学則第1号)

この学則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則(令和2年3月12日学則第1号)

- 1 この学則は、令和2年4月1日から施行する。
 2 改正後の学則第2条第2項の規定にかかわらず、医学部医学科の入学定員は、次の表により読み替えるものとする。

学部	学科	令和2年度	令和3年度
医学部	医学科	125	125

- 3 改正後の学則第2条第2項の規定にかかわらず、医学部医学科の収容定員は、次の表により読み替えるものとする。

学部	学科	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
医学部	医学科	750	750	730	710	690	670	650

- 4 令和2年3月31日に工学部に在学する者に係る教員の免許状を受けるための所要資格を取得できる免許状の種類及び免許教科は、改正後の学則別表第2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(令和3年3月24日学則第1号)

この学則は、令和3年4月1日から施行する。

附 則(令和4年3月24日学則第1号)

- 1 この学則は、令和4年4月1日から施行する。
 2 改正後の学則第2条第2項の規定にかかわらず、医学部医学科の入学定員は、次の表により読み替えるものとする。

学部	学科	令和4年度
医学部	医学科	125

- 3 改正後の学則第2条第2項の規定にかかわらず、医学部医学科の収容定員は、次の表により読み替えるものとする。

学部	学科	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
医学部	医学科	750	730	710	690	670	650

附 則(令和4年6月28日学則第1号)

- 1 この学則は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 令和5年3月31日に在学する者(以下「在学者」という。)及び令和5年4月1日以降に在学者の属する年次に編入学等する者に係る授業科目及び履修方法は、改正後の学則第59条の3及び第65条第2項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(令和 年 月 日学則第1号)

- 1 この学則は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 改正後の学則第2条第2項の規定にかかわらず、医学部医学科の入学定員は、次の表により読み替えるものとする。

学部	学科	令和5年度
医学部	医学科	125

- 3 改正後の学則第2条第2項の規定にかかわらず、医学部医学科の収容定員は、次の表により読み替えるものとする。

学部	学科	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
医学部	医学科	750	730	710	690	670	650

別表第1(第45条関係)

返還額
13,000 円

別表第2(第71条関係)

学部	学科・課程	免許状の種類	免許教科又は特別支援教育領域
人文学部	文化学科	中学校教諭一種免許状	国語，社会，英語
		高等学校教諭一種免許状	国語，地理歴史，公民，英語
教育学部	学校教育教員養成課程	幼稚園教諭一種免許状	
		小学校教諭一種免許状	
		中学校教諭一	国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保健

		種免許状	体育，技術，家庭，英語
		高等学校教諭一種免許状	国語，地理歴史，公民，数学，理科，音楽，美術，保健体育，家庭，情報，工業，英語
		特別支援学校教諭一種免許状	知的障害者，肢体不自由者，病弱者
工学部	総合工学科	高等学校教諭一種免許状	工業
生物資源学部	資源循環学科	高等学校教諭一種免許状	理科，農業
	共生環境学科	高等学校教諭一種免許状	理科，農業
	生物圏生命化学科	高等学校教諭一種免許状	理科，農業
	海洋生物資源学科	高等学校教諭一種免許状	水産

別表第3(第74条・第91条・第99条・第109条関係)

区分	授業料	入学料	検定料
学部学生	平成11年度以降の入学生 年額 535,800 円	282,000 円	17,000 円
科目等履修生	1 単位 14,800 円	28,200 円	9,800 円
専攻生 研究生 委託生	月額 28,900 円	84,600 円	9,800 円

学則の変更事項を記載した書類

1. 変更事由

「地域の医師確保等の観点からの令和5年度医学部入学定員の増加について」
を踏まえ、医学部医学科の入学定員の増加を図るものである。

2. 変更点

- ・医学部医学科の入学定員及び収容定員を変更

附則 臨時定員を含めた入学定員を規定

附則 臨時定員を含めた収容定員を規定

- ・施行日 令和5年4月1日

国立大学法人三重大学学則新旧対照表 (案)

新

(学部，学科，課程及び収容定員)

第2条 本学に次の学部及び学科又は課程を置く。

人文学部～生物資源学部（現行に同じ。）

2（現行に同じ。）

3（現行に同じ。）

4（現行に同じ。）

附 則

1 この学則は，令和5年4月1日から施行する。

2 改正後の学則第2条第2項の規定にかかわらず，医学部医学科の入
学定員は，次の表により読み替えるものとする。

学部	学科	令和5年度
医学部	医学科	125

3 改正後の学則第2条第2項の規定にかかわらず，医学部医学科の収
容定員は，次の表により読み替えるものとする。

学部	学科	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
医学部	医学科	750	730	710	690

学部	学科	令和9年度	令和10年度
医学部	医学科	670	650

旧

(学部，学科，課程及び収容定員)

第2条 本学に次の学部及び学科又は課程を置く。

人文学部～生物資源学部（略）

2 前項の各学部に置く学科及び課程の収容定員は，次のとおりとする。

学部	学科・課程	入学定員	3年次編入学定員	収容定員
人文学部～教育学部（略）				
医学部	医学科	105		630
医学部看護学科～生物資源学部（略）				

3（略）

4（略）

学則変更の趣旨等

1. 収容定員変更の内容

医師の地域間・診療科間の偏在等により、全国各地で医師不足の問題が指摘されており三重県下においても、へき地の医療機関や小児科・産婦人科・脳神経外科・麻酔科などの診療科における医師不足が深刻な状況にあり、県民に対する良質で効率的な医療を提供していくための地域医療体制の整備が緊急の課題となっている。

このような観点から本学では、平成 20 年度より地域枠を設け、地域に根ざす医師確保に努め、また、平成 20 年度以降の入学定員については、平成 20 年度に「新医師確保対策」に基づき平成 29 年度までの期限を付した 10 名の臨時定員増（平成 31 年度まで延長済み）を、平成 21 年度に「緊急医師確保対策」に基づき平成 29 年度までの期限を付した 5 名の臨時定員増（平成 31 年度まで延長済み）を、同じく平成 21 年度に「経済財政改革の基本方針 2008」に基づき 5 名の恒久定員増を、平成 22 年度に「経済財政改革の基本方針 2009」に基づき平成 31 年度までの期限を付した 5 名の臨時定員増を、また、令和 3 年度に令和 4 年度までの期限を付した 20 名の臨時定員増をそれぞれ実施し、県内における医師不足の解消に努めてきた。その結果、地域枠の卒業生も多数輩出し、一定の役割を果たしているが、未だ十分とは言えない。

一方、三重県においても、「三重県医師修学資金貸与制度」の運用を行い、医師確保に努めてきた。また、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律第 4 条に規定する都道府県計画など、三重県の医学部入学定員に関する計画に、今回の本学医学部医学科の入学定員増加を位置付けている。

その他出産・育児等で一線を退いている女性医師の復帰を支援する取組みなど、包括的な事業により医師確保対策に一層取り組んでいる。

2. 収容定員変更の必要性

令和 2 年の厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」によると、三重県における人口 10 万人あたりの医師数は 231.6 人で、全国平均の 256.6 人に比べて 25.0 人少なく、全国の順位は 35 位となっている。

そこで三重県における地域医療の状況と県内の病院における医師不足の状況を踏まえ、今後も県内において医師の確保と定着を推進していくための課題として、次のことに取り組んできた。

- ① 全県的に緊急医療体制への支障が発生しており、特に、病院の内科医、外科医と併せて小児科医や総合診療医の確保
- ② 周産期医療に関しては、集約化が進められ、広域的には対応できうる状況ではあるが、有床診療所も含めた医師数、病床など医療資源も限られている中で、緊急時の対応も含めた病院における産婦人科医の確保
- ③ 伊勢志摩サブ保健医療圏、東紀州保健医療圏、伊賀サブ保健医療圏においては、病院勤務医の全般的な不足から、救急対応のみならず、へき地拠点病院としての機能維持に支障をきたしており、これらの地域におけるへき地拠点病院の勤務医確保を重点的に行っていくこと。

これらは、一定の成果はあがっているものの未だ十分ではない。そこで、以上の課題を踏まえ、本学医学部及び三重県は今後も継続して次のような対応を行う。

- ① 本学医学部では、入学定員暫定措置や三重県が実施する医師修学資金貸与制度を最大限活用して、地域卒学生の県内定着に取り組んでおり、平成 20 年度以降増員した入学定員のうち三重県が貸与する奨学金と連動するもの（新医師確保総合対策、緊急医師確保対策、平成 22 年度以降の「地域卒」）については、学校推薦型選抜の「地域卒 A」25 名、「地域卒 B」5 名、一般選抜の「三重県地域医療卒」5 名（前期日程募集人数 75 名に含む）を引き続き設定する。

令和 4 年度入試におけるそれぞれの出願要件は、次のとおりであった。

「地域卒 A」（いずれかに該当）

- ・卒業あるいは卒業見込みの高等学校若しくは中等教育学校の所在地が三重県内であること
- ・卒業あるいは卒業見込みの高等学校若しくは中等教育学校の所在地が三重県外であっても、出願時において、出願予定者を現に扶養する者が 3 年以上三重県内に居住している者

「地域卒 B」

- ・出願時において、出願予定者を現に扶養する者が 3 年以上対象とする市・町に居住している者
- ・対象とする市・町長と、三重大学医学部が指定する病院（三重県内 10 病院）のいずれかの病院長とが共同で行う面接によって、地域医療を担う医師にふさわしい優れた能力・倫理観・責任感を有する者であるかの評価を受け、対象とする市・町長の推薦を受けた者

「三重県地域医療卒」

- ・卒業後は、三重県地域医療支援センターのキャリア形成プログラムに沿って勤務し、三重県内での医療・医学の発展とその継続に貢献するこ

とを確約できる者

入学後は、医学部医学・看護学教育センターの指導・助言を受けて、医学部での地域医療の学習を行います。卒業後は、三重大学医学部附属病院または三重県内の基幹型臨床研修病院での臨床研修プログラムに参加します。その後、専門医取得を目的として三重大学医学部附属病院群での専門研修プログラムに沿って研修します。

それぞれ共通して、誓約書の提出、三重県医師修学資金への入学初年度からの応募を要件としている。

また、養成された医師の地域定着促進を目的とした三重県医師修学資金貸与制度の存在は、地域枠に限定せず、募集要項の段階から掲載し、受験生に広く紹介している。

- ② 本学医学部医学科では、その教育理念に基づいて、特色のある地域医療教育を実践し、三重県、市町村振興協会、地域の関係教育病院の協力を得て、6年間を通して地域で学べる体制が整備されているが、引き続き、学部教育における取組として、医学部入学と同時に地域医療との接触を密にして、学生が地域医療の特性を理解し、その重要性や地域でのやりがいを実感できるカリキュラムの更なる充実を図る。
- ③ 学生（卒業生）を地域に定着させるための取組みとして、卒前教育においては、「医療と社会」、地域における「クリニカルクラークシップ」などをはじめとした地域医療機関と連携したカリキュラムをさらに発展させ、地域医療、特に医師不足などの三重県の地域医療が抱える問題を直接肌で感じられる臨床教育を遂行して、卒後三重県での研修、医療に携わる意識付けを行う。また、卒後教育体制においては、平成 24 年度から「医学・看護学教育センター」、「臨床研修・キャリア支援部」に「三重県」を加えた 3 者の緊密な連携により卒前から卒後 10 年程度までのシームレスな卒後教育体制の構築について、研究が進められ、平成 26 年度からは「医学・看護学教育センター」と「臨床研修・キャリア支援部」に「NPO 法人 MMC 卒後臨床研修センター」、「三重県地域医療支援センター」を加えた 4 者が合同で教育体制を構築している。これにより、10 年先の目標・ゴールを見据えたキャリア支援教育を実施し、これに整合性のある卒前教育・卒後初期臨床研修・専門教育プログラムの連続性・連携体制をとっている。今後も卒前・卒後の一貫性のある教育体制を継続して確立する。
- ④ 女性医師の定着対策として、県外の医師、家庭に入っている女性医師、医療現場から離れている医師を中心に呼びかけて、三重県内の病院へ定着させ

るために、大学病院と関連病院が連携して三重県において女性医師も継続的に就労できる環境整備を積極的に取り組む。

- ⑤ 三重県においては、養成された医師の地域定着を促進するため、次のような措置を講じる。

○三重県医師修学資金貸与制度

(1) 修学資金の設定主体：三重県

(2) 支給額

- ・入学初年度（大学1年生） 1,517,800 円
- ・次年度以降（大学2年生から6年生まで）各年度 1,235,800 円
- 合計（入学から卒業年まで貸与を受けた場合） 7,696,800 円

(3) 返還免除の条件

医学部を卒業後、医師として9年間（うち1年間は、医師不足地域等）、県内で勤務することにより貸与額全額の返還を免除する条件を設けている。返還免除の条件は以下のとおりである。

- ・三重県地域医療支援センターのキャリア形成プログラムに基づき、医師不足地域の医療機関を含む複数の県内医療機関で勤務

(4) 都道府県の相談・指導、卒後のキャリアパス形成等

三重県地域医療支援センターによる卒業後のキャリアアップに関する情報提供、助言等の支援を行う。

- ⑥ 本学医学部と三重県や市町の緊密な連携強化を図り、地域医療教育のための専門的教育研究組織として、三重県や市町からの寄附による三重県総合診療地域医療学講座や各地域の地域医療学講座（寄附講座）を本学に設置している。今後も県内の保健医療圏単位において、地域の中核的な病院を中心とした地域医療システムを構築するための調査研究を継続して行う。

以上により、本学医学部医学科において、令和4年度を期限とする20名の入学定員について、令和5年度までの期限を付した再度の入学定員増を申請するものである。

3. 収容定員変更に伴う教育課程等の変更内容

- 1) 地域において教育をより充実させるための各地域の地域医療学講座（寄附講座）

三重県内の各地域に県や各々の市町の寄附により三重大学の地域医療

学講座を設立してきた。すなわち平成 23 年から三重大学医学部亀山地域医療学講座、平成 24 年から三重大学医学部伊賀地域医療学講座、津地域医療学講座、平成 25 年から地域包括ケア・老年医学講座、大学院地域医療学講座、そして平成 28 年から三重県総合診療地域医療学講座、名張地域医療学講座などである。各々の講座は当該地域の基幹病院に設置され、教員が配置されている。これによって、地域における教育が飛躍的に増大した。

平成 23 年度より三重県地域医療再生計画（拡充分）による「三重県地域家庭医育成拠点整備事業」によって上記の各地域の地域医療教育拠点に教育用カンファレンス室、学生用の宿泊施設の建築、ビデオ会議システムの導入、そして医療面接用のビデオ装置などを配置した。これによって、地域における教育の効率化が図られた。これより平成 27 年度まで同事業、平成 28 年度～平成 30 年度は医療介護総合確保基金事業による「総合診療医広域育成拠点整備事業」によって、三重県下の 16 の地域医療（総合診療）教育拠点が整備された。

平成 25 年より、文部科学省の先進的医療イノベーション人材育成事業による未来医療研究人材育成拠点形成事業「三重地域総合診療網の全国・世界発信」にて、上記の各地域の地域医療学講座における教育や研究活動がより効果的にできる人材をより多く育成する体制が構築された。

2) 第 1、2 学年での「医療と社会」

「医療と社会」で行う地域基盤型保健医療教育実習では、第 1 学年で 4～5 人グループが数百人規模のコミュニティを担当し、医療人類学的手法を用いて地域調査を行い、第 2 学年で地域調査に基づく地域貢献活動についてアクションプランの計画をし、実践する。また、実習施設について、①地域の診療所及び小病院、②保健・福祉施設、③大学病院のコア科、④大学病院のその他の専門科であるが、これら地域における教育施設を十分確保していることから、地域医療の重要性と課題を理解できるものと考えられる。

3) 第 1 学年の「国際保健と地域医療」

地域医療の原点がある開発途上国の医療現場の理解を通して、戦後、急速に発展した日本の保健医療の発展過程や近年、大きな問題となっている地域医療の崩壊について考えさせている。

4) 第 4～6 学年の診療参加型臨床実習

従来から実施している教育プログラムであり、一定期間、三重県の地域において教育を受ける。すべての学生が必須の家庭医療学（総合診療科）実習においては、4週間、各地域の医療機関（各地域の地域医療学講座を含む）にて実習する。地域医療の重要性と課題を認識させることができ、より多くの医学生が卒業後に地域で活動するための効果が得られるものと考えられる。また、6年生の選択実習では4カ月間の地域医療実習も行っている。各地の地域医療学講座の立地する基幹病院などで地域枠学生を受け入れる体制はある。

教育組織としては、大学病院の全教員が地域の関係教育施設の臨床教授 93 人、臨床准教授 78 人、臨床講師 216 人（令和 4 年 9 月現在）と協力して教育に当たる。

5) 多職種連携教育の実施

在宅医療などは地域医療においてその重要性は非常に増大している。そのために多職種連携は重要であり、三重大学ではそのために1年生の教養教育や5年生の臨床実習において多職種連携教育を実施している。特にそのために特化した模擬患者の育成も行っている。

令和 5 年度
医学部入学定員増員計画

三大企戦第 1 1 号
令和 4 年 8 月 2 3 日

文部科学省高等教育局長 殿

国立大学法人三重大学
学 長 伊 藤 正 明

「地域の医師確保等の観点からの令和 5 年度医学部入学定員の増加について（令和 4 年 8 月 10 日付け文部科学省高等教育局長・厚生労働省医政局長通知）」を受けて、標記に関する資料を提出します。

< 連絡先 >

責任者連絡先	職名・氏名	企画総務部企画戦略チーム課長 鷹野雅一
	TEL	059-231-9733
	FAX	059-231-9734
	E-mail	kikakika@ab.mie-u.ac.jp

大学名	国公立
三重大学	国立

1. 現在(令和4年度)の入学定員(編入学定員)及び収容定員

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
125	0	0	750



(収容定員計算用)

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	計
(ア)入学定員	125	125	125	125	125	125	750
(イ)2年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
(ウ)3年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
計	125	125	125	125	125	125	750

2. 本増員計画による入学定員増を行わない場合の令和5年度の入学定員(編入学定員)及び収容定員

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
105	0	0	630



(収容定員計算用)

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	計
(ア)入学定員	105	105	105	105	105	105	630
(イ)2年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
(ウ)3年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
計	105	105	105	105	105	105	630
(臨時的な措置で減員した場合、その人数)	0	0	0	0	0	0	

3. 令和5年度の増員計画

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
125	0	0	650



(収容定員計算用)

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	計
(ア)入学定員	125	105	105	105	105	105	650
(イ)2年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
(ウ)3年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
計	125	105	105	105	105	105	650
(臨時的な措置で減員した場合、その人数)	0	0	0	0	0	0	

増員希望人数	20
--------	----



(内訳)

(1) 地域の医師確保のための入学定員／編入学定員増(地域枠)	20
(2) 研究医養成のための入学定員／編入学定員増(研究医枠)	0
計	20

1. 地域の医師確保のための入学定員増について

増員希望人数	20
--------	----

(1) 対象都道府県名及び増員希望人数

	都道府県名	増員希望人数
大学が所在する都道府県	三重県	20
大学所在地以外の都道府県		
計		20

現在審査中。例年、貸与決定手続きは9月初旬頃に行っております。

※「大学所在地以外の都道府県」が5都道府県未満の場合は、残りの欄は空欄でご提出ください。

(2) 修学資金の貸与を受けた地域枠学生の確保状況

都道府県名	R3地域枠定員 (※1)	R3貸与者数 (※2)	R4地域枠定員 (※1)	R4貸与者数 (※2)	R3とR4の貸与者数のうち多い方の数
三重県	20	35	20	34(予定)	35
					0
					0
					0
					0
					0
計	20	35	20	0	35

(※1)臨時定員分のみご記入ください。

(※2)恒久定員の中で地域枠を実施している場合、恒久定員分の地域枠の人数も含めた修学資金の貸与実績をご記入ください。

※6都道府県未満の場合は、残りの欄は空欄でご提出ください。

(3) 令和5年度地域の医師確保のための入学定員増について

1. 大学が講ずる措置

1－1. 地域枠学生の選抜

①令和3年度に実施した地域枠学生(令和4年入学)の選抜について、下記をご記入ください。複数種類の選抜を行った場合には、それぞれご記入ください。また、参考として学生募集要項の写しをご提出くださ

名称	入試区分	選抜方式	募集人数		選抜方法(※1)	出願要件(※1)	開始年度	備考
				うち臨時定員分				
地域枠A	(i)学校推薦型選抜	別枠(区別型)	25	10	[第1次選考]□ 令和4年度大学入学共通テストの成績に基づいて募集人員の2倍程度までの合格者を決定し、調査書、推薦書、志願理由書及び所信書は合否判定の参考とします。 [第2次選考] 第1次選考に合格した者について、小論文及び面接の結果を総合して行います。	1. 高等学校若しくは中等教育学校を令和3年3月に卒業した者及び令和4年3月に卒業見込みの者 2. 学校教育法施行規則第93条第3項の規定に基づき、令和2年度中及び令和3年度中に高等学校若しくは中等教育学校を卒業又は卒業見込みの者 3. 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該教育課程を令和2年4月から令和4年3月までに修了又は修了見込みの者 上記1～3のいずれかに該当し、次の要件を満たす者 (1)将来の医師及び医学研究者にふさわしい優れた能力・倫理観・責任感を有する者 (2)高等学校若しくは中等教育学校等における学習成績概評がA段階の者(調査書に○A標示を希望します) (3)令和4年度大学入学共通テストにおいて、本学科が指定した教科・科目を受験する者 各推薦枠共通要件に加え、以下の(1)又は(2)に該当し、(3)と(4)の条件を満たす者 (1)卒業あるいは卒業見込みの高等学校若しくは中等教育学校の所在地が三重県内であること。 (2)卒業あるいは卒業見込みの高等学校若しくは中等教育学校の所在地が三重県外であっても、出願時において、出願予定者を現に扶養する者が3年以上三重県内に居住している者(出願時に、住民票(マイナンバー)の記載がないもの)で確認します。) (3)「地域枠A」での志願者には誓約書、同意書及び本人確認書類を提出していただきます。 (4)「地域枠A」の入学者には、「三重県医師修学資金」の貸与を受けていただくことになります。	H21以前	
地域枠B	(i)学校推薦型選抜	別枠(区別型)	5	5	[第1次選考]□ 令和4年度大学入学共通テストの成績に基づいて募集人員の2倍程度までの合格者を決定し、調査書、推薦書、志願理由書及び所信書は合否判定の参考とします。 [第2次選考] 第1次選考に合格した者について、小論文及び面接の結果を総合して行います。	1. 高等学校若しくは中等教育学校を令和3年3月に卒業した者及び令和4年3月に卒業見込みの者 2. 学校教育法施行規則第93条第3項の規定に基づき、令和2年度中及び令和3年度中に高等学校若しくは中等教育学校を卒業又は卒業見込みの者 3. 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該教育課程を令和2年4月から令和4年3月までに修了又は修了見込みの者 上記1～3のいずれかに該当し、次の要件を満たす者 (1)将来の医師及び医学研究者にふさわしい優れた能力・倫理観・責任感を有する者 (2)高等学校若しくは中等教育学校等における学習成績概評がA段階の者(調査書に○A標示を希望します) (3)令和4年度大学入学共通テストにおいて、本学科が指定した教科・科目を受験する者 各推薦枠共通要件に加え、以下の(1)～(4)の条件を満たす者 (1)出願時において、出願予定者を現に扶養する者が3年以上対象とする市・町に居住している者(出願時に、住民票(マイナンバー)の記載がないもの)で確認します。) (2)対象とする市・町長と、三重大医学部が指定する病院(三重県立志摩病院、尾鷲総合病院、紀南病院組合立紀南病院、伊賀市立上野総合市民病院、特定医療法人岡波総合病院、名張市立病院、三重県立一志病院、三重厚生連松阪中央総合病院、済生会松阪総合病院、松阪市民病院)のいずれかの病院長とが共同で行う面接によって、地域医療を担う医師にふさわしい優れた能力・倫理観・責任感を有する者であるかの評価を受け、対象とする市・町長の推薦を受けた者 対象とする市・町:鳥羽市、志摩市、南伊勢町、大紀町、大台町、多気町、紀北町、尾鷲市、熊野市、御浜町、紀宝町、伊賀市、名張市、津市(旧美杉村に限る)、松阪市(旧飯南町、旧飯高町に限る) (3)「地域枠B」での志願者には誓約書、同意書及び本人確認書類を提出していただきます。 (4)「地域枠B」の入学者には、「三重県医師修学資金」の貸与を受けていただくことになります。	H21以前	

三重県地域医療枠	(iii)一般選抜地域枠(前期・後期)	別枠(区別型)	5	5	入学者選抜の実施教科・科目等は前期日程と同様とします。なお、「三重県地域医療枠」での出願者は、「一般枠」においても合否判定の対象となります。 前期日程の出願資格に加え、(1)と(2)の条件を満たす者 (1) 卒業後は、三重県地域医療支援センターのキャリア形成プログラムに沿って勤務し、三重県内での医療・医学の発展とその継続に貢献することを確約できる者 入学後は、医学部医学・看護学教育センターの指導・助言を受けて、医学部での地域医療の学習を行います。卒業後は、三重大学医学部附属病院または三重県内の基幹型臨床研修病院での臨床研修プログラムに参加します。その後、専門医取得を目的として三重大学医学部附属病院群での専門研修プログラムに沿って研修します。 (2) 「三重県地域医療枠」の入学者には、「三重県医師修学資金」の貸与を受けていただくことになります。	H22	
合計			35	20			

(※1) 貴大学において作成した学生募集要項に記載の内容をご記入ください。
※空欄がある場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

②令和4年度に実施する地域枠学生(令和5年入学)の選抜について、下記をご記入ください。複数種類の選抜を行っている場合には、それぞれご記入ください。
また、参考としてPRのために作成した文書(リーフレット、ホームページ、テレビ、新聞、雑誌等)の写しをご提出ください。

名称	入試区分	選抜方式	募集人数	うち臨時定員分	選抜方法(※1)	出願要件(※1)	開始年度	備考
地域枠A	(i)学校推薦型選抜	別枠(区別型)	25	10	[第1次選考]□ 令和5年度大学入学共通テストの成績に基づいて募集人員の2倍程度までの合格者を決定し、調査書、推薦書、志願理由書及び所信書は合否判定の参考とします。 [第2次選考] 第1次選考に合格した者について、小論文及び面接の結果を総合して行います。	1. 高等学校若しくは中等教育学校を令和4年3月に卒業した者及び令和5年3月に卒業見込みの者 2. 学校教育法施行規則第93条第3項の規定に基づき、令和3年度中及び令和4年度中に高等学校若しくは中等教育学校を卒業又は卒業見込みの者 3. 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該教育課程を令和3年4月から令和5年3月までに修了又は修了見込みの者 上記1～3のいずれかに該当し、次の要件を満たす者 (1)将来の医師及び医学研究者にふさわしい優れた能力・倫理観・責任感を有する者 (2)高等学校若しくは中等教育学校等における学習成績概評がA段階の者(調査書に○A標示を希望します) (3)令和5年度大学入学共通テストにおいて、本学科が指定した教科・科目を受験する者 各推薦枠共通要件に加え、以下の(1)又は(2)、に該当し、(3)と(4)の条件を満たす者 (1)卒業あるいは卒業見込みの高等学校若しくは中等教育学校の所在地が三重県内であること。 (2)卒業あるいは卒業見込みの高等学校若しくは中等教育学校の所在地が三重県外であっても、出願時において、出願予定者を現に扶養する者が3年以上三重県内に居住している者(出願時に、住民票(マイナンバー)の記載がないもの)で確認します。) (3)「地域枠A」での志願者には誓約書、同意書及び本人確認書類を提出していただきます。 (4)「地域枠A」の入学者には、「三重県医師修学資金」の貸与を受けていただくことになります。	H21 以前	
地域枠B	(i)学校推薦型選抜	別枠(区別型)	5	5	[第1次選考]□ 令和5年度大学入学共通テストの成績に基づいて募集人員の2倍程度までの合格者を決定し、調査書、推薦書、志願理由書及び所信書は合否判定の参考とします。 [第2次選考] 第1次選考に合格した者について、小論文及び面接の結果を総合して行います。	1. 高等学校若しくは中等教育学校を令和4年3月に卒業した者及び令和5年3月に卒業見込みの者 2. 学校教育法施行規則第93条第3項の規定に基づき、令和3年度中及び令和4年度中に高等学校若しくは中等教育学校を卒業又は卒業見込みの者 3. 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該教育課程を令和3年4月から令和5年3月までに修了又は修了見込みの者 上記1～3のいずれかに該当し、次の要件を満たす者 (1)将来の医師及び医学研究者にふさわしい優れた能力・倫理観・責任感を有する者 (2)高等学校若しくは中等教育学校等における学習成績概評がA段階の者(調査書に○A標示を希望します) (3)令和5年度大学入学共通テストにおいて、本学科が指定した教科・科目を受験する者 各推薦枠共通要件に加え、以下の(1)～(4)の条件を満たす者 (1)出願時において、出願予定者を現に扶養する者が3年以上対象とする市・町に居住している者(出願時に、住民票(マイナンバー)の記載がないもの)で確認します。) (2)対象とする市・町長と、三重大学医学部が指定する病院(三重県立志摩病院、尾鷲総合病院、紀南病院組合立紀南病院、伊賀市立上野総合市民病院、特定医療法人岡波総合病院、名張市立病院、三重県立一志病院、三重厚生連松阪中央総合病院、済生会松阪総合病院、松阪市民病院)のいずれかの病院長とが共同で行う面接によって、地域医療を担う医師にふさわしい優れた能力・倫理観・責任感を有する者であるかの評価を受け、対象とする市・町長の推薦を受けた者 対象とする市・町:鳥羽市、志摩市、南伊勢町、大紀町、大台町、多気町、紀北町、尾鷲市、熊野市、御浜町、紀宝町、伊賀市、名張市、津市(旧美杉村に限る)、松阪市(旧飯南町、旧飯高町に限る) (3)「地域枠B」での志願者には誓約書、同意書及び本人確認書類を提出していただきます。 (4)「地域枠B」の入学者には、「三重県医師修学資金」の貸与を受けていただくことになります。	H21 以前	

三重県地域医療枠	(iii)一般選抜地域枠(前期・後期)	別枠(区別型)	5	5	入学者選抜の実施教科・科目等は前期日程と同様とします。なお、「三重県地域医療枠」での出願者は、「一般枠」においても合否判定の対象となります。 前期日程の出願資格に加え、(1)と(2)の条件を満たす者 (1) 卒業後は、三重県地域医療支援センターのキャリア形成プログラムに沿って勤務し、三重県内での医療・医学の発展とその継続に貢献することを確約できる者 入学後は、医学部医学・看護学教育センターの指導・助言を受けて、医学部での地域医療の学習を行います。卒業後は、三重大学医学部附属病院または三重県内の基幹型臨床研修病院での臨床研修プログラムに参加します。その後、専門医取得を目的として三重大学医学部附属病院群での専門研修プログラムに沿って研修します。 (2) 「三重県地域医療枠」の入学者には、「三重県医師修学資金」の貸与を受けていただくことになります。	H22	
合計			35	20			

(※1) 貴大学において、PRのために作成した文書(リーフレット、ホームページ、テレビ、新聞、雑誌等)に記載の内容(貴大学において作成予定の学生募集要項に記載予定の内容)をご記入ください。
※空欄がある場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

1－2. 教育内容

①地域枠学生が卒後に勤務することが見込まれる都道府県での地域医療実習など、地域医療を担う医師養成の観点からの教育内容の概要（令和5年度）について、5～6行程度で簡潔にご記入ください。

地域枠学生に必要な授業をすべての学生を対象に実施する方針をとっており、大学だけでなく、三重県、市町村、地域保健医療福祉機関等の協力による講義・実習を実施している。また、1年次から開始する地域基盤型保健医療教育から卒業前の臨床実習まで、学生の学修の順次性に配慮した継続的な地域医療学修プログラムを実施し、医療だけでなく、公衆衛生、予防医学、医療格差、医療制度を学修するプログラムも構築している。さらに、同じく1年次から参加可能な「早期海外医学体験実習」により、海外の地域医療の知見を得て、三重県の地域医療への新しい視点を持つ試みを実施している。

（参考：記入例）
1～2年次には、「〇〇」という科目を開講するとともに「△△」を必修化し、～～を学んでいる。3～4年次には、××実習を行い、～～を学んでいる。またキャリア支援として□□を実施している。令和4年度からは、■■■を新たに開始するなど、～～を図ることとしている。

②（過去に地域枠を設定したことがある場合）これまでの取組・実績を、3～5行程度で簡潔にご記入ください。

平成20年度から地域枠による増員を開始し、三重県内各医療機関等での実習など、継続的な地域医療学修プログラムを実施してきた。令和4年度までに490名の地域枠学生を確保し、地域医療に貢献している。

（参考：記入例）
平成〇年度から地域枠による増員を開始し、□□、■■■などの取組を行ってきた。令和4年度までに△名の地域枠学生を確保し、そのうち▲名が現在～～として地域医療に貢献している。

③上記①の教育内容（正規科目）について、講義・実習科目内容をご記入ください。また、参考としてシラバスの写しをご提出ください。

対象学年	講義・実習名	対象者 （※1）	必修／選択の別		講義／実習の別	単位数	開始年度
			地域枠学生	その他の学生			
第1学年	国際保健と地域医療	全員	必修	必修	講義	2	H23
第1、2学年	医療と社会	全員	必修	必修	実習	9	H21以前
第4、5学年	臨床実習（家庭医療学）	全員	必修	必修	実習	62	H21以前

（※1）対象者は、当該講義・実習を受講可能な学生を「地域枠学生」「全員」のうちから選択ください。（地域枠学生の希望者のみの場合は、対象者を「地域枠学生」、必修／選択の別を「選択」とご記載ください。
※空欄がある場合は、何も記入せずそのままにご提出ください。

④大学の正規科目以外で、提供する地域医療教育プログラムがあれば、その内容をご記入ください。

対象学年	プログラム名	対象者 (※1)	都道府県との連携	期間 (例:○週間)	プログラムの概要(1～2行程度)	開始年度
第1～6学年	地域枠B学生及び卒業生の懇談会	地域枠学生	三重県と三重県内の推薦市町と連携	年2回(地区ごとにそれぞれ複数日開催)	地域枠B入学者を対象に、本学医学部において、附属病院、推薦病院の関係者、推薦市町の関係者、地域枠B卒業生を集め、地域医療、医師確保の状況等の説明及びディスカッションを行っている。	H23

(※1)対象者は、当該講義・実習を受講可能な学生を「地域枠学生」「全員」のうちから選択ください。
※空欄がある場合は、何も記入せずにご提出ください。

⑤上記③④以外に、地域医療を担う医師の養成に関する取組等があれば、簡潔にご記入ください。(令和4年度以前から継続する取組を含む)(1～2行程度)

取組の名称	取組の概要(1～2行程度)	開始年度
地域枠入学者に対する説明会	地域枠入学者に対し、医学部医学科の卒前教育に加え、地域医療での果たすべき役割及び卒後のキャリアパス等についての説明を行っている。	H21以前
地域枠学生との個別・グループ面談	地域枠入学者に対し、医学部医学科での各学年時の修学状況の確認を行うとともに、将来、地域医療での果たすべき役割や卒後のキャリアパス等について、面談等により確認を行っている。	H21以前

※空欄がある場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

2. 都道府県等との連携

①都道府県が設定する奨学金について、以下をご記入ください。併せて、都道府県が厚生労働省に提出する予定の地域の医師確保等に関する計画及び「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」(平成元年法律第64号)第4条に規定する都道府県計画等に位置づけることを約束する文書を添付して下さい。
なお、複数の奨学金を設定している場合は、それぞれ記入ください。

奨学金の設定 主体	貸与人数	貸与対象	貸与額（例:200,000）		返還免除要件	選抜方法		診療科の限定 の有無	（診療科の限定がある場合） その診療科名	備考
			月額	総貸与額		選抜時期	大学の関与の有無（※1）			
三重県	35	その他（備考欄に記入）	入学年度： 1,517,800円 2～6年生 1,235,800円 （年額）	7,696,800	医学部を卒業後、三重県地域医療支援センターキャリア形成プログラムに基づき、医師として9年間、県内医療機関で勤務することにより貸与額全額の返還を免除する。	④その他（備考欄に記入）	×	×		・貸与対象：三重大学医学部地域枠の医学生（1～6年生） ・選抜時期：入学後に県で面接等を行い貸与を決定

（※1）○の場合は、備考欄に詳細をご記入ください。
※空欄がある場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

②その他、都道府県と連携した取組があれば、簡潔にご記入ください。（例：在学中の学生に対する都道府県と連携した相談・指導、卒後のキャリアパス形成等に対する支援）（1～2行程度）

取組の名称	取組の概要（1～2行程度）	開始年度
三重県へき地医療体験実習・研修会	医師不足地域の各医療機関で実習した後、実習学生と医療関係者等が集まり、報告及び意見交換を行う。	H21以前

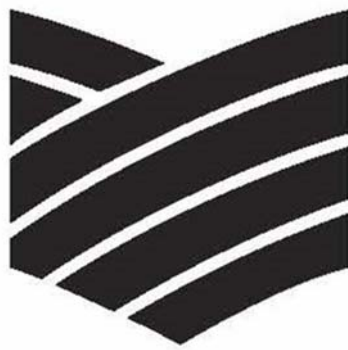
※空欄がある場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

3. その他

1～2に記入したもの以外で、その他、地域の医師確保の観点から大学の今後の取組があれば、簡潔にご記入ください。（1～3行程度）
特に、都道府県からの奨学金の貸与を受ける者、地域枠入学者を確保するために貴大学で取り組まれていることや今後の取組み予定がありましたら、ご記入ください。

令和4年度

入 学 者 選 抜 要 項



三 重 大 学

3. 募集人員等

学部	学科・コース		入学定員	募 集 人 員					備 考	
				一般選抜		総合型選抜	特別選抜			
				前期日程	後期日程		学校推薦型選抜	帰国生徒		社会人
人文学部	文 化 学 科		92	67	18		5	1	1	「注1」「注2」「注5」参照
	法 律 経 済 学 科		153	100	33		18	1	1	
	計		245	167	51		23	2	2	
医学部	医 学 科		125	75	10		40			「注1」「注3」「注6」「注7」「注9」参照
	看 護 学 科		80	52	5		20		3	
	計		205	127	15		60		3	
工学部	総合工学科	総 合 工 学 コ ー ス	40	40						「注1」「注4」参照 ※各コースの入学定員は配属目安と読み替えてください。
		機 械 工 学 コ ー ス	80	45	15		20			
		電 気 電 子 工 学 コ ー ス	90	42	35		13			
		応 用 化 学 コ ー ス	90	40	40		10			
		建 築 学 コ ー ス	40	30	10					
		情 報 工 学 コ ー ス	60	25	30	5				
		計	400	222	130	5	43			
生物資源学部	資 源 循 環 学 科		70	33	15		20	1	1	「注1」「注2」参照
	共 生 環 境 学 科		70	35	15		18	1	1	
	生 物 圏 生 命 化 学 科		80	43	17		18	1	1	
	海 洋 生 物 資 源 学 科		40	22	8		8	1	1	
	計		260	133	55		64	4	4	

学部	課程・コース・選修			入学定員	募 集 人 員							備 考
					一般選抜		特別選抜					
							学校推薦型選抜		地域推薦		帰国生徒	
前期日程	後期日程	推薦Ⅰ	推薦Ⅱ	三重県南部地域	三重県全域							
教育学部	学校教育 教員養成 課 程	国 語 教 育 コ ー ス	初等教育選修	23	11	3			「注8」	「注8」		「注1」 参照
			中等教育選修	7	2							
		社 会 科 教 育 コ ー ス	初等教育選修	17	8	2			「注8」	「注8」		
			中等教育選修	5	2							
		数 学 教 育 コ ー ス	初等教育選修	21	9	2			「注8」	「注8」		
			中等教育選修	8	2							
		理 科 教 育 コ ー ス	初等教育選修	19	10				「注8」	「注8」		
			中等教育選修	9								
		音 楽 教 育 コ ー ス	初等教育選修	10	4	3			「注8」	「注8」		
			中等教育選修	3								
		美 術 教 育 コ ー ス	初等教育選修	9	6				「注8」	「注8」		
			中等教育選修	3								
		保 健 体 育 コ ー ス	初等教育選修	17	6	3			「注8」	「注8」		
			中等教育選修	5	3							
		技術・ものづくり教育コース	初等教育選修	10	5				「注8」	「注8」		
			中等教育選修	3		2						
		家 政 教 育 コ ー ス	初等教育選修	13	5			3	「注8」	「注8」		
			中等教育選修	5								
		英 語 教 育 コ ー ス	初等教育選修	13	6				「注8」	「注8」		
			中等教育選修	7								
		特 別 支 援 教 育 コ ー ス		18	11	7				「注8」		
		幼 児 教 育 コ ー ス		10	10					「注8」		
		学 校 教 育 コ ー ス	教育学専攻	20	7		3		「注8」	「注8」		
			教育心理学専攻	7		3		「注8」	「注8」			
計				200	160	29	8	3	若干名「注8」	若干名「注8」		

合 計	入学定員	募 集 人 員						備 考
		一般選抜		総合型選抜	特別選抜			
		前期日程	後期日程		学校推薦型選抜	帰国生徒	社会人	
		1310	809		280	5	201「注8」	

[注] 1. 学校推薦型選抜で欠員が生じた場合の欠員補充は、人文学部、教育学部は前期日程で、医学部、工学部、生物資源学部は一般選抜で行います。

2. 帰国生徒特別選抜及び社会人特別選抜で欠員が生じた場合の欠員補充は、人文学部、生物資源学部ともに一般選抜で行います。

3. 医学部看護学科の社会人特別選抜で欠員が生じた場合の欠員補充は、一般選抜で行います。

4. 総合型選抜で欠員が生じた場合の欠員補充は、一般選抜で行います。

5. 人文学部文化学科の学校推薦型選抜における募集人員の内訳は、推薦C：5名です。
人文学部法律経済学科の学校推薦型選抜における募集人員の内訳は、推薦A：5名、推薦B：3名、推薦C：10名です。

6. 医学部医学科の前期日程における募集人員には、三重県地域医療枠5名程度を含みます。

7. 医学部医学科の学校推薦型選抜における募集人員には、地域枠30名（地域枠A：25名程度、地域枠B：5名程度）を、医学部看護学科の学校推薦型選抜における募集人員には、地域枠13名程度を含みます。

8. 教育学部地域推薦について
(1) 地域推薦（三重県南部地域）の合格者は、各コース1名以内、合計5名以内とします。また、合格者があった場合は前期日程の定員を充当します。
(2) 地域推薦（三重県全域）の合格者は、各コース1名以内、合計13名以内とします。また、合格者があった場合は前期日程の定員を充当します。

9. 医学部医学科の入学定員及び募集人員は、医学部臨時定員増に関する文部科学省・厚生労働省への手続等を検討中であることから、令和3年度入試の状況を記載しております。
医学部医学科志願者は令和4年度学生募集要項（一般選抜・学校推薦型選抜）を確認のうえ、出願してください。

4. 出 願 資 格

本学の一般選抜に出願することができる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ令和4年度大学入学共通テストにおいて、本学が指定した教科・科目を受験した者です。

- (1) 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者及び令和4年3月卒業見込みの者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び令和4年3月修了見込みの者
- (3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第150条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び令和4年3月31日までにこれに該当する見込みの者（次の①から⑥のいずれかに該当する者）
 - ① 外国において学校教育における12年の課程を修了した者及び令和4年3月31日までに修了見込みの者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
 - ② 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者及び令和4年3月31日までに修了見込みの者
 - ③ 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であること。その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者及び令和4年3月31日までに修了見込みの者
 - ④ 文部科学大臣の指定した者
 - ⑤ 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）により文部科学大臣が行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者及び令和4年3月31日までに合格見込みの者で、令和4年3月31日までに18歳に達するもの（同規則附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
 - ⑥ 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和4年3月31日までに18歳に達するもの

「注」

出願資格⑥により出願を希望する者については、本学への出願前に個別の入学資格審査を行いますので、必要書類を添えて申請してください。個別の入学資格審査の詳細については、本学ウェブサイトの「入試情報」(<https://www.mie-u.ac.jp/exam/index.html>)を参照してください。

なお、他大学において入学資格の認定を受け、令和4年度大学入学共通テストに出願し受験した者が、本学の一般選抜に出願する場合は、出願受付開始日の7日前（令和4年1月17日(月)）までに申請してください。（土・日・祝日・年末年始を除く。）

問い合わせ先 三重大学学務部入試チーム
電話 059-231-9063

5. 入学者選抜方法等

入学者の選抜は、大学入学共通テスト、本学が実施する個別学力検査、実技検査、小論文、面接及び調査書を総合して行います。

個別学力検査等は、本学が指定した令和4年度入学者選抜の実施教科・科目により実施します。

なお、本学の令和4年度入学者選抜においては、大学入学共通テストの前年度成績利用は行いません。

(1) 令和4年度入学者選抜方法等（一般選抜）

学部・学科名等				選抜方法等		個別学力検査等										個別学力検査等の日程	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
						個別学力検査を課す	実技検査等					2段階選抜																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
							実技検査を課す	面接を行う	小論文を課す	ペーパーインタビューを課す	外国語におけるリスニングを課す	調査書等	主として、調査書の内容と大学入学共通テストの成績により第1段階選抜を行い、その合格者について更に必要な検査等を行う		第1段階の選抜による合格者数																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
													定員に対する倍率	その他																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
人文学部	前期	文化学科				○	×	×	×	×	×	×	×	×	2月25日(金)	当初の合格者で入学手続を完了した者が入学定員に満たない場合は、追加合格により欠員を補充します。 なお、これによっても入学定員に満たない場合は、欠員補充のための第2次募集を行うことがあります。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		法律経済学科																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	後期	文化学科				×	×	×	○	○	×	×	×	×	×		3月12日(土)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
		法律経済学科																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
教育学部	前期	学校教育教員養成課程	国語教育コース	初等教育選修	○	×																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	

選抜方法等 学部・学科名等			個別学力検査等										個別学力検査等の日程	備考
			個別学力検査を課す	実技検査等					2段階選抜					
				実技検査を課す	面接を行う	小論文を課す	ペーパーインタビューを課す	外国語におけるリスニングを課す	調査書等	主として、調査書の内容と大学入学共通テストの成績により第1段階選抜を行い、その合格者について更に必要な検査等を行う	第1段階の選抜による合格者数			
											定員に対する倍率	その他の		
医学部	前期	医学科	○	×	○	×	×	×	×	○	5倍「注3」	×	2月25日(金) 26日(土)	当初の合格者で入学手続を完了した者が入学定員に満たない場合は、追加合格により欠員を補充します。 なお、これによっても入学定員に満たない場合は、欠員補充のための第2次募集を行うことがあります。
		看護学科							×	×				
	後期	医学科	×	×	○	○	×	×	×	○	10倍「注3」	×	3月12日(土)	
		看護学科							×	×				
工学部	前期	総合工学科	総合工学コース	○	×	×	×	×	×	×	×	×	2月25日(金)	
			機械工学コース											
			電気電子工学コース											
			応用化学コース											
			建築学コース											
	後期	総合工学科	情報工学コース	○	×	×		×	×	○(注4)	×	×	3月12日(土)	
			機械工学コース											
			電気電子工学コース											
			応用化学コース											
			建築学コース											
後期	総合工学科	情報工学コース	×	○	○	×	×	×	○(注4)	×	×	×	3月12日(土)	
		建築学コース												
		情報工学コース												
		建築学コース												
		情報工学コース												
生物資源学部	前期	資源循環学科	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	2月25日(金)	
		共生環境学科												
		生物圏生命化学科												
		海洋生物資源学科												
	後期	資源循環学科	○	×	×	×	○	×	×	×	×	×	3月12日(土)	
		共生環境学科												
		生物圏生命化学科												
		海洋生物資源学科												

○印は、該当することを示し、×印は、該当しないことを示します。

- 「注」1. 学校教育教員養成課程の音楽教育、美術教育の各コースを志望する者のうち、能力・適正等が特に優れていると認められ、高等学校長若しくは中等教育学校長等が推薦できる者については、その旨（各種のコンクール等において、特に優秀な成績を収め、推薦に値すると認められる等）を調査書の備考欄に具体的に記入してください。
2. 学校教育教員養成課程の保健体育コースを志望する者は、
「競技成績等調書」「健康状態に関する調査」を調査書と併せて提出してください。
3. 医学科の2段階選抜の倍率については、緩和することがあります。
4. 各コースの合否ラインに同点で並んだ場合、調査書を総合的に評価し順位をつけます。

(2) 令和4年度入学者選抜方法等（特別選抜等）

選抜方法等 学部・学科名等			学校推薦型選抜及び総合型選抜											帰国生徒、 社会人等 のための 特別選抜			備 考														
			学 校 推 薦 型 選 抜	総 合 型 選 抜	個別学 力検査 を免除 し、大 学入学 共通テ ストを 課す	個別学 力検査 及び大 学入学 共通テ ストを 免除す る	個別学 力検査 を課し、 大学入 学共通 テスト を免除 する	実 技 検 査 等					募 集 人 員	帰 国 生 徒	中 国 引 揚 者 等 生 徒	社 会 人															
								実 技 検 査 を 行 う	面 接 を 行 う	小 論 文 を 課 す	外国語 におけ るリス ニング を課す	そ の 他																			
人 文 学 部	文 化 学 科	推 薦 C	○	×	○	×	×	×	○	×	×	×	5	○	×	○															
	法 律 経 済 学 科	推 薦 A			×	○							×					○	「注1」	5											
		推 薦 B			○	×							×					×	3												
		推 薦 C				○							×					×	10												
教 育 学 部	技術・ものづくり 教 育 コ ー ス	中等教育選修	○	×	×	○	×	×	○	×	×	×	2	×	×	×															
	家 政 教 育 コ ー ス	初等教育選修			○	×							×					×	3												
	学 校 教 育 コ ー ス	教 育 学 専 攻			×	○							○					3													
		教育心理学専攻			×	○							○					3													
	【地域推薦（三重県南部地域）】 国 語 教 育 コ ー ス 社 会 科 教 育 コ ー ス 数 学 教 育 コ ー ス 理 科 教 育 コ ー ス 技術・ものづくり教育コース 家 政 教 育 コ ー ス 英 語 教 育 コ ー ス	初等教育選修	○	×	○	×	×	×	×	○	×	×	若干名 「注2」	×	×	×															
	【地域推薦（三重県南部地域）】 学 校 教 育 コ ー ス	教 育 学 専 攻 教育心理学専攻															○	×	○	×	若干名 「注2」										
	【地域推薦（三重県南部地域）】 音 楽 教 育 コ ー ス 美 術 教 育 コ ー ス 保 健 体 育 コ ー ス	初等教育選修																				○	×	×							
	【地域推薦（三重県全域）】 国 語 教 育 コ ー ス 社 会 科 教 育 コ ー ス 数 学 教 育 コ ー ス 理 科 教 育 コ ー ス 技術・ものづくり教育コース 家 政 教 育 コ ー ス 英 語 教 育 コ ー ス	初等教育選修	○	×	○	×	×	×	○	×	×	若干名 「注2」	×	×	×																
	【地域推薦（三重県全域）】 特 別 支 援 教 育 コ ー ス 幼 児 教 育 コ ー ス																○	×	○	×	×	○	×	若干名 「注2」							
	【地域推薦（三重県全域）】 学 校 教 育 コ ー ス	教 育 学 専 攻 教育心理学専攻																							○	×	○	×	×	○	×
	【地域推薦（三重県全域）】 音 楽 教 育 コ ー ス 美 術 教 育 コ ー ス 保 健 体 育 コ ー ス	初等教育選修																													
	医 学 部	医 学 科		○	×	○	×	×	×	○	○	×	×	40 「注3」	×	×	×														
		看 護 学 科												×					20 「注4」	○											
	工 学 部	総 合 工 学 科	機 械 工 学 コ ー ス	○	×	×	○	×	×	○	×	×	×	10	×	×	×														
			推 薦 ②			○								×					×	10											
			電 気 電 子 工 学 コ ー ス			推 薦 ①								○					×	○	×	10									
						推 薦 ③	○												×	×	3										
応 用 化 学 コ ー ス			推 薦 ①			×	×							○					○	基本的 な化学 の実験	10	×	×	×							
情 報 工 学 コ ー ス			総 合 型 選 抜																						×	○	○	×	×	×	×

選抜方法等 学部・学科名等			学校推薦型選抜及び総合型選抜											帰国生徒、 社会人等 のための 特別選抜			備 考
			学 校 推 薦 型 選 抜	総 合 型 選 抜	個別学 力検査 を免除 し、大 学入学 共通テ ストを 課す	個別学 力検査 及び大 学入学 共通テ ストを 免除す る	個別学 力検査 を課し、 大学入 学共通 テスト を免除 する	実 技 検 査 等					募 集 人 員	帰 国 生 徒	中 国 引 揚 者 等 生 徒	社 会 人	
								実 技 検 査 を 課 す	面 接 を 行 う	小 論 文 を 課 す	外国語 におけ るリス ニング を課す	そ の 他					
生 物 資 源 学 部	資 源 循 環 学 科	推 薦 I	○	×	×	○		×	○	×	×	5	○	×	○		
		推 薦 II			○	×						×					15
	共 生 環 境 学 科	推 薦 I			×	○						○					3
		推 薦 II			○	×						×					15
	生 物 圏 生 命 化 学 科	推 薦 I			×	○						○					2
		推 薦 II			○	×						×					16
	海 洋 生 物 資 源 学 科	推 薦 I			×	○						○					2
		推 薦 II			○	×						×					6

○印は，該当することを示し，×印は，該当しないことを示します。

- 「注」 1. 人文学部法律経済学科の学校推薦型選抜における推薦A及び推薦Bの実技検査等の小論文を課する欄については、「課題作文」を課すこととなります。
2. 教育学部地域推薦について

(1) 地域推薦（三重県南部地域）の合格者は，各コース1名以内，合計5名以内とします。
また，合格者があった場合は前期日程の定員を充当します。

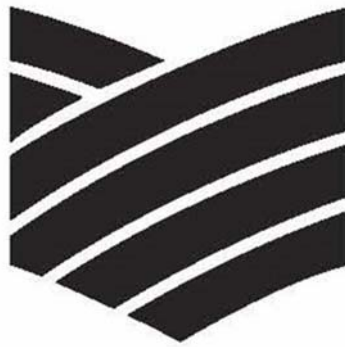
(2) 地域推薦（三重県全域）の合格者は，各コース1名以内，合計13名以内とします。
また，合格者があった場合は前期日程の定員を充当します。
3. 医学部医学科の学校推薦型選抜における募集人員には，地域枠30名（地域枠A：25名程度，地域枠B：5名程度）を含みます。
※医学部医学科の入学定員及び募集人員は，医学部臨時定員増に関する文部科学省・厚生労働省への手続等を検討中であることから，令和3年度入試の状況を記載しております。
医学部医学科志願者は令和4年度学生募集要項（学校推薦型選抜）を確認のうえ，出願してください。
4. 医学部看護学科の学校推薦型選抜における募集人員には，地域枠13名程度を含みます。

学校推薦型選抜（大学入学共通テストを課す）

実施学部・学科名	医学部 医学科				
募 集 人 員	40 名 地域枠 30 名（地域枠 A：25 名程度，地域枠 B：5 名程度）を含みます。				
出 願 要 件	(1) 高等学校若しくは中等教育学校を令和 3 年 3 月に卒業した者及び令和 4 年 3 月卒業見込みの者 (2) 学校教育法施行規則第 93 条第 3 項の規定に基づき，令和 2 年度中及び令和 3 年度中に高等学校若しくは中等教育学校を卒業又は卒業見込みの者 (3) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を平成 2 年 4 月から令和 4 年 3 月までに修了又は修了見込みの者 上記 (1)～(3) のいずれかに該当し，次の要件を満たすものとする。 ① 将来の医師及び医学研究者にふさわしい優れた能力・倫理観・責任感及び健康状態について，高等学校長若しくは中等教育学校長が責任を持って推薦できる者 ② 高等学校若しくは中等教育学校における学習成績概評価が A 段階の者 ③ 合格した場合入学することを確約できる者 ④ 地域枠志望者については，卒業後は三重県の医療・医学に貢献することを確約できる者 なお，地域枠志望者については，三重県医師修学資金への入学初年度からの応募を要件とします。				
選 抜 方 法 等	[第 1 次選考] 令和 4 年度大学入学共通テストの成績に基づいて募集人員の 2 倍程度までの合格者を決定し，調査書，推薦書，志願理由書及び所信書は合否判定の参考とします。 ○大学入学共通テストの利用教科・科目 <table border="1"> <thead> <tr> <th>教科</th><th>科 目 名 等</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国 地歴 公民 数 理 外</td><td> 国 世 B，日 B，地理 B 現社，倫・政経 「数Ⅰ・数 A」と「数Ⅱ・数 B」 物，化，生から 2 英，独，仏，中，韓から 1 </td></tr> </tbody> </table> [5 教科 7 科目] 「注」 指定の教科・科目数を超えて受験した場合には，高得点の教科・科目の成績を採用します。ただし，『「地理歴史」「公民」』において複数科目を受験した場合は，第 1 解答科目の得点を採用します。 ついては，『「地理歴史」公民』において複数科目を受験する場合は，上記の指定された科目の 1 つを第 1 解答科目とする必要があります。 [第 2 次選考] 第 1 次選考に合格した者について，小論文及び面接の結果を総合して行います。	教科	科 目 名 等	国 地歴 公民 数 理 外	国 世 B，日 B，地理 B 現社，倫・政経 「数Ⅰ・数 A」と「数Ⅱ・数 B」 物，化，生から 2 英，独，仏，中，韓から 1
教科	科 目 名 等				
国 地歴 公民 数 理 外	国 世 B，日 B，地理 B 現社，倫・政経 「数Ⅰ・数 A」と「数Ⅱ・数 B」 物，化，生から 2 英，独，仏，中，韓から 1				
出 願 期 間	令和 3 年 12 月 15 日 (水) ～ 12 月 20 日 (月)				
選 抜 期 日	[第 1 次選考] 令和 4 年 2 月 8 日 (火) (選考結果通知) [第 2 次選考] 令和 4 年 2 月 11 日 (金)・12 日 (土)				
合 格 発 表 日	令和 4 年 2 月 15 日 (火)				
そ の 他	(1) 三重県の医療に積極的に参加する意志のある者を希望します。 (2) 地域枠 B は 1 市・町から推薦できる人数は 2 名以内とします。 (3) この入試に関する募集要項は 8 月下旬に公表する予定です。				

令和4年度

学校推薦型選抜学生募集要項



三 重 大 学

2. 学部別募集人員等

本学で意欲的に学修する明確な意志を持ち多様な適性・能力を有する学生を求めて、高等学校長若しくは中等教育学校長等の推薦する者を対象に、学生を選抜する学校推薦型選抜を下記のとおり実施します。

学部	学科・課程・コース等		募集人員等	大学入学 共通 テスト 「注1」	対象とする高等学校若しくは 中等教育学校等の学科
人文学部	推薦 A	法律経済学科	5	×	普通科, 理数に関する学科, 外国語に関する学科, 国際関係に関する学科, その他普通科に準ずると認められる学科
	推薦 B		3		総合学科, 商業に関する学科, 情報に関する学科
	推薦 C	文化学科	5	○	全ての学科
		法律経済学科	10		
	計		23		
教育学部	推薦 I	学校教育教員養成課程 技術・ものづくり教育コース (中等教育選修)	2	×	全ての学科
		学校教育教員養成課程 学校教育コース (教育学専攻)	3		
		学校教育教員養成課程 学校教育コース (教育心理学専攻)	3		
	推薦 II	学校教育教員養成課程 家政教育コース (初等教育選修)	3	○	
	計		11		
	地域推薦 (三重県 南部地域)	学校教育教員養成課程 国語教育コース (初等教育選修) 社会科教育コース (初等教育選修) 数学教育コース (初等教育選修) 理科教育コース (初等教育選修) 音楽教育コース (初等教育選修) 美術教育コース (初等教育選修) 保健体育コース (初等教育選修) 技術・ものづくり教育コース (初等教育選修) 家政教育コース (初等教育選修) 英語教育コース (初等教育選修) 学校教育コース (教育学専攻, 教育心理学専攻)	若干名 「注2」	○	全ての学科
		計	若干名 「注2」		

学部	学科・課程・コース等			募集人員等	大学入学 共通 テスト 「注1」	対象とする高等学校若しくは 中等教育学校等の学科	
教育学部	地域推薦 〔三重県 全域〕	学校教育教員養成課程 国語教育コース（初等教育選修） 社会科教育コース（初等教育選修） 数学教育コース（初等教育選修） 理科教育コース（初等教育選修） 音楽教育コース（初等教育選修） 美術教育コース（初等教育選修） 保健体育コース（初等教育選修） 技術・ものづくり教育コース （初等教育選修） 家政教育コース（初等教育選修） 英語教育コース（初等教育選修） 特別支援教育コース 幼児教育コース 学校教育コース （教育学専攻，教育心理学専攻）			若干名 「注3」	○	全ての学科
		計			若干名 「注3」		
医学部	医 学 科		40 「注4」 〔一般枠10名 地域枠30名 を含む （地域枠A:25名程度 地域枠B:5名程度）〕	○	全ての学科		
	看 護 学 科		20 〔地域枠13名 程度を含む〕	○	全ての学科		
	計		60				
工学部	推薦①	総合 工 学 科	機械工学コース	10	×	全ての学科	
			電気電子工学コース	10			
			応用化学コース	10			
	推薦②		機械工学コース	10	○	工業（電気電子）に関する学科	
	推薦③		電気電子工学コース	3	×		
	計			43			

◎医 学 部

医学科：学校推薦型選抜地域枠では、卒業後、三重県地域医療支援センターのキャリア形成プログラムに沿って勤務し（注１）、三重県内での医療・医学の発展とその継続に貢献することを確約できる志願者を募集します。地域枠合格者には、「三重県医師修学資金」の貸与を受けていただくことになります。

地域枠Aでは、入学後、医学部医学・看護学教育センターの指導・助言を受けて、医学部での地域医療の学習を行います。卒業後は、三重大学医学部附属病院又は三重県内の基幹型臨床研修病院での臨床研修プログラムに参加します（注２）。その後、専門医取得を目的として三重大学医学部附属病院群での専門研修プログラムに沿って研修します。また、出願時には、三重県での医療と医学の発展に貢献するにあたっての所信書の提出を義務付けます。

地域枠Bでは、１市・町から推薦できる人数は２名以内とします。地域枠B入学者は入学後、医学部医学・看護学教育センターの指導・助言を受けて、医学部での地域医療の学習を行います。卒業後は、三重大学医学部附属病院又は推薦病院での臨床研修プログラムに参加します。その後、専門医取得を目的として三重大学医学部附属病院群での専門研修プログラムに沿って研修します。また、出願時には、三重県及び推薦地域での医療と医学の発展に貢献するにあたっての所信書の提出を義務付けます。

一般枠志願者においても、卒業後一定期間、三重県内で医療・医学領域に貢献する意志のある志願者を募集します。また、出願時には、三重県での医療・医学に貢献するにあたっての所信書の提出を義務付けます。

三重県医師修学資金は、在学中に貸与を受け、医学部卒業後に、医師として一定の年数を三重県内の医療機関に勤務することにより貸与額全額の返還が免除されます。

ただし、応募者が貸与可能人数を超える場合には貸与できないことがあります。

詳細については、三重県医療保健部医療介護人材課の三重県医師修学資金のウェブサイトを参照してください。

（注１）医師不足地域での一定期間の勤務を含みます。

（注２）基幹型臨床研修病院とは、臨床研修病院のうち、他の病院又は診療所と共同して臨床研修を行う病院であって、当該臨床研修の全体的な管理・責任を有する病院をいいます。

学科・区分		推 薦 要 件
医 学 科 〔募集人員〕 40 名 「注 3」	各 推 薦 枠 共 通 要 件	1. 高等学校若しくは中等教育学校を令和 3 年 3 月に卒業した者及び令和 4 年 3 月に卒業見込みの者 2. 学校教育法施行規則第 93 条第 3 項の規定に基づき、令和 2 年度中及び令和 3 年度中に高等学校若しくは中等教育学校を卒業又は卒業見込みの者 3. 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を令和 2 年 4 月から令和 4 年 3 月までに修了又は修了見込みの者 上記 1～3 のいずれかに該当し、次の要件を満たす者 (1) 将来の医師及び医学研究者にふさわしい優れた能力・倫理観・責任感を有する者 (2) 高等学校若しくは中等教育学校における学習成績概評が A 段階の者（調査書に㊸標示「注 1」を希望します。） (3) 令和 4 年度大学入学共通テストにおいて、本学科が指定した教科・科目を受験する者
	一 般 枠 (募集人員 10 名)	上記、各推薦枠共通要件を満たす者
	地 域 枠 A 〔募集人員〕 25 名程度	各推薦枠共通要件に加え、以下の(1)又は(2)に該当し、(3)と(4)の条件を満たす者 (1) 卒業あるいは卒業見込みの高等学校若しくは中等教育学校の所在地が三重県内であること。 (2) 卒業あるいは卒業見込みの高等学校若しくは中等教育学校の所在地が三重県外であっても、出願時において、出願予定者を現に扶養する者「注 2」が 3 年以上三重県内に居住している者（出願時に、住民票（マイナンバーの記載がないもの）で確認します。） (3) 「地域枠 A」での志願者には誓約書、同意書及び本人確認書類を提出していただきます。 (4) 「地域枠 A」の入学者には、「三重県医師修学資金」の貸与を受けていただくことになります。
	地 域 枠 B 〔募集人員〕 5 名程度	各推薦枠共通要件に加え、以下の(1)～(4)の条件を満たす者 (1) 出願時において、出願予定者を現に扶養する者「注 2」が 3 年以上対象とする市・町に居住している者（出願時に、住民票（マイナンバーの記載がないもの）で確認します。） (2) 対象とする市・町長と、三重大学医学部が指定する病院（三重県立志摩病院、尾鷲総合病院、紀南病院組合立紀南病院、伊賀市立上野総合市民病院、岡波総合病院、名張市立病院、三重県立一志病院、三重厚生連松阪中央総合病院、済生会松阪総合病院、松阪市民病院）のいずれかの病院長とが共同で行う面接によって、地域医療を担う医師にふさわしい優れた能力・倫理観・責任感を有する者であるかの評価を受け、対象とする市・町長の推薦を受けた者 対象とする市・町：鳥羽市、志摩市、南伊勢町、大紀町、大台町、多気町、紀北町、尾鷲市、熊野市、御浜町、紀宝町、伊賀市、名張市、津市（旧美杉村に限る）、松阪市（旧飯南町、旧飯高町に限る） (3) 「地域枠 B」での志願者には誓約書、同意書及び本人確認書類を提出していただきます。 (4) 「地域枠 B」の入学者には、「三重県医師修学資金」の貸与を受けていただくことになります。

「注 1」調査書に㊸を標示した場合は、調査書の「備考」欄にその理由を必ず明示してください。

（理由を明示していない場合は、㊸の扱いをしません。）

「注 2」現に扶養する扶養義務者を指します。出願時から遡って 3 年以上、三重県内で扶養していることが必要です。扶養関係を認定するための資料の提出をお願いする場合があります。

「注 3」医学部医学科の募集人数は記載の人数で文部科学省及び厚生労働省へ認可手続申請中です。

確定次第本学ウェブサイト「入試情報」でお知らせします。

<https://www.mie-u.ac.jp/exam/index.html>

学部・学科等		区 分	選抜期日	選抜方法																
医 学 部	医 学 科 看 護 学 科	—	令和 4 年 2 月 8 日 (火) 第 1 次選考 結果通知日	【第 1 次選考】 令和 4 年度大学入学共通テストの成績に基づいて、募集人員の医学科は 2 倍程度、看護学科は 1.5 倍程度までの合格者を決定します。 大学入学共通テストの利用教科・科目名及び配点は 36～40 ページのとおりです。 第 1 次選考の結果については、選考結果を高等学校長若しくは中等教育学校長及び志願者に郵送(速達)にて通知します。医学科地域枠 B 志願者については、市・町長、病院長にも通知します。 また、本学ウェブサイト及びスマホ・携帯電話サイトに「第 1 次選考合格者受験番号一覧表」を掲載します。																
			【医学科】 令和 4 年 2 月 11 日 (金), 12 日 (土) 【看護学科】 令和 4 年 2 月 11 日 (金)	【第 2 次選考】 ● 医学科 第 1 次選考に合格した者に対して、下記のとおり実施します。 <table><tr><th>期 日</th><th>教科等</th><th>時 間</th><th>試験場</th></tr><tr><td>令和 4 年 2 月 11 日 (金)</td><td>小論文 面接</td><td>9 時 50 分～11 時 20 分 12 時 10 分～</td><td rowspan="2">医学部</td></tr><tr><td>令和 4 年 2 月 12 日 (土)</td><td>面接</td><td>9 時 30 分～</td></tr></table> 地域枠 A 志願者は、一般枠においても選考の対象となります。 大学入学共通テストの成績は、第 1 次選考のみで利用し、第 2 次選考には利用しません。 配点は 39 ページのとおりです。 ● 看護学科 第 1 次選考に合格した者に対して、下記のとおり実施します。 <table><tr><th>期 日</th><th>教科等</th><th>時 間</th><th>試験場</th></tr><tr><td>令和 4 年 2 月 11 日 (金)</td><td>面接</td><td>9 時 30 分～</td><td>医学部 看護学科</td></tr></table> 大学入学共通テストの成績は、第 1 次選考で利用し、第 2 次選考（面接）の評価には利用しません。 配点は 39 ページのとおりです。	期 日	教科等	時 間	試験場	令和 4 年 2 月 11 日 (金)	小論文 面接	9 時 50 分～11 時 20 分 12 時 10 分～	医学部	令和 4 年 2 月 12 日 (土)	面接	9 時 30 分～	期 日	教科等	時 間	試験場	令和 4 年 2 月 11 日 (金)
期 日	教科等	時 間	試験場																	
令和 4 年 2 月 11 日 (金)	小論文 面接	9 時 50 分～11 時 20 分 12 時 10 分～	医学部																	
令和 4 年 2 月 12 日 (土)	面接	9 時 30 分～																		
期 日	教科等	時 間	試験場																	
令和 4 年 2 月 11 日 (金)	面接	9 時 30 分～	医学部 看護学科																	

令和4年度

学 生 募 集 要 項

一般選抜 [前期日程・後期日程]



三 重 大 学

3. 出願資格等

○出願資格

本学の一般選抜に出願することができる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ令和4年度大学入学共通テストにおいて、本学が指定した教科・科目を受験した者です。

- (1) 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者及び令和4年3月卒業見込みの者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び令和4年3月修了見込みの者
- (3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第150条の規定により、高等学校を卒業した者と同以上の学力があると認められる者及び令和4年3月31日までにこれに該当する見込みの者（次の①から⑥のいずれかに該当する者）
 - ① 外国において学校教育における12年の課程を修了した者及び令和4年3月31日までに修了見込みの者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
 - ② 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者及び令和4年3月31日までに修了見込みの者
 - ③ 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であること。その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者及び令和4年3月31日までに修了見込みの者
 - ④ 文部科学大臣の指定した者
 - ⑤ 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）により文部科学大臣が行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者及び令和4年3月31日までに合格見込みの者で、令和4年3月31日までに18歳に達するもの（同規則附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13条）による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
 - ⑥ 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同以上の学力があると認めた者で、令和4年3月31日までに18歳に達するもの

「注」

出願資格⑥により出願を希望する者については、本学への出願前に個別の入学資格審査を行いますので、必要書類を添えて申請してください。個別の入学資格審査の詳細については、本学ウェブサイトの「入試情報」（<https://www.mie-u.ac.jp/exam/index.html>）を参照してください。

なお、他大学において入学資格の認定を受け、令和4年度大学入学共通テストに出願し受験した者が、本学の一般選抜に出願する場合は、出願受付開始日の7日前（令和4年1月17日(月)）までに申請してください。（土・日・祝日・年末年始を除く）

問い合わせ先 三重大学学務部入試チーム

電話 059-231-9063

4. 過年度の大学入試センター試験及び大学入学共通テスト成績

過年度の大学入試センター試験及び大学入学共通テストの成績は、全ての学部・学科等において利用しません。

5. 出願手続

(1) 出願方法

< 注意 >

1. インターネット出願は、インターネットでの入力及び入学検定料の支払いを行っただけでは出願手続完了にはなりません。出願期間内に必要な出願書類等が到着するように、書留速達で郵送する必要があります。前期日程と後期日程の両方に出願する場合は、それぞれインターネットでの入力が必要となります。
2. インターネット出願サイトでの志願者情報登録後、48時間以内に入学検定料を支払う必要があります。（ただし、2月4日(金)17時までとなります。）
3. 上記1及び2を考慮し、余裕をもってインターネット出願を行ってください。

3 医 学 部

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

ーこのような人を育てますー

医学部における教育に関する方針は、「医療に求められる使命感，倫理観，臨床判断力・実践力と医学・看護学研究を推進する創造的研究力を培い，人類の健康と福祉に貢献する医療人を育成する」ことです。

医学科では，基礎医学，社会医学，臨床医学の分野で活躍する人材を養成していきます。すなわち，コミュニケーション能力に優れ，幅広い知識と質の高い技術を持って患者中心の医療を実践できる能力，自ら問題を発見し科学的根拠に基づいた思考によって問題を解決できる能力，あるいは地域及び国際社会における健康の増進，疾病の予防に寄与し，人類の保健，繁栄に貢献できる能力を養います。

看護学科では，人間の誕生から死に至るまでの，様々な健康状態にある人達の健康と生活の質の向上にむけた支援ができるよう，Heart（こころ）・Head（専門知識）・Hand（専門技術）を伸ばす教育を通して，広く保健・医療に携わる看護職者を育成します。そして，倫理観と責任感を備え，協調性のある豊かな人間性と国際的感覚をもち，地域医療・保健に貢献できる看護職者の育成に努めます。

ーこのような人を求めますー

医学科では特に以下の人を求めます。

- 医学の進歩と人類の健康の向上に対して高い関心を持っている。
- 入学後の修学に必要な学習能力と誠実な人間性を備えている。
- 困難に立ち向かう強さと人への優しさを備えている。
- 地域医療への貢献に対する意識を持っている。

看護学科では特に以下の人を求めます。

- 看護職者を目指すために必要な基礎学力を備え，論理的に物事を考えられる人。
- 人の健康に関心が強く，看護の分野で社会に貢献する意志をもっている人。
- 探求心と自立心をもって，主体的・協働的に課題に取り組める人。
- 相手の立場を理解し，柔軟に物事を考え，表現できる人。
- 国際的な視野をもち，地域の医療・保健の向上に貢献することを希望する人。

ー入学者選抜方針ー

●一般選抜前期日程

医学科では，大学入学共通テスト以外に大学入学共通テストだけでは不十分と思われる内容に関して個別学力検査を課し，両者の総合点で科学的，論理的な思考や医学を学び活かすための基礎学力の程度を評価します。面接で，医師としての適格性を判断することにより，アドミッション・ポリシーに沿った人材の選抜を行います。

看護学科では，総合的基礎学力を重視し，目的意識を向上させ実現できる力を総合的に評価するために，大学入学共通テストと個別学力検査等（英語を必須とし，国語又は数学から1教科を選択の2教科の筆記試験，面接）を実施します。

●一般選抜後期日程

医学科では，大学入学共通テスト以外に大学入学共通テストだけでは不十分と思われる内容に関して個別学力検査を課し，両者の総合点で科学的，論理的な思考や医学を学び活かすための基礎学力の程度を評価します。面接で，医師としての適格性を判断することにより，アドミッション・ポリシーに沿った人材の選抜を行います。

看護学科では，総合的基礎学力と，人間・環境・健康などへの洞察力，論理性，表現力を評価するために，大学入学共通テストと小論文，面接を実施します。

〈前 期 日 程〉

1 募集人員

学 科	募集人員
医 学 科	75名
看 護 学 科	52名
計	127名

2 試験時間割

【2月25日(金)】

時間 学科	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00
医 学 科		数 学 9:30～11:30 (120分)			理 科 12:30～15:00 (150分)			外国語 15:50～17:10 (80分)	
看 護 学 科		数 学 9:30～11:30 (120分)			国 語 13:00～14:40 (100分)			外国語 15:50～17:10 (80分)	

【2月26日(土)】

時間 学科	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00
医 学 科		面 接 9:30～							
看 護 学 科		面 接 9:30～							

3 志望方法

医学科、看護学科のいずれかの学科を選び、出願してください。

志望学科は、第1志望のみとします。

医学部医学科における「三重県地域医療枠」の志望方法については、53ページを参照してください。

4 大学入学共通テストの受験を要する教科・科目名等

令和4年度大学入学共通テストにおいて、本学部が指定した以下の教科・科目を受験していない場合は、出願することができません。

下表の受験科目を志願者自身でチェックして、本学の出願資格を満たすことを必ず確認したうえで、出願するようにしてください。

学 科	教科	科 目 名 等	確認
医 学 科	国	国	
	地歴	世B、日B、地理B	} から1
	公民	現社、倫・政経	
	数	「数Ⅰ・数A」と 「数Ⅱ・数B」	
	理	物、化、生から2	
	外	英、独、仏、中、韓から1	
		[5教科7科目]	

利用教科・科目、配点等に関する注意事項：69、70ページ参照

学 科	教科	科 目 名 等	確認
看 護 学 科	国	国	
	地歴	世B, 日B, 地理B	} から1
	公民	現社, 倫, 政経, 倫・政経	
	数	「数Ⅰ・数A」と 「数Ⅱ・数B」	
	理	「物基, 化基, 生基から2」又は「物, 化, 生から1」	
	外	英, 独, 仏, 中, 韓から1	
〔5教科6科目又は5教科7科目〕			

利用教科・科目, 配点等に関する注意事項: 69, 70ページ参照

5 個別学力検査の実施教科・科目等

学 科	教科等	科 目 名 等
医 学 科	数学 理科 外国語 面接	数Ⅰ・数Ⅱ・数Ⅲ・数A・数B 物基・物, 化基・化, 生基・生から2 コミュニケーション英語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ, 英語表現Ⅰ・Ⅱ
看 護 学 科	国語 数学 外国語 面接	国語総合 数Ⅰ・数Ⅱ・数A・数B } 1教科 コミュニケーション英語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ, 英語表現Ⅰ・Ⅱ

6 2段階選抜

- ① 医学部医学科では, 志願者数が募集人員に対して次の倍率を超えた場合のみ実施します。
(倍率については, 緩和することがあります。)

学科	日程	前期日程	後期日程
医 学 部 医 学 科		5 倍	1 0 倍

第1段階選抜は, 大学入学共通テストの成績により行い, その合格者を対象に個別学力検査等を実施し, 最終的な合格者を決定します。

② 発表方法

前期日程・後期日程とも2月15日(火)までに, 第1段階選抜合格者は受験票及び受験案内の印刷が可能となります(詳細はメールでお知らせします)。不合格者には不合格通知書及び入学検定料返還請求願を速達郵便で発送します。(第1段階選抜不合格者に対しては, 入学検定料(17,000円)のうち13,000円を返還します。)

なお, 2段階選抜を実施しなかった場合は, 前期日程・後期日程とも2月15日(火)までに, 受験票及び受験案内の印刷が全員可能となります(詳細はメールでお知らせします)。

氏名等に間違いがある場合には, 学務部入試チームへ連絡してください。

連絡先: TEL 059-231-9063

※ 2段階選抜実施状況は, 本学ウェブサイトの「入試情報」に掲載します。

7 大学入学共通テスト・個別学力検査の配点等

学 科	試験の区分	国 語	地 理 歴 史	公 民	数 学	理 科	外国語	面 接	配 点 合 計
医 学 科	共 通 テ ス ト	100	*100		100	200	100		600
	個別学力検査				200	200	200	100	700
	計	100	*100		300	400	300	100	1300
看 護 学 科	共 通 テ ス ト	150	*150		150	150	150		750
	個別学力検査	*150			*150		150	(#1)	(#1) 300
	計	150 *300	*150		150 *300	150	300	(#1)	(#1) 1050

利用教科・科目, 配点等に関する注意事項: 69, 70ページ参照

8 得点調整

医学科受験者の各科目（物理，化学，生物）間で20点以上の平均点差が生じた場合は，医学科受験者を対象として得点調整を行います。

看護学科受験者の国語と数学の教科間で20点以上の平均点差が生じた場合は，看護学科受験者を対象として得点調整を行います。

なお，得点調整を行った場合，本学ウェブサイトの「入試情報」に掲載します。

9 個別学力検査の採点・評価基準

学 科	試験教科等	採点・評価基準（一般的基準）等
医 学 科	数 学	「数学Ⅰ，数学Ⅱ，数学Ⅲ，数学A，数学B」の理解度を採点・評価の対象とします。数学の基礎的な内容を的確に把握しているか，論理的な考え方ができるか，問題を解くための発想力・思考力・計算力が備わっているか，自分の考えたことを論理的かつ明確に表現できるかなどを，総合的に判断し，評価します。
	理科：物理	「物理基礎」・「物理」の学修における達成度を採点・評価の対象とします。具体的には，自然現象や実験，観測などにおける物理現象および物理法則の理解度を問うことによって，物理学に対する知識，理解力，推理力，計算力，論理的思考力を総合的に評価します。
	理科：化学	「化学基礎」・「化学」の基礎学力の達成度を採点・評価の対象とします。観察や実験に基づいて化学的な事物・現象を理解する力，化学の基本的な概念や原理・法則を活用して正しい結論を導く力を問うとともに，化学に対する論理的思考力と推察力を評価します。
	理科：生物	「生物基礎」・「生物」の基礎学力の達成度および理解度を採点・評価の対象とします。生物及び生命現象の特徴を深く理解するには，それらを遺伝子，細胞，組織，個体および群集レベルでとらえ，分類学，生態学，生理学，発生学，生化学，遺伝学，分子生物学に基づいた思考力を必要とします。それらの基礎的な概念の理解度を問うとともに，総合的に分析し考察する能力を試します。
医 学 科 看 護 学 科	外 国 語	「英語」の出題範囲はコミュニケーション英語Ⅰ・コミュニケーション英語Ⅱ・コミュニケーション英語Ⅲ，英語表現Ⅰ・英語表現Ⅱであり，その範囲内での総合的英語力の達成度を採点・評価の対象とします。総合的英語力とは幅広い英語読解力と豊かな英語表現力を言います。したがって，本学の英語試験はマークシート方式の試験では測ることが難しい総合的な読解力と表現力の達成度を主な採点・評価基準とします。
看 護 学 科	国 語	高等学校学習指導要領（国語）に示された内容を踏まえた総合的な基礎学力を評価します。具体的には，近代以降及び古典の文章等に対して，読解し思考し表現することができる力，また語彙・文字・文法・文学に関する知識等を総合的に評価します。
	数 学	「数学Ⅰ，数学Ⅱ，数学A，数学B」の理解度を採点・評価の対象とします。数学の基礎的な内容を的確に把握しているか，論理的な考え方ができるか，問題を解くための発想力・思考力・計算力が備わっているか，自分の考えたことを論理的かつ明確に表現できるかなどを，総合的に判断し，評価します。
医 学 科	面 接	・志望理由，学習意欲，理解力，表現力，論理性などを出願書類等を参考に評価します。 ・医学，医療，科学，社会などに対する関心度を評価します。
看 護 学 科	面 接	・志望理由，学習意欲，探求心，理解力，表現力，協調性などを評価します。 ・人間，健康，社会，保健・医療・福祉，看護，社会貢献に対する関心度を評価します。

10 可否判定基準

全学部の基本的な基準	大学入学共通テストの成績と個別学力検査等の成績など、「学生募集要項」に記載された配点に基づく総合得点により、上位から順次合格者とします。
医 学 科	・ 同点者は同順位とし、その順位が合格者の最下位である場合は、個別学力検査の得点が上位の受験者を合格とします。個別学力検査の得点も同点の場合は、その順位の者をすべて合格者とします。 ・ 面接の評価によっては、総合点の順位にかかわらず不合格とすることがあります。
看 護 学 科	・ 同点者は同順位とし、その順位が合格者の最下位である場合は、その順位の者をすべて合格者とします。 ・ 面接の評価によっては、総合点の順位にかかわらず不合格とすることがあります。

11 医学部医学科における「三重県地域医療枠」の学生募集について

平成22年度入試より前期日程に「三重県地域医療枠」を設けました。

「三重県地域医療枠」とは、三重県内の地域医療に貢献する明確な意志を持った方を募集する枠です。この枠を設けたことにより前期日程は一般枠及び三重県地域医療枠に分かれます。

募 集 人 員	5名程度（前期日程募集人員75名に含まれます。）
出 願 資 格	出願資格（5ページ参照）に該当する者で、(1)と(2)の条件を満たす者 (1) 卒業後は、三重県地域医療支援センターのキャリア形成プログラムに沿って勤務し（注1）、三重県内での医療・医学の発展とその継続に貢献することを確約できる者 入学後は、医学部医学・看護学教育センターの指導・助言を受けて、医学部での地域医療の学習を行います。卒業後は、三重大学医学部附属病院または三重県内の基幹型臨床研修病院での臨床研修プログラムに参加します（注2）。その後、専門医取得を目的として三重大学医学部附属病院群での専門研修プログラムに沿って研修します。 (2) 「三重県地域医療枠」の入学者には、「三重県医師修学資金」（注3）の貸与を受けていただくことになります。
出 願 手 続	誓約書及び同意書（本学・県所定の用紙）の提出が必要となります。 誓約書・同意書の提出により「三重県地域医療枠」志願者として扱います。 ※インターネット出願システム上で「三重県地域医療枠」の希望欄にチェックをしてください。
選 抜 方 法	入学者選抜の実施教科・科目等は前期日程（50～53ページ参照）と同様とします。 なお、「三重県地域医療枠」での出願者は、「一般枠」においても可否判定の対象となります。
そ の 他	出願期間、選抜期日、合格発表日等は、一般枠と同様とします。

（注1）医師不足地域での一定期間の勤務を含みます。

（注2）基幹型臨床研修病院とは、臨床研修病院のうち、他の病院又は診療所と共同して臨床研修を行う病院であって、当該臨床研修の全体的な管理・責任を有する病院をいいます。

（注3）三重県医師修学資金は、在学中に貸与を受け、医学部を卒業後に、医師として一定の年数を三重県内の医療機関に勤務することにより貸与額全額の返還が免除されます。詳細については、三重県医療保健部医療介護人材課の三重県医師修学資金ホームページを参照してください。

〈後 期 日 程〉

1 募集人員

学 科	募集人員
医 学 科	10名
看 護 学 科	5名
計	15名

2 試験時間割

【3月12日(土)】

時間 学科	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00
医 学 科		小論文 9:30~11:30 (120分)			面接 13:00~				
看 護 学 科		小論文 9:30~11:30 (120分)			面接 13:00~				

3 志望方法

医学科，看護学科のいずれかの学科を選び，出願してください。

志望学科は，第1志望のみとします。

4 大学入学共通テストの受験を要する教科・科目名等

令和4年度大学入学共通テストにおいて，本学部が指定した以下の教科・科目を受験していない場合は，出願することができません。

下表の受験科目を志願者自身でチェックして，本学の出願資格を満たすことを必ず確認したうえで，出願するようにしてください。

学 科	教科	科 目 名 等	確認
医 学 科	国	国	
	地歴 公民	世B，日B，地理B 現社，倫・政経 } から1	
	数	「数Ⅰ・数A」と 「数Ⅱ・数B」	
	理	物，化，生から2	
	外	英，独，仏，中，韓から1	
		[5教科7科目]	
看 護 学 科	国	国	
	地歴 公民	世B，日B，地理B 現社，倫，政経，倫・政経 } から1	
	数	「数Ⅰ・数A」と 「数Ⅱ・数B」	
	理	「物基，化基，生基から2」又は「物，化，生から1」	
	外	英，独，仏，中，韓から1	
		[5教科6科目又は5教科7科目]	

利用教科・科目，配点等に関する注意事項：69，70ページ参照

5 2段階選抜

- ① 医学部医学科では、志願者数が募集人員に対して次の倍率を超えた場合のみ実施します。
(倍率については、緩和することがあります。)

学科	前期日程	後期日程
医 学 部 医 学 科	5 倍	1 0 倍

第1段階選抜は、大学入学共通テストの成績により行い、その合格者を対象に個別学力検査等を実施し、最終的な合格者を決定します。

- ② 発表方法

前期日程・後期日程とも2月15日(火)までに、第1段階選抜合格者は受験票及び受験案内の印刷が可能となります。(詳細は、メールでお知らせします。) 不合格者には不合格通知書及び入学検定料返還請求願を速達郵便で発送します。(第1段階選抜不合格者に対しては、入学検定料(17,000円)のうち13,000円を返還します。)

なお、2段階選抜を実施しなかった場合は、前期日程・後期日程とも2月15日(火)までに、受験票及び受験案内の印刷が全員可能となります。(詳細は、メールでお知らせします。)

氏名等に間違いがある場合には、学務部入試チームへ連絡してください。

連絡先：TEL 059-231-9063

※ 2段階選抜実施状況は、本学ウェブサイトの「入試情報」に掲載します。

6 個別学力検査の実施教科・科目等

学 科	教 科 等
医 学 科	小 論 文 面 接
看 護 学 科	小 論 文 面 接

教科・科目、配点等に関する注意事項：69、70ページ参照

7 小論文の出題方針・内容

学 科	出 題 方 針 ・ 内 容
医 学 科	人間、健康、医療、生命科学、時事問題などに関わる課題を提示して論述させ、洞察力、論理構成力、表現力などを総合的に評価します。 なお、英語の理解力を必要とするものを含みます。
看 護 学 科	人間、環境、健康などに関わる課題を提示して論述させ、洞察力、論理構成力、表現力などを総合的に評価します。 なお、英語の理解力を必要とするものを含みます。

8 大学入学共通テスト・個別学力検査の配点等

学 科	試験の区分	国語	地 理 歴 史	公 民	数 学	理 科	外国語	小論文	面 接	配 点 合 計
医 学 科	共 通 テ ス ト	100	*100		100	200	100			600
	個 別 学 力 検 査							200	100	300
	計	100	*100		100	200	100	200	100	900
看 護 学 科	共 通 テ ス ト	150	*150		150	150	150			750
	個 別 学 力 検 査							300	(#1)	(#1)300
	計	150	*150		150	150	150	300	(#1)	(#1)1050

利用教科・科目、配点等に関する注意事項：69、70ページ参照

9 個別学力検査の採点・評価基準

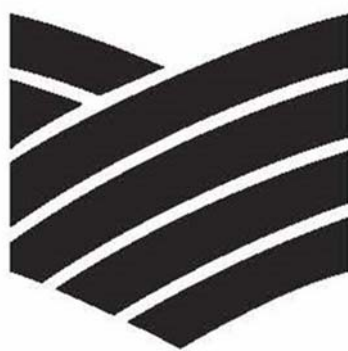
学 科	試験教科等	採点・評価基準（一般的基準）等
医 学 科	小 論 文	人間，健康，医療，生命科学，時事問題などに関わる課題を提示して論述させ，洞察力，論理構成力，表現力などを総合的に評価します。 なお，英語の理解力を必要とするものを含みます。
	面 接	・志望理由，学習意欲，理解力，表現力，論理性などを出願書類等を参考に評価します。 ・医学，医療，科学，社会などに対する関心度を評価します。
看 護 学 科	小 論 文	人間，環境，健康などに関わる課題を提示して論述させ，洞察力，論理構成力，表現力などを総合的に評価します。 なお，英語の理解力を必要とするものを含みます。
	面 接	・志望理由，学習意欲，探求心，理解力，表現力，協調性などを評価します。 ・人間，健康，社会，保健・医療・福祉，看護，社会貢献に対する関心度を評価します。

10 合否判定基準

全学部的基本的な基準	大学入学共通テストの成績と個別学力検査等の成績など，「学生募集要項」に記載された配点に基づく総合得点により，上位から順次合格者とします。
医 学 科	・同点者は同順位とし，その順位が合格者の最下位である場合は，個別学力検査の得点が上位の受験者を合格とします。個別学力検査の得点も同点の場合は，その順位の者をすべて合格者とします。 ・面接の評価によっては，総合点の順位にかかわらず不合格とすることがあります。
看 護 学 科	・同点者は同順位とし，その順位が合格者の最下位である場合は，その順位の者をすべて合格者とします。 ・面接の評価によっては，総合点の順位にかかわらず不合格とすることがあります。

令和5年度

入 学 者 選 抜 要 項



三 重 大 学

3. 募集人員等

学部	学科・コース		入学定員	募 集 人 員					備 考	
				一般選抜		総合型選抜	特別選抜			
				前期日程	後期日程		学校推薦型選抜	帰国生徒		社会人
人文学部	文 化 学 科		92	67	18		5	1	1	「注1」「注2」 「注5」参照
	法 律 経 済 学 科		153	100	33		18	1	1	
	計		245	167	51		23	2	2	
医学部	医 学 科		125	75	10		40			「注1」「注3」 「注6」「注7」「注9」 参照
	看 護 学 科		80	52	5		20		3	
	計		205	127	15		60		3	
工学部	総合工学科	総 合 工 学 コ ー ス	40	40						「注1」「注4」 参照 ※各コースの入学 定員は配属目安と 読み替えてください。
		機 械 工 学 コ ー ス	80	45	15		20			
		電 気 電 子 工 学 コ ー ス	90	42	35		13			
		応 用 化 学 コ ー ス	90	40	40		10			
		建 築 学 コ ー ス	40	30	10					
		情 報 工 学 コ ー ス	60	25	30	5				
		計	400	222	130	5	43			
生物資源学部	資 源 循 環 学 科		70	33	15		20	1	1	「注1」「注2」 参照
	共 生 環 境 学 科		70	35	15		18	1	1	
	生 物 圏 生 命 化 学 科		80	43	17		18	1	1	
	海 洋 生 物 資 源 学 科		40	22	8		8	1	1	
	計		260	133	55		64	4	4	

学部	課程・コース・選修			入学定員	募 集 人 員								備 考
					一般選抜		特別選抜						
							学校推薦型選抜		地域推薦		帰国生徒	社会人	
前期日程	後期日程	推薦Ⅰ	推薦Ⅱ	三重県南部地域	三重県全域								
教育学部	学校教育教員養成課程	国語教育コース	初等教育選修	23	11	3			「注8」	「注8」		「注1」参照	
			中等教育選修	7	2								
		社会科教育コース	初等教育選修	17	8	2			「注8」	「注8」			
			中等教育選修	5	2								
		数学教育コース	初等教育選修	21	11				「注8」	「注8」			
			中等教育選修	10									
		理科教育コース	初等教育選修	19	10				「注8」	「注8」			
			中等教育選修	9									
		音楽教育コース	初等教育選修	10	4	3			「注8」	「注8」			
			中等教育選修	3									
		美術教育コース	初等教育選修	9	6				「注8」	「注8」			
			中等教育選修	3									
		保健体育コース	初等教育選修	17	6	3			「注8」	「注8」			
			中等教育選修	5	3								
		技術・ものづくり教育コース	初等教育選修	10	5				「注8」	「注8」			
			中等教育選修	3		2							
		家政教育コース	初等教育選修	13	5			3	「注8」	「注8」			
			中等教育選修	5									
		英語教育コース	初等教育選修	13	6				「注8」	「注8」			
			中等教育選修	7									
特別支援教育コース		18	11	7				「注8」					
幼児教育コース		10	10					「注8」					
学校教育コース	教育学専攻	20	7		3		「注8」	「注8」					
	教育心理学専攻	7		3		「注8」	「注8」						
計				200	164	25	8	3	若干名「注8」	若干名「注8」			

合 計	入学定員	募 集 人 員						備 考
		一般選抜		総合型選抜	特別選抜			
		前期日程	後期日程		学校推薦型選抜	帰国生徒	社会人	
	1310	813	276	5	201「注8」	6	9	

[注] 1. 学校推薦型選抜で欠員が生じた場合の欠員補充は、人文学部、教育学部は前期日程で、医学部、工学部、生物資源学部は一般選抜で行います。

2. 帰国生徒特別選抜及び社会人特別選抜で欠員が生じた場合の欠員補充は、人文学部、生物資源学部ともに一般選抜で行います。

3. 医学部看護学科の社会人特別選抜で欠員が生じた場合の欠員補充は、一般選抜で行います。

4. 総合型選抜で欠員が生じた場合の欠員補充は、一般選抜で行います。

5. 人文学部文化学科の学校推薦型選抜における募集人員の内訳は、推薦C：5名です。
人文学部法律経済学科の学校推薦型選抜における募集人員の内訳は、推薦A：5名、推薦B：3名、推薦C：10名です。

6. 医学部医学科の前期日程における募集人員には、三重県地域医療枠5名程度を含みます。

7. 医学部医学科の学校推薦型選抜における募集人員には、地域枠30名（地域枠A：25名程度、地域枠B：5名程度）を、医学部看護学科の学校推薦型選抜における募集人員には、地域枠13名程度を含みます。

8. 教育学部地域推薦について
(1) 地域推薦（三重県南部地域）の合格者は、各コース1名以内、合計5名以内とします。また、合格者があった場合は前期日程の定員を充当します。
(2) 地域推薦（三重県全域）の合格者は、各コース1名以内、合計13名以内とします。また、合格者があった場合は前期日程の定員を充当します。

9. 医学部医学科の入学定員及び募集人員は、医学部臨時定員増に関する文部科学省・厚生労働省への手続等を検討中であることから、令和4年度入試の状況を記載しております。

医学部医学科志願者は令和5年度学生募集要項（一般選抜・学校推薦型選抜）を確認のうえ、出願してください。

4. 出 願 資 格

本学の一般選抜に出願することができる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ令和5年度大学入学共通テストにおいて、本学が指定した教科・科目を受験した者です。

- (1) 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者及び令和5年3月卒業見込みの者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び令和5年3月修了見込みの者
- (3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第150条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び令和5年3月31日までにこれに該当する見込みの者（次の①から⑥のいずれかに該当する者）
 - ① 外国において学校教育における12年の課程を修了した者及び令和5年3月31日までに修了見込みの者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
 - ② 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者及び令和5年3月31日までに修了見込みの者
 - ③ 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であること。その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者及び令和5年3月31日までに修了見込みの者
 - ④ 文部科学大臣の指定した者
 - ⑤ 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）により文部科学大臣が行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者及び令和5年3月31日までに合格見込みの者で、令和5年3月31日までに18歳に達するもの（同規則附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
 - ⑥ 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和5年3月31日までに18歳に達するもの

「注」

出願資格⑥により出願を希望する者については、本学への出願前に個別の入学資格審査を行いますので、必要書類を添えて申請してください。個別の入学資格審査の詳細については、本学ウェブサイトの「入試情報」(<https://www.mie-u.ac.jp/exam/index.html>)を参照してください。

なお、他大学において入学資格の認定を受け、令和5年度大学入学共通テストに出願し受験した者が、本学の一般選抜に出願する場合は、出願受付開始日の7日前（令和5年1月16日(月)）までに申請してください。（土・日・祝日・年末年始を除く。）

問い合わせ先 三重大学学務部入試チーム
電話 059-231-9063

5. 入学者選抜方法等

入学者の選抜は、大学入学共通テスト、本学が実施する個別学力検査、実技検査、小論文、面接及び調査書を総合して行います。

個別学力検査等は、本学が指定した令和5年度入学者選抜の実施教科・科目により実施します。

なお、本学の令和5年度入学者選抜においては、大学入学共通テストの前年度成績利用は行いません。

(1) 令和5年度入学者選抜方法等（一般選抜）

学部・学科名等				個別学力検査等										個別学力検査等の日程	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
				個別学力検査を課す	実技検査等					2段階選抜																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
					実技検査を課す	面接を行う	小論文を課す	ペーパーインタビューを課す	外国語におけるリスニングを課す	調査書等	主として、調査書の内容と大学入学共通テストの成績により第1段階選抜を行い、その合格者について更に必要な検査等を行う	第1段階の選抜による合格者数																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
												定員に対する倍率	その他の																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
人文学部	前期	文化学科		○	×	×	×	×	×	×	×	×	2月25日(土)	当初の合格者で入学手続を完了した者が入学定員に満たない場合は、追加合格により欠員を補充します。 なお、これによっても入学定員に満たない場合は、欠員補充のための第2次募集を行うことがあります。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		法律経済学科																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	後期	文化学科		×	×	×	○	×	×	○(注1)	×	×	×		3月12日(日)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		法律経済学科																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
教育学部	前期	学校教育教員養成課程	国語教育コース	初等教育選修	○	×																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				

学部・学科名等			選抜方法等		個別学力検査等								個別学力検査等の日程	備考			
					個別学力検査を課す	実技検査等					2段階選抜						
						実技検査を課す	面接を行う	小論文を課す	ペーパーインタビューを課す	外国語におけるリスニングを課す	調査書等	主として、調査書の内容と大学入学共通テストの成績により第1段階選抜を行い、その合格者について更に必要な検査等を行う			第1段階の選抜による合格者数		
															定員に対する倍率	その他の	
医学部	前期	医学科	○	×	○	×	×	×	×	○	5倍〔注4〕	×	2月25日(土) 26日(日)	当初の合格者で入学手続を完了した者が入学定員に満たない場合は、追加合格により欠員を補充します。 なお、これによっても入学定員に満たない場合は、欠員補充のための第2次募集を行うことがあります。			
		看護学科								×	×						
	後期	医学科	×	×	○	○	×	×	×	○	15倍〔注4〕	×	3月12日(日)				
		看護学科								×	×						
工学部	前期	総合工学コース	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	2月25日(土)				
		機械工学コース															
		電気電子工学コース															
		応用化学コース															
		建築学コース															
		情報工学コース															
	後期	機械工学コース	○	×	×		×	×	○ (注5)	×	×	×	3月12日(日)				
		電気電子工学コース															
		応用化学コース												×	○	○	×
		建築学コース															
	情報工学コース	○	×	×				○(注5)									
生物資源学部	前期	資源循環学科	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	2月25日(土)				
		共生環境学科															
		生物圏生命化学科															
		海洋生物資源学科															
	後期	資源循環学科	○	×	×	×	○	×	×	×	×	×	3月12日(日)				
		共生環境学科															
		生物圏生命化学科															
		海洋生物資源学科															

○印は、該当することを示し、×印は、該当しないことを示します。

「注」 1. 合否ラインに同点で並んだ場合、「志願理由書」を総合的に評価し順位をつけます。

2. 学校教育教員養成課程の音楽教育、美術教育の各コースを志望する者のうち、能力・適正等が特に優れていると認められ、高等学校長若しくは中等教育学校長等が推薦できる者については、その旨（各種のコンクール等において、特に優秀な成績を収め、推薦に値すると認められる等）を調査書の備考欄に具体的に記入してください。

3. 学校教育教員養成課程の保健体育コースを志望する者は、
「競技成績等調査」「健康状態に関する調査」を調査書と併せて提出してください。

4. 医学科の2段階選抜の倍率については、緩和することがあります。

5. 各コースの合否ラインに同点で並んだ場合、調査書を総合的に評価し順位をつけます。

(2) 令和5年度入学者選抜方法等（特別選抜等）

選抜方法等 学部・学科名等			学校推薦型選抜及び総合型選抜											帰国生徒、 社会人等 のための 特別選抜			備 考						
			学 校 推 薦 型 選 抜	総 合 型 選 抜	個別学 力検査 を免除 し、大 学入学 共通テ ストを 免除す る	個別学 力検査 及び大 学入学 共通テ ストを 免除す る	個別学 力検査 を課し、 大学入 学共通 テスト を免除 する	実 技 検 査 等					募 集 人 員	帰 国 生 徒	中 国 引 揚 者 等 生 徒	社 会 人							
								実 技 検 査 を 行 う	面 接 を 行 う	小 論 文 を 課 す	外国語 におけ るリス ニング を課す	そ の 他											
人 文 学 部	文 化 学 科		推 薦 C	○	×	○	×	×	×	○	×	×	×	5	○	×	○						
	法 律 経 済 学 科		推 薦 A			×	○				「注1」			5									
			推 薦 B			○	3																
			推 薦 C			○	×							×					10				
教 育 学 部	学校教 育教員 養成課 程	技術・ものづくり教育コース	中等教育選修	○	×	×	○	×	○	×	×	2	×	×	×								
		学 校 教 育 コ ー ス	教育学専攻														推 薦 I	×	○	×	○	3	
			教育心理学専攻																				3
			家 政 教 育 コ ー ス																				初等教育選修
	学校教 育教員 養成課 程	国 語 教 育 コ ー ス	初等教育選修	地域推薦 （三重県 南部地域）	○	×	×	×	○	×	×	若干名 「注2」	×	×	×								
		社 会 科 教 育 コ ー ス																					
		数 学 教 育 コ ー ス																					
		理 科 教 育 コ ー ス																					
		技術・ものづくり教育コース	初等教育選修	地域推薦 （三重県 南部地域）	○	×	×	×	○	×	×	若干名 「注2」	×	×	×								
		家 政 教 育 コ ー ス																					
		英 語 教 育 コ ー ス																					
		学 校 教 育 コ ー ス																					
		音 楽 教 育 コ ー ス	初等教育選修	地域推薦 （三重県 全域）	○	×	×	×	○	×	×	若干名 「注2」	×	×	×								
		美 術 教 育 コ ー ス																					
		保 健 体 育 コ ー ス																					
		国 語 教 育 コ ー ス	初等教育選修	地域推薦 （三重県 全域）	○	×	×	×	○	×	×	若干名 「注2」	×	×	×								
		社 会 科 教 育 コ ー ス																					
		数 学 教 育 コ ー ス																					
		理 科 教 育 コ ー ス																					
		技術・ものづくり教育コース	初等教育選修	地域推薦 （三重県 全域）	○	×	×	×	○	×	×	若干名 「注2」	×	×	×								
	家 政 教 育 コ ー ス																						
	英 語 教 育 コ ー ス																						
	特別支援教育コース	初等教育選修	地域推薦 （三重県 全域）	○	×	×	×	○	×	×	若干名 「注2」	×	×	×									
	幼 児 教 育 コ ー ス																						
学 校 教 育 コ ー ス	教育学専攻	地域推薦 （三重県 全域）	○	×	×	×	○	×	×	若干名 「注2」	×	×	×										
音 楽 教 育 コ ー ス	教育心理学専攻																						
	初等教育選修																						
	医 学 部	医 学 科		○	×	○	×	×	×	○	×	×	40 「注3」	×	×	×							
看 護 学 科		20 「注4」	○																				
工 学 部	総 合 工 学 科	機 械 工 学 コ ー ス	推 薦 ①	○	×	×		○	×	○	×	×	10	×	×	×							
			推 薦 ②			○		×					×					10					
		電 気 電 子 工 学 コ ー ス	推 薦 ①			×	○	×					×					10					
			推 薦 ③																○	×	3		
		応 用 化 学 コ ー ス	推 薦 ①			×	×	○					○					基本的 な化学 の実験	10	×	×	×	
情 報 工 学 コ ー ス	総合型選抜	×	○	○	×	×	×	5	×	×	×												

選抜方法等 学部・学科名等			学校推薦型選抜及び総合型選抜											帰国生徒、 社会人等 のための 特別選抜			備 考
			学 校 推 薦 型 選 抜	総 合 型 選 抜	個別学 力検査 を免除 し、大 学入学 共通テ ストを 課す	個別学 力検査 及び大 学入学 共通テ ストを 免除す る	個別学 力検査 を課し、 大学入 学共通 テスト を免除 する	実 技 検 査 等					募 集 人 員	帰 国 生 徒	中 国 引 揚 者 等 生 徒	社 会 人	
								実 技 検 査 を 課 す	面 接 を 行 う	小 論 文 を 課 す	外国語 におけ るリス ニング を課す	そ の 他					
生物資源学部	資 源 循 環 学 科	推 薦 I	○	×	×	○	×	×	○	×	×	5	○	×	○		
		推 薦 II			○	×						×					15
	共 生 環 境 学 科	推 薦 I			×	○						○					3
		推 薦 II			○	×						×					15
	生 物 圏 生 命 化 学 科	推 薦 I			×	○						○					2
		推 薦 II			○	×						×					16
	海 洋 生 物 資 源 学 科	推 薦 I			×	○						○					2
		推 薦 II			○	×						×					6

○印は、該当することを示し、×印は、該当しないことを示します。

- 「注」
1. 人文学部法律経済学科の学校推薦型選抜における推薦A及び推薦Bの実技検査等の小論文を課する欄については、「課題作文」を課すこととなります。
2. 教育学部地域推薦について
- (1) 地域推薦（三重県南部地域）の合格者は、各コース1名以内、合計5名以内とします。
- また、合格者があった場合は前期日程の定員を充当します。
- (2) 地域推薦（三重県全域）の合格者は、各コース1名以内、合計13名以内とします。
- また、合格者があった場合は前期日程の定員を充当します。
3. 医学部医学科の学校推薦型選抜における募集人員には、地域枠30名（地域枠A：25名程度、地域枠B：5名程度）を含みます。
- ※医学部医学科の入学定員及び募集人員は、医学部臨時定員増に関する文部科学省・厚生労働省への手続等を検討中であることから、令和4年度入試の状況を記載しております。
- 医学部医学科志願者は令和5年度学生募集要項（学校推薦型選抜）を確認のうえ、出願してください。
4. 医学部看護学科の学校推薦型選抜における募集人員には、地域枠13名程度を含みます。

学校推薦型選抜（大学入学共通テストを課す）

実施学部・学科名	医学部 医学科				
募 集 人 員	40 名 地域枠 30 名（地域枠 A：25 名程度，地域枠 B：5 名程度）を含みます。				
出 願 要 件	(1) 高等学校若しくは中等教育学校を令和 4 年 3 月に卒業した者及び令和 5 年 3 月に卒業見込みの者 (2) 学校教育法施行規則第 93 条第 3 項の規定に基づき，令和 3 年度中及び令和 4 年度中に高等学校若しくは中等教育学校を卒業又は卒業見込みの者 (3) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を平成 3 年 4 月から令和 5 年 3 月までに修了又は修了見込みの者 上記 (1)～(3) のいずれかに該当し，次の要件を満たすものとする。 ① 将来の医師及び医学研究者にふさわしい優れた能力・倫理観・責任感及び健康状態について，高等学校長若しくは中等教育学校長が責任を持って推薦できる者 ② 高等学校若しくは中等教育学校における学習成績概評値が A 段階の者 ③ 合格した場合入学することを確約できる者 ④ 地域枠志望者については，卒業後は三重県の医療・医学に貢献することを確約できる者 なお，地域枠志望者については，三重県医師修学資金への入学初年度からの応募を要件とします。				
選 抜 方 法 等	[第 1 次選考] 令和 5 年度大学入学共通テストの成績に基づいて募集人員の 2 倍程度までの合格者を決定し，調査書，推薦書，志願理由書及び所信書は合否判定の参考とします。 ○大学入学共通テストの利用教科・科目 <table border="1"> <thead> <tr> <th>教科</th><th>科 目 名 等</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国 地歴 公民 数 理 外</td><td> 国 世 B，日 B，地理 B 現社，倫・政経 「数Ⅰ・数 A」と「数Ⅱ・数 B」 物，化，生から 2 英，独，仏，中，韓から 1 </td></tr> </tbody> </table> [5 教科 7 科目] 「注」 指定の教科・科目数を超えて受験した場合には，高得点の教科・科目の成績を採用します。ただし，『「地理歴史」「公民」』において複数科目を受験した場合は，第 1 解答科目の得点を採用します。 ついては，『「地理歴史」「公民」』において複数科目を受験する場合は，上記の指定された科目の 1 つを第 1 解答科目とする必要があります。 [第 2 次選考] 第 1 次選考に合格した者について，小論文及び面接の結果を総合して行います。	教科	科 目 名 等	国 地歴 公民 数 理 外	国 世 B，日 B，地理 B 現社，倫・政経 「数Ⅰ・数 A」と「数Ⅱ・数 B」 物，化，生から 2 英，独，仏，中，韓から 1
教科	科 目 名 等				
国 地歴 公民 数 理 外	国 世 B，日 B，地理 B 現社，倫・政経 「数Ⅰ・数 A」と「数Ⅱ・数 B」 物，化，生から 2 英，独，仏，中，韓から 1				
出 願 期 間	令和 4 年 12 月 14 日(水) ～ 12 月 19 日(月)				
選 抜 期 日	[第 1 次選考]令和 5 年 2 月 7 日(火) (選考結果通知) [第 2 次選考]令和 5 年 2 月 10 日(金)・11 日(土)				
合 格 発 表 日	令和 5 年 2 月 14 日(火)				
そ の 他	(1) 三重県の医療に積極的に参加する意志のある者を希望します。 (2) 地域枠 B は 1 市・町から推薦できる人数は 2 名以内とします。 (3) この入試に関する募集要項は 8 月下旬に公表する予定です。				

シラバス表示

シラバスの詳細な内容を表示します。

[→ 閉じる \(シラバスの一覧にもどる\)](#)

科目の基本情報

開講年度	2022 年度
開講区分	教養教育・教養統合科目・現代科学理解
受講対象学生	学部(学士課程)：1年次, 2年次, 3年次, 4年次, 5年次, 6年次
授業科目名	国際保健と地域医療
	こくさいほけんとかいいきりょう
	Global Health and Community Medicine
授業テーマ	世界の地域保健と医療
単位数	2 単位
ナンバリングコード	libr-comp-MEDN1321-001
開放科目	開放科目
分野	自然 (2014年度(平成26年度)以前入学生対象)
開講学期	後期
開講時間	木曜日 9, 10時限
授業形態	対面授業 * 状況により変更される可能性があるので定期的に確認して下さい 「オンライン授業」・・・オンライン会議ツール等を利用して実施する同時双方向型の授業 「ハイブリッド授業」・・・「対面授業」と「オンライン授業」を併用した授業 「オンデマンド授業」・・・動画コンテンツの配信等によって実施する授業
開講場所	医学部の講義室
担当教員	○堀 浩樹(医学部) 他 医学部教員及び非常勤講師
	OHORI,Hiroki
	hhori@clin.medic.mie-u.ac.jp
実務経験のある教員	すべての担当教員は医療者・医学研究者としての実務経験を有する。
SDGsの目標	      
連絡事項	* 状況により変更される可能性があるので定期的に確認して下さい

学修の目的と方法

授業の概要	医療と公衆衛生の課題を「国際」と「地域」のふたつの視点から考える授業である。地域医療の原点がある低所得国の医療現場の理解を通して、戦後、急速に発展した日本の保健医療の発展過程や近年、大きな問題となっている地域医療の崩壊について考える機会を提供する。授業内容には三重県や地域にかかわる内容が含まれています。
学修の目的	今日的な保健医療の課題を理解する。

	医学教育モデル・コア・カリキュラム「A-7-1) 地域医療への貢献」「A-7-2) 国際医療への貢献」「B-1-7) 地域医療・地域保健」「B-1-8) 保健・医療・福祉・介護の制度」「B-1-9) 国際保健」「B-4-1) 医師に求められる社会性」に準じる内容を理解する。
学修の到達目標	・世界の保健医療の現状と課題を理解する。 ・我が国の地域医療の現状と課題を理解する。 ・「地域医療と国際保健医療の連動性」、「日本の医療従事者の世界での役割」、「医療の本質」を考える。
ディプロマ・ポリシー	○ 学科・コース等の教育目標 ○ 全学の教育目標 感じる力 ○感性 ○共感 主体性 考える力 ○幅広い教養 ○専門知識・技術 ○論理的・批判的思考力 コミュニケーション力 ○表現力(発表・討論・対話) リーダーシップ・フォロワーシップ 実践 外国語力 生きる力 問題発見解決力 心身・健康に対する意識 社会人としての態度・倫理観
成績評価方法と基準	・筆記試験またはレポートで評価する。 ・出席確認の不正（代理出席確認、複数の学生証保持、出席確認後の退出など）、試験受験に不正のあった場合は、単位認定をしない。また、学則に沿って処分の対象とする。
授業の方法	講義
授業の特徴	地域理解・地域交流の要素を加えた授業
授業改善の工夫	
教科書	必要がある場合、授業毎に提示
参考書	特になし。授業時配布する資料を学習資源として活用する。
オフィスアワー	金曜日 12:00-13:00 場所：医学・看護学教育センター
受講要件	医学部医学科学生は必ず受講すること。
予め履修が望ましい科目	特になし。医学科学生においては、地域基盤型保健医療実習との関連がある。
発展科目	医学英語
その他	・病欠、忌引きによる欠席の場合は欠席届けを提出する。 ・出席は出席管理システムにて行う。 ・15分以上の遅刻者、途中退席は欠席扱いとする。 ・体調不良などやむを得ない事情で退出する場合は、教員に申し出る。 ・私語、立ち歩きなど授業の妨げとなる行為があった場合は退出を求め、欠席扱いとする。 ・授業中の携帯、スマートフォンの使用は禁止する（教員の指示がある場合を除く）。授業と関係のないラップトップコンピューターの使用、漫画の持ち込みなど、不適切な態度での授業参加を認めない。

授業計画

MoodleのコースURL	
----------------------	--

キーワード	国際医療協力、公衆衛生、外国の医療、地域医療、へき地医療
Key Word(s)	
学修内容	授業タイトルは参考として昨年度のものです。本年度の詳しい講義日程、内容については初回講義にて配布します。 ・第1回 ガイダンス・講義「Think globally, Act locally」 ・第2回 講義「神島と地域医療と私」

	・第3回 講義「私と地域と自転車と」 ・第4回 講義「地域医療と感染症」 ・第5回 講義「地域医療と社会医学・公衆衛生～保健所ってナニモノ？～」 ・第6回 講義「地域医療と優しい医療」 ・第7回 講義「熊野と医療と私」「多様な視点から学んだ地域枠・小児科医の一例」「へき地は医者ステキにする」 ・第8回 講義「COVID-19パンデミック」 ・第9回 講義「Differences in surgical care situation between the partnership countries of Mie University」 ・第10回 講義「学生からの国際医療」 ・第11回 講義「農村地域の強みを活かした国際地域看護活動」 ・第12回 講義「三重の産業を支える外国籍住民の医療と未来」「ザンビア人医師から見る日本の国際医療貢献」 ・第13回 講義「だれひとり取り残されないー母子健康手帳の魅力」 ・第14回 講義「私にとっての医療ー国際医療協力の経験からー」 ・第15回 講義「顧みられない熱帯病（NTD）」 ・試験
事前・事後学修の内容	・各講義タイトルに関連したキーワードについて、教科書やインターネットを用いて予備学習を行う。 ・各講義で配布される資料を精読し、国際保健、地域医療の在り方について考える。
	事前学修の時間:60分/回 事後学修の時間:180分/回

[→ シラバス執筆の手引き](#) | [→ シラバストップ](#)

Copyright (c) Mie University

シラバス表示

シラバスの詳細な内容を表示します。

[→ 閉じる \(シラバスの一覧にもどる\)](#)

科目の基本情報

開講年度	2022 年度
開講区分	医学部医学科 ・ 初期医学科目
受講対象学生	学部(学士課程)：1年次, 2年次
選択・必修	必修
授業科目名	医療と社会
	いりょうとしゃかい
	Medical and society
単位数	9 単位
ナンバリングコード	medc-medc-MESO-1101-001
開放科目	非開放科目
開講学期	通年
開講時間	水曜日 7, 8, 9, 10時限; 金曜日 7, 8, 9, 10時限 週間スケジュール以外に、附属病院での「患者体験実習」や県内各市町の医療保健施設等の訪問など、各種実習を行う。
授業形態	ハイブリッド授業 * 状況により変更される可能性があるので定期的に確認して下さい 「オンライン授業」・・・オンライン会議ツール等を利用して実施する同時双方向型の授業 「ハイブリッド授業」・・・「対面授業」と「オンライン授業」を併用した授業 「オンデマンド授業」・・・動画コンテンツの配信等によって実施する授業
開講場所	各種実習の実施場所
担当教員	○堀 浩樹（医学部）、山本 憲彦（医学部）、森尾邦正（医学部） 他
	○HORI,Hiroki、YAMAMOTO,Norihiko、MORIO,Kunimasa
	hhori@med.mie-u.ac.jp
SDGsの目標	  
連絡事項	* 状況により変更される可能性があるので定期的に確認して下さい

学修の目的と方法

授業の概要	「地域基盤型保健医療教育実習」、「附属病院早期体験実習（患者体験実習、病院体験実習）」、「一次救命処置講習」を通して、地域保健医療の現状、地域にある医療文化や保健医療システム、病院を受診する患者の医療への期待や病気に関する不安などを体験的に学修する。「行動科学と心理」授業により、学生生活を健やかに過ごすためのスキルを修得する。医学教育カリキュラムにおける行動科学・社会医学に相当する学修項目を履修する授業である。
学修の目的	地域で暮らす人々や医療機関を受診する患者の思い、生活と健康・疾病との関

	係を理解することで、医師という専門職業人に求められる意識や態度（医師としてのプロフェッショナルリズム）を涵養し、医師として社会で果たすべき役割や地域医療への貢献について考える。
学修の到達目標	1. 地域保健医療の現状と課題を理解する。 2. 地域社会あるいは個人の医療文化や健康・生死に対する考え、地域にある医療システムや社会的支援と受診行動・疾病管理との関係を理解する。 3. 健康の社会的決定要因（Social determinants of health)に関する知識を修得する。 4. 医師・患者関係の基本を理解する。 5. 医師の社会での役割を考え、行動する。 6. 他者とのコミュニケーション、協働的学修態度、問題解決型思考、自省的態度を修得する。
ディプロマ・ポリシー	○ 学科・コース等の教育目標 ○「態度」・豊かな人間性と高い倫理観を持って行動できる。 ○「態度」・科学的根拠に基づいて考え、判断することができる。 ○「態度」・地域医療の実践に必要な使命感と責任感を有している。 ○「態度」・生涯を通して自らを高めていく態度と医科学の進歩を追求する研究心を持っている。 「技能」・患者の身体的、ならびに社会心理的状況を科学的、統合的に評価し、全人的医療を実践できる。 ○「技能」・医学・医療の国際化に対応できる「語学力」「自己表現力」「多文化理解力」を有している。 ○「技能」・医療チームに必要な「コミュニケーション力」「リーダーシップ」「協調性」を理解し、多職種連携によるチーム医療に参加することができる。 ○「知識」・医療実践に必要な医学・医療の知識を修得している。 ○「知識」・社会人と医療人に求められる豊かな知識と教養を有している。 ○「知識」・地域と国際社会で求められる保健・医療・福祉を理解している。 ○ 全学の教育目標 感じる力 ○感性 ○共感 ○主体性 考える力 ○幅広い教養 専門知識・技術 論理的・批判的思考力 コミュニケーション力 ○表現力(発表・討論・対話) ○リーダーシップ・フォロワーシップ 実践 外国語力 生きる力 ○問題発見解決力 心身・健康に対する意識 ○社会人としての態度・倫理観 地域社会への貢献を強く意識して、参加すべき授業である。
成績評価方法と基準	ガイダンス、講義、振り返りの会、報告会への出席（原則として欠席不可）、実習への積極的参加（教員評価、学生ピア評価）、報告書提出
授業の方法	講義 実習
授業の特徴	プロジェクト型PBL 実地体験型PBL プレゼンテーション/ディベートを取り入れた授業 グループ学習の要素を加えた授業 地域理解・地域交流の要素を加えた授業
授業改善の工夫	市町村担当者や患者からの学生の実習態度に対するフィードバックを参考に継続的な授業改善に取り組む。
教科書	国際共同研究の成果物としての指導書
参考書	特になし。必要な学修資源は配布する。
オフィスアワー	オフィスアワーは設けないが、実習グループ毎に指導教員が示され、必要に応じて指導を受けることができる。
受講要件	医学科学生の必修授業である。
予め履修が望ましい科目	ガイダンスでの配布資料（特に、身だしなみや服装、学修態度について）
発展科目	第3学年以降での医療機関実習（必修科目）

その他	市民や患者の協力の下に、実施している授業であり、三重大学医学部学生としてに自覚が求められる。
-----	--

授業計画

MoodleのコースURL

キーワード	○附属病院早期体験実習(患者体験実習, 病院体験実習) ○地域基盤型保健医療教育実習 ○一次救命措置
Key Word(s)	○Early exposure at Mie University Hospital ○Community-based health profession education ○Basic life support
学修内容	ガイダンス、講義、振り返りの会、報告会への出席（原則として欠席不可）、実習への積極的参加（教員評価、学生ピア評価）、報告書提出を求める。
事前・事後学修の内容	市民や患者の協力の下に実施している授業であり、三重大学医学部学生としての自覚と責任が求められ、市町村担当者や患者からのフィードバック等を真摯に受け止める姿勢が重要である。 事前学修の時間:120分/回 事後学修の時間:120分/回

[→ シラバス執筆の手引き](#) | [→ シラバストップ](#)

Copyright (c) Mie University

シラバス表示

シラバスの詳細な内容を表示します。

[→ 閉じる \(シラバスの一覧にもどる\)](#)

科目の基本情報

開講年度	2022 年度
開講区分	医学部医学科 ・ 臨床実習
受講対象学生	学部(学士課程)：4年次, 5年次 医学部医学科の臨床実習クリニカル・クラークシップ（4年次1月～5年次3月まで）
選択・必修	必修
授業科目名	三重大学臨床実習（クリニカルクラークシップ）家庭医療学（総合診療科） みえだいがくりんしょうじっしゅう（くりにかるくらーくしっぷ）かていいりょうがく（そうごうしんりょうか） Mie University Family Medicine (General Practice) clinical clerkship
単位数	単位
ナンバリングコード	medc-medc-FAME-3601-001
開放科目	非開放科目
開講学期	スケジュール表による 2022年1月～2023年3月
開講時間	
授業形態	対面授業 * 状況により変更される可能性があるので定期的に確認して下さい 「オンライン授業」・・・オンライン会議ツール等を利用して実施する同時双方向型の授業 「ハイブリッド授業」・・・「対面授業」と「オンライン授業」を併用した授業 「オンデマンド授業」・・・動画コンテンツの配信等によって実施する授業
開講場所	地域の小病院・診療所、三重大学医学部探索医学研究棟 2階総合診療科医局、多目的室、医科学研究棟 6階ゼミナール室など
担当教員	山本憲彦、若林英樹、* 後藤道子、市川周平、山本貴之、中村太一、日比亨、地域の総合診療・家庭医療クリニカル・クラークシップ指導医 * コーディネーター Yamamoto Norihiko, Wakabayashi Hideki, * Goto Michiko, Ichikawa Shuhei, Nakamura Taichi, Hibi toru, General Medicine (Family Medicine) Clinical Clerkship Clinical Instructor * coordinator tamgoto@med.mie-u.ac.jp
SDGsの目標	
連絡事項	* 状況により変更される可能性があるので定期的に確認して下さい

学修の目的と方法

授業の概要	本臨床実習（クリニカル・クラークシップ）により、家庭医療、総合診療、プライマリ・ケア、地域医療の実際を学ぶ。 地域の病院・診療所で、チームの一員として、プライマリ・ケアの実践に関わる中で、医師としての基本的な知識・臨床技能や態度を学ぶ。 学習者自身が自身の将来像を踏まえて本研修で獲得すべき目標を設定し、それを指導医・指導施設にあらかじめ共有することで、学習者は学習者個別の必要と社会からの要請の双方に応じた主体的な学びを得る。（初日大学でのオリエンテーション） 各学習者の学び・当初の自身の学習目標の達成度合いを、実習中間日に振り返り、残りの実習期間での課題を自ら設定し、学習者と指導医間で共有する。（中間振り返り） また、2週目の週末には、大学でスキル実習を行う、1週目、3週目の週末には臨床推論・プレゼンテーション、SDHの講義がオンラインで行われる。 実習最終日まで、自身の学習成果を実習到達目標毎（プライマリ・ケアの機能と役割、患者背景を踏まえたケア、病診連携／診療連携・多職種連携）にポートフォリオを用いて省察を含めて記載し、 加えて、上記の実習到達目標毎に学習者のグループディスカッションで共有し、各学習者の研修場所や地域などの背景による違いを学ぶ（最終振り返り）
学修の目的	総合診療クリニカル・クラークシップにより、地域住民のニーズに合致する医療、家庭医療をチームの一員として関わり、大学で学んだ医療の基本的な知識と技術を再確認する。 また、家庭医・総合診療医である指導医の姿から、プライマリ・ケアの現場で求められる態度を学ぶ。 大学病院での実習では体験できない日常の健康問題の特色を学び、プライマリ・ケアでの問題の解決の手法や患者の世界と接するプライマリ・ケア特有の診療を学び、予防・健康増進や在宅医療を学ぶ。 また、継続的ケアを維持するための良好な患者医師関係や病診連携、診療連携、多職種との協働活動、さらに家庭医や地域全体を視野に入れた医療活動などを体験する。
学修の到達目標	・プライマリ・ケアの機能、役割を説明できる。(以下のキーワードを参考) - 患者の疾患の特徴（慢性疾患，軽症，未分化な病気，病気を抱えていない患者） - 患者が診療に期待する内容 - 複数の健康問題を取り扱うこと - 医師の治療目標の特徴（個別性の重視，cureとcare，地域背景の理解） - 施設ごとにできる医療範囲の違い - 診療の継続性 - 近接性（患者の通院距離としての近さ、心理的な近さ、かかりやすさ） ・患者背景を踏まえたケアの重要性を説明できる。(以下のキーワードを参考) - 患者の想い、家庭、生活、地域の特性を含めた患者背景 - 倫理的問題に対して、患者背景をふまえて検討することが重要だと認識できる ・病診連携／診々連携の重要性を理解し説明できる。(以下のキーワードを参考) - 紹介元・紹介先の双方の状況・役割を理解し説明できる - 患者の利益・利便を優先した連携 - 地域における、自施設の立ち位置 - 紹介先に求められる紹介状を記載することができる - 患者の代理人として、患者背景も踏まえた記載 ・多職種連携・多職種協働の重要性を理解し説明できる。(以下のキーワードを参考) - 複数の職種が、1人の患者ケアに関わる連携の有効性 - 他の職種の業務内容の理解 - 多職種が参加する会議・ミーティングへの参加(可能であれば) ・プライマリ・ケアに従事する医師の生活面も含めた現状を実感できる ・医療における経済面を意識することの重要性を説明できる。 - 患者の費用負担を考慮した適切な医療 - 診療所／病院の経営者としての視点 - 限りある医療資源を社会全体にどう分配すべきか？というマクロの視点 ・地域住民への健康増進の視点を持つことの重要性を説明できる。 - 健康教室への参加・地域の健康づくりへの貢献 - ワクチン・健康診断の場への参加 ・医療政策について考える視点の重要性を説明できる。 - 行政が中心となる医療政策，プロジェクトへの関心 3. コアとしての臨床能力を獲得するために必要な臨床例および臨床問題 A. 症状，徴候，検査データ ・プライマリ・ケアで頻度の高い、以下の愁訴について問診・診察を行い、鑑別診断を挙げて、自分なりに診療方針を立ててまとめることができる ☐ 感冒症状 ☐ 咳 ☐ 頭痛 ☐ その他（不眠，便秘，体重減少，貧血，めまいなど）

	B. 疾 患 ・実習施設の特徴によって、以下の①もしくは②のいずれかの疾患について、治療の医学的な目標を踏まえた治療計画を作成できる。 ①プライマリ・ケアで頻度の高い、高齢者における外来疾患 ☐ 高血圧症 ☐ 糖尿病 ☐ 脂質代謝異常症 ②プライマリ・ケアで頻度の高い、高齢者における入院疾患 ☐ 肺炎 ☐ 尿路感染症 ☐ その他（心不全、気管支喘息、消化性潰瘍、貧血など） C. その他 ・高齢者医療における下記のキーワードを理解し、高齢者総合評価を実施できる。 ☐ 高齢者医療における多職種連携・多職種協働 ☐ 虚弱高齢者(Frail elderly)という概念 ☐ 老年医学の巨人(Geriatric giants)という概念 ☐ 介護保険制度 ☐ ADL(Activity of daily living)とIADL(Instrumental activity of daily living) ☐ 抑うつ、認知機能の評価スケール
ディプロマ・ポリシー	○ 学科・コース等の教育目標 ○「態度」・豊かな人間性と高い倫理観を持って行動できる。 ○「態度」・科学的根拠に基づいて考え、判断することができる。 「態度」・地域医療の実践に必要な使命感と責任感を有している。 ○「態度」・生涯を通して自らを高めていく態度と医科学の進歩を追求する研究心を持っている。 ○「技能」・患者の身体的、ならびに社会心理的状況を科学的、統合的に評価し、全人的医療を実践できる。 ○「技能」・医学・医療の国際化に対応できる「語学力」「自己表現力」「多文化理解力」を有している。 「技能」・医療チームに必要な「コミュニケーション力」「リーダーシップ」「協調性」を理解し、多職種連携によるチーム医療に参加することができる。 ○「知識」・医療実践に必要な医学・医療の知識を修得している。 ○「知識」・社会人と医療人に求められる豊かな知識と教養を有している。 「知識」・地域と国際社会で求められる保健・医療・福祉を理解している。 ○ 全学の教育目標 感じる力 ○感性 ○共感 ○主体性 考える力 - 幅広い教養 ○専門知識・技術 ○論理的・批判的思考力 コミュニケーション力 ○表現力(発表・討論・対話) ○リーダーシップ・フォロワーシップ 実践外国語力 生きる力 ○問題発見解決力 心身・健康に対する意識 ○社会人としての態度・倫理観
成績評価方法と基準	中間振り返りプレゼンテーション・最終日提出のポートフォリオ・高齢者総合評価シート・実習中の外来／病棟などでの実際の医療面接・診療・手技・態度などを総合的に評価し、60点以上を合格とします。但し、定められた提出物が未提出の場合は、60点を超えていても不合格とします。また、正当な理由のない遅刻や欠席は減点の対象になります。
授業の方法	講義 実習 実技
授業の特徴	キャリア教育の要素を加えた授業 その他、能動的要素を加えた授業（ミニッツペーパー、シャトルカードなど）
授業改善の工夫	LINE WORKS（業務用SNS,業務用インスタントメッセージ）やeラーニングを用いて、大学教員から離れた実際の臨床の場であっても、即時の振り返りや情報共有が進むように取り組んでいます。 また、ルーブリックを用いたワークベースドアセスメントの取り組みを始めています。実際の臨床現場でチームの一員として、医療と関わり学習する学習者の実習中の形成的な評価のためのツールとしてルーブリックをベースにした評価表を使用しています。 これらにより、1ヶ月の実習期間を最大限活用し、学習者の目標や成長段階、興味や将来像に合わせたきめ細やかな学習の環境を提供予定です。
教科書	
参考書	1.金城光代：ジェネラリストのための内科外来マニュアル 第2版、2017 医学書院

	2.藤沼康樹：新・総合診療医学 診療所総合診療医学編 第3版 2019 カイ書林 3.林野泰明監訳：実践行動医学2010 メディカルサイエンスインターナショナル 4.徳田安春総監訳：マクギーのフィジカル診断学 原著第4版 2019 診断と治療者 5.William Silen：COPE's Early Diagnosis of the acute abdomen OXFORD 6.Harrison's principles of INTERNAL MEDICINE 7.日本家庭医療学会編：新 家庭医 プライマリ・ケア医入門 -地域で求められる医師をめざして-。ブリメド社，2010 8.モイラ・スチュワート：患者中心の医療。診断と治療社，2002 9.マクダニエル他：家族志向のプライマリ・ケア。シュプリンガー・フェアラーク東京，2006 10.竹村洋典編：海のむこうの総合診療。治療 vol.97, No.7,南山堂，2015 11.診断と治療(Vol.103 No.12) 知っておくべき総合診療の現在 実践と教育・研究から未来を展望する 2015.診断と治療社 12.レジデント(Vol.9 No.3) 医療面接 学びなおし～基礎から臨床に使える応用まで～.2016
オフィスアワー	コーディネーター：三重大学大学院医学系研究科/ 総合診療部 助教 後藤道子 メール：tamgoto@med.mie-u.ac.jp *LINE WORKSでのメッセージも可 オフィス：探索医学研究棟 2階総合診療科医局 オフィス・アワー：月曜日～金曜日 9時～17時 *教育・研究・診療などのため不定期に不在となるため、不在時は秘書へ連絡
受講要件	学生教育研究災害傷害保険、学研災付帯賠償責任保険に必ず加入すること クリニカル・クラークシップ受講前に必要な予防接種を受けること
予め履修が望ましい科目	
発展科目	・家庭医療学（総合診療科）エレクトティブ ・長期地域臨床実習（Longitudinal Regional Community Curriculum :LRCC/LIC） 名張市立病院、志摩市民病院、市立伊勢総合病院での3か月・4か月のエレクトティブ
その他	コロナ禍で期間や学習内容が変わることがありますので、予めご了承ください。

授業計画

MoodleのコースURL

キーワード	家庭医療学、家庭医、総合診療科、総合診療医、プライマリ・ケア、地域医療、高齢者医療、地域志向、患者中心の医療の方法、多職種連携、病診連携・診療連携
Key Word(s)	Family Medicine,Family Practitioner,General Practice,General Practitioner,Primary Care,Regional Medicine,Geriatric Medicine,Geriatric Medicine,Community Oriented Primary Care,Patient Centered Clinical Method,Interprofessional Collaboration,Hospital and Clinic Cooperation
学修内容	初日は大学に集合し家庭医療の基盤的研修などを行う。 2日目以降は家庭医療を行っている医療施設に分かれ、研修を4週間行う。 第2週目の金曜日は各実習先施設で中間の振り返り（プレゼンテーション）を行う。実習前半で感じた自らの成長を報告し、実習後半に向けての目標を設定し発表する。 また、2週目の週末には、大学でスキル実習を行い、1週目、3週目の週末には臨床推論・プレゼンテーション、SDHの講義がオンラインで行われる。 最終日は大学で報告会・試験を行い、研修の総括を行う。 学習内容のうち、医学教育モデル・コア・カリキュラム平成 28 年度改訂版へ対応している項目は以下の通り。 http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2017/06/28/1383961_01.pdf A 医師として求められる基本的な資質・能力 A-1 プロフェッショナリズム A-1-1) 医の倫理と生命倫理¹⁾、A-1-2) 患者中心の視点²⁾、A-1-3) 医師としての責務と裁量権 A-2 医学知識と問題対応能力 A-2-1) 課題探求・解決能力、³⁾A-2-2) 学修の在り方 A-3 診療技能と患者ケア A-3-1) 全人的実践的能力 A-4 コミュニケーション能力 A-4-1) コミュニケーション⁴⁾、A-4-2) 患者と医師の関係 A-5 チーム医療の実践 A-5-1) 患者中心のチーム医療 A-7 社会における医療の実践

	A-7-1) 地域医療への貢献^[1] A-9 生涯にわたって共に学ぶ姿勢 A-9-1) 生涯学習への準備 B 社会と医学・医療 B-1 集団に対する医療 B-1-5) 生活習慣とリスク、^[2]B-1-7) 地域医療・地域保健^[3] B-4 医療に関連のある社会科学領域 B-4-1) 医師に求められる社会性 E 全身に及ぶ生理的变化、病態、診断、治療 E-8 加齢と老化 E-8-1) 老化と高齢者の特徴 F 診療の基本 F-1 症候・病態からのアプローチ F-1-1) 発熱^[4]、F-1-4) 体重減少・体重増加、F-1-9) めまい^[5]、F-1-13) 咳・痰^[6]、F-1-23) 便秘・下痢 F-2 基本的診療知識 F-2-1) 臨床推論^[7]、F-2-3) 臨床検査、F-2-15) 在宅医療と介護^[8] F-3 基本的診療技能 F-3-1) 問題志向型システムと臨床診断推論^[9]、F-3-2) 医療面接^[10]、F-3-3) 診療録(カルテ)、F-3-4) 臨床判断、F-3-5) 身体診察、F-3-6) 基本的臨床手技 G 臨床実習 G-1 診療の基本 G-1-1) 臨床実習 G-2 臨床推論 G-2-1) 発熱、G-2-4) 体重減少・体重増加、G-2-9) めまい^[11]G-2-13) 咳・痰、G-2-23) 便秘・下痢 G-3 基本的臨床手技 G-3-1) 一般手技^[12]、G-3-2) 検査手技 ^[13]G-4 診療科臨床実習 G-4-1) 必ず経験すべき診療科、G-4-1)-(6) 総合診療科 G-4-3) 地域医療実習^[14]G-4-4) シミュレーション教育
事前・事後学修の内容	本授業の目的を達成するための自己学習の資源： ・eラーニング・サイト；三重大学家庭医療学システム * ビデオ講義、プレゼンテーション・ポートフォリオ提出など * https://family-medicine.medic-mie-u-lms.jp/home ・学生／施設指導医／大学教員内での専用コミュニケーションツール（LINE WORKS） 参考資料： 1.金城光代：ジェネラリストのための内科外来マニュアル 第2版、2017 医学書院 2.藤沼康樹：新・総合診療医学 診療所総合診療医学編 第3版 2019 カイ書林 3.林野泰明監訳：実践行動医学2010 メディカルサイエンスインターナショナル 4.徳田安春総監訳：マクギーのフィジカル診断学 原著第4版 2019 診断と治療者 5.William Silen：COPE's Early Diagnosis of the acute abdomen OXFORD 6.Harrison's principles of INTERNAL MEDICINE 7.日本家庭医療学会編：新 家庭医 プライマリ・ケア医入門ー地域で求められる医師をめざしてー。プリメド社、2010 8.モイラ・スチュワート：患者中心の医療。診断と治療社、2002 9.マクダニエル他：家族志向のプライマリ・ケア。シュブリンガー・フェアラーク東京、2006 10.竹村洋典編：海のむこうの総合診療。治療 vol.97, No.7,南山堂、2015 11.診断と治療(Vol.103 No.12) 知っておくべき総合診療の現在 実践と教育・研究から未来を展望する 2015.診断と治療社 12.レジデント(Vol.9 No.3) 医療面接 学びなおし～基礎から臨床に使える応用まで～.2016 事前学修の時間:60分/回 事後学修の時間:60分/回

医 保 第 20-194 号
令 和 4 年 8 月 17 日

厚生労働省医政局長 様

三重県医療保健部長

地域の医師確保のための入学定員増に係る誓約書

令和4年8月10日付け4文科高第627号、医政発0810第4号に基づき、下記のとおり、令和5年度における地域の医師確保のための入学定員増を行うこととしました。

地域の医師確保等に関する計画及び都道府県計画等に沿って、地域枠入学者が地域に定着するよう取組を行います。

記

増員数

20 名

- ・三重大学医学部における地域枠：20 名

事務担当

医療介護人材課 医師確保班 山口

電話 059-224-2326 ファックス 059-224-2340

電子メール iryokai@pref.mie.lg.jp

学生の確保の見通し等

三重県下において、地域における医師不足が深刻な状況にあり、地域医療体制の整備が緊急の課題である。三重大学医学部医学科においては、卒業生、地域の医療機関、医療系教育機関、地方自治体の医療関連部門、生命科学分野の研究所から、医科学分野における教育力と研究力を有し、国際的に活躍できる人材の育成が期待されている。また、県内の自治体、県民からは、医師・看護師不足を反映し、地域医療に直接的に貢献できる医療人の養成を期待されている。

こういった背景を踏まえ、三重大学医学部医学科の平成 20 年度以降の入学定員は臨時及び恒久定員増を行い、令和 4 年度においては 125 名となっている。

<入学定員の変遷>

平成 19 年度まで 100 名

平成 20 年度 10 名増

(臨時増 ～平成 29 年度 (平成 31 年度まで延長済み))

平成 21 年度 5 名増

(臨時増 ～平成 29 年度 (平成 31 年度まで延長済み))

平成 21 年度 5 名増 (恒久増)

平成 22 年度 5 名増 (臨時増 ～平成 31 年度)

令和 2 年度 20 名増 (臨時増 ～令和 3 年度)

令和 4 年度 20 名増 (臨時増 令和 4 年度限り)

今回、平成 31 年度を期限とする入学定員増について延長の申請をすることにより、令和 5 年度まで 125 名に増員する見込みである。

医学部医学科では、学生募集要項に限らず、ホームページ、進学説明会、オープンキャンパス等、また高校を訪問するなどして、教育の理念、教育の特色及び入試情報を伝えるべく、幅広い広報活動を行っている。同時に地域枠入学者を確保する活動を続け、地域の医師確保に努めている。

医学部医学科の入学選抜に関しては、地域枠を設け、三重県の地域医療に貢献できる医療人を養成し、三重県への医師定着に向けた地域医療教育に取り組んでいる。

学生募集においては、学校推薦型選抜(地域枠)では、所信書、誓約書の提出、三重県医師修学資金への入学年度からの応募などを出願要件にし、三重県の地域医療に貢献する意思のある者を求めている。学生の選抜における面接では、志願理由・学習意欲・理解力・表現力・論理性など、医学・医療・科学・社会などに対する関心度を評価し、また、三重県の医療に対する関心度を評価している。

医学部医学科の過去 5 年の入試状況では、平均志願者数は 653 人であり、平均志願倍率は 5.2 倍となっている。また、定員充足率は過去 5 年通して 100% であ

る。

入学定員に対する志願者数及び入学者並びに定員充足率は、別表入学試験実施状況に示すように、適正に管理されており、医学部入学定員及び収容定員を増員しても、これまでと同様に長期的に安定した学生の確保を図ることができると考ええる。

また、地域枠制度の導入や医学・看護学教育センターを中心とした教育機能の強化によって、全入学者内に占める三重県内出身者数は、一定の割合以上を維持している。国家試験合格の卒業生は医師として医療機関に就職しており、別紙表3 就職状況が示すように、三重県内での初期臨床研修医は60名以上となっている。その結果として、医師不足の解消に向けた成果が結実しつつあり、地域医療体制の向上が図られている。

表 1 三重大学医学部医学科入学試験実施状況（平成30年度～令和4年度）

分類等		平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
学校推薦型選抜（推薦入試）	一般枠※1	募集人員	10	10	10	10
		志願者	28	34	18	19
		入学者	0	0	1	0
		志願倍率	2.8	3.4	1.8	1.9
	地域枠A※2	募集人員	25	25	25	25
		志願者	105	88	103	113
		入学者	35(10)	35(10)	32(9)	33(11)
		志願倍率	4.2	3.5	4.1	4.5
	地域枠B	募集人員	5	5	5	5
		志願者	19	16	17	14
		入学者	4	5	6	6
		志願倍率	3.8	3.2	3.4	2.8
	小計	募集人員	40	40	40	40
		志願者	152	138	138	146
		入学者	39	40	39	40
		志願倍率	3.8	3.5	3.5	3.7
一般選抜（一般入試）	前期日程※3	募集人員	75	75	75	75
		志願者	398(71)	271(74)	298(75)	401(69)
		入学者	76	75	76	77
		志願倍率	5.3	3.6	4.0	5.3
	後期日程	募集人員	10	10	10	10
		志願者	159	138	121	183
		入学者	10	10	10	10
		志願倍率	15.9	13.8	12.1	18.3
	小計	募集人員	85	85	85	85
		志願者	557	409	419	584
		入学者	86	85	86	87
		志願倍率	6.6	4.8	4.9	6.9
合計		入学定員	125	125	125	125
		志願者	709	547	557	730
		入学者	125	125	125	125
		志願倍率	5.7	4.4	4.5	5.8
		定員充足率	100%	100%	100%	100%

※1 「一般枠」は、一般枠で出願した者を示す。
※2 「地域枠A」は、一般枠においても選考の対象となる。（ ）については、一般枠入学者を示す。
※3 前期日程における（ ）は、三重県地域医療枠を併願した者の志願者数及び入学者数を示す。

表 2 三重大学医学部医学科入学者の状況（平成30年度～令和4年度）

分類等			平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
学校推薦型選抜 (推薦入試)	一般枠※	入学者数	10	10	10	10	11
		うち県内出身者	10	10	9	10	11
	地域枠A	入学者数	25	25	23	24	22
		うち県内出身者	24	24	23	23	22
	地域枠B	入学者数	4	5	6	6	5
		うち県内出身者	2	5	2	3	3
	小計	入学者数	39	40	39	40	38
		うち県内出身者	36	39	34	36	36
	一般選抜 (一般入試)	入学者数	86	85	86	85	87
		うち県内出身者	16	25	27	11	15
合計	入学定員		125	125	125	125	125
	入学者数		125	125	125	125	125
	うち県内出身者		52	64	61	47	51
	県内出身者率		41.6%	51.2%	48.8%	37.6%	40.8%

※一般枠の入学者数には、地域枠A出願者における一般枠での合格・入学者数を含む。

表 3 就職状況（平成24年度（定員増前）、平成29年度～令和3年度）

	平成24年度 (定員増前)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
卒業者数	103	127	119	129	127	113
臨床研修医	97	123	111	123	119	112
うち県内での研修医	53	75	67	80	78	69
その他	6	4	8	6	8	1

教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
一	学長	イトウマサキ 伊藤正明 ＜令和3年4月＞		医学博士		三重大学 学長 (令和3年4月～令和9年3月)

専 任 教 員 の 氏 名 等														
(三重大学医学部医学科等)														
番号	職位	フリガナ 氏名	年齢	保有 学位等	現 職 (就任年月)	学則変更年度				学則変更前年度				備考
						担当授業科目			申請に係る大 学における教 育研究に従事 する週当たり 平均時間数	担当授業科目			申請に係る大 学における教 育研究に従事 する週当たり 平均時間数	
						科目の名称	配当 年次	担当 単位数		科目の名称	配当 年次	担当 単位数		
1	教授	アライ ナヤ 新井 直也		博士（歯 学）	医学系研究科 教授 (平成25年10月)	口腔外科学	3～6通	0.1	38.75	口腔外科学	3～6通	0.1	38.75	
						新医学専攻コース	1～6通	1		新医学専攻コース	1～6通	1		
						チュートリアル教育	3～4通	0.1		チュートリアル教育	3～4通	0.1		
						臨床実習	4～6通	2.2		臨床実習	4～6通	2.2		
2	教授	イガダ トモキ 池田 智明		博士（医 学）	医学系研究科 教授 (平成23年9月)	産科婦人科学	3～6通	0.2	38.75	産科婦人科学	3～6通	0.2	38.75	
						新医学専攻コース	1～6通	1		新医学専攻コース	1～6通	1		
						研究室研修	3～4通	7		研究室研修	3～4通	7		
						チュートリアル教育	3～4通	0.1		チュートリアル教育	3～4通	0.1		
						臨床実習	4～6通	2.2		臨床実習	4～6通	2.2		

3	教授	イノウエ タカヒロ 井上 貴博		博士（医学）	医学系研究科 教授 (令和元年11月)	泌尿器科学	3～6通	0.1	38.75	泌尿器科学	3～6通	0.1	38.75	
						新医学専攻コース	1～6通	1		新医学専攻コース	1～6通	1		
						チュートリアル教育	3～4通	0.1		チュートリアル教育	3～4通	0.1		
						臨床実習	4～6通	2.2		臨床実習	4～6通	2.2		
4	教授	イマカキ ユウコ 今中 恭子		博士（医学）	医学系研究科 教授 (令和3年1月)	分子生命体科学	1通	0.2	38.75	分子生命体科学	1通	0.2	38.75	
						生体の構造と機能	2～3通	0.5		生体の構造と機能	2～3通	0.5		
						新医学専攻コース	1～6通	1		新医学専攻コース	1～6通	1		
						研究室研修	3～4通	7		研究室研修	3～4通	7		
						チュートリアル教育	3～4通	0.1		チュートリアル教育	3～4通	0.1		
5	教授	オカダ モトヒロ 岡田 元宏		博士（医学）	医学系研究科 教授 (平成19年2月)	精神神経科学	3～6通	0.1	38.75	精神神経科学	3～6通	0.1	38.75	
						新医学専攻コース	1～6通	1		新医学専攻コース	1～6通	1		
						チュートリアル教育	3～4通	0.1		チュートリアル教育	3～4通	0.1		
						臨床実習	4～6通	2.2		臨床実習	4～6通	2.2		

6	教授	カク リュウシ [°] 賀来 隆治		博士（医学）	医学系研究科 教授 (令和4年4月)	麻酔学	3～6通	0.2	38.75	麻酔学	3～6通	0.2	38.75	
						新医学専攻コース	1～6通	1		新医学専攻コース	1～6通	1		
						チュートリアル教育	3～4通	0.1		チュートリアル教育	3～4通	0.1		
						臨床実習	4～6通	2.2		臨床実習	4～6通	2.2		
7	教授	カ [°] ハ [°] サ [°] エステハ [°] ン カ [°] ハ [°] サ [°] エステハ [°] ン		博士（医学）	医学系研究科 教授 (平成18年12月)	分子医学実習	2後	0.1	38.75	分子医学実習	2後	0.1	38.75	
						生体防御の分子基盤	2通	0.3		生体防御の分子基盤	2通	0.3		
						新医学専攻コース	1～6通	1		新医学専攻コース	1～6通	1		
						研究室研修	3～4通	7		研究室研修	3～4通	7		
						チュートリアル教育	3～4通	0.1		チュートリアル教育	3～4通	0.1		
8	教授	コタニ ヒロカス [°] 小谷 泰一		博士（医学）	医学系研究科 教授 (令和2年8月)	分子生命体科学	1通	0.1	38.75	分子生命体科学	1通	0.1	38.75	
						社会と医学	2～3通	0.1		社会と医学	2～3通	0.1		
						社会医学	3～6通	0.2		社会医学	3～6通	0.2		
						新医学専攻コース	1～6通	1		新医学専攻コース	1～6通	1		
						研究室研修	3～4通	7		研究室研修	3～4通	7		
						チュートリアル教育	3～4通	0.1		チュートリアル教育	3～4通	0.1		

9	教授	コトウ ヒデマサ 後藤 英仁		博士（医学）	医学系研究科 教授 (平成30年5月)	分子生命体科学	1通	0.1	38.75	分子生命体科学	1通	0.1	38.75	
						生体の構造と機能	2～3通	0.5		生体の構造と機能	2～3通	0.5		
						新医学専攻コース	1～6通	1		新医学専攻コース	1～6通	1		
						チュートリアル教育	3～4通	0.1		チュートリアル教育	3～4通	0.1		
10	教授	コハヤシ テツ 小林 哲		博士（医学）	医学系研究科 教授 (令和3年7月)	内科学・神経内科学・薬剤学	3～6通	0.3	38.75	内科学・神経内科学・薬剤学	3～6通	0.3	38.75	
						新医学専攻コース	1～6通	1		新医学専攻コース	1～6通	1		
						チュートリアル教育	3～4通	0.1		チュートリアル教育	3～4通	0.1		
						臨床実習	4～6通	2.2		臨床実習	4～6通	2.2		
11	教授	コトウ ミネ 近藤 峰生		博士（医学）	医学系研究科 教授 (平成23年8月)	眼科学	3～6通	0.1	38.75	眼科学	3～6通	0.1	38.75	
						新医学専攻コース	1～6通	1		新医学専攻コース	1～6通	1		
						チュートリアル教育	3～4通	0.1		チュートリアル教育	3～4通	0.1		
						臨床実習	4～6通	2.2		臨床実習	4～6通	2.2		

12	教授	サカハシメ 佐久間 肇		博士（医学）	医学系研究科 教授 (平成24年6月)	放射線医学	3～6通	0.1	38.75	放射線医学	3～6通	0.1	38.75	
						新医学専攻コース	1～6通	1		新医学専攻コース	1～6通	1		
						基本的臨床技能教育	4通	0.1		基本的臨床技能教育	4通	0.1		
						チュートリアル教育	3～4通	0.1		チュートリアル教育	3～4通	0.1		
						臨床実習	4～6通	2.2		臨床実習	4～6通	2.2		
13	教授	シマカモト 島岡 要		博士（医学）	医学系研究科 教授 (平成23年7月)	分子医学実習	2後	0.1	38.75	分子医学実習	2後	0.1	38.75	
						生体防御の分子基盤	2通	0.3		生体防御の分子基盤	2通	0.3		
						新医学専攻コース	1～6通	1		新医学専攻コース	1～6通	1		
						チュートリアル教育	3～4通	0.1		チュートリアル教育	3～4通	0.1		
14	教授	シノヅキアキラ 新堂 晃大		博士（医学）	医学系研究科 教授 (令和4年7月)	内科学・神経内科学・薬剤学	3～6通	0.3	38.75	内科学・神経内科学・薬剤学	3～6通	0.3	38.75	
						新医学専攻コース	1～6通	1		新医学専攻コース	1～6通	1		
						研究室研修	3～4通	7		研究室研修	3～4通	7		
						基本的臨床技能教育	4通	0.1		基本的臨床技能教育	4通	0.1		
						チュートリアル教育	3～4通	0.1		チュートリアル教育	3～4通	0.1		
						臨床実習	4～6通	2.2		臨床実習	4～6通	2.2		

15	教授	ｽｽﾞｷ ﾋﾃﾞﾉﾘ 鈴木 秀謙		博士（医学）	医学系研究科 教授 (平成24年7月)	脳神経外科学	3～6通	0.1	38.75	脳神経外科学	3～6通	0.1	38.75	
						新医学専攻コース	1～6通	1		新医学専攻コース	1～6通	1		
						研究室研修	3～4通	7		研究室研修	3～4通	7		
						チュートリアル教育	3～4通	0.1		チュートリアル教育	3～4通	0.1		
						臨床実習	4～6通	2.2		臨床実習	4～6通	2.2		
16	教授	ｽﾄｳ ﾏｷﾋﾛ 須藤 啓広		博士（医学）	医学系研究科 教授 (平成21年10月)	整形外科	3～6通	0.1	38.75	整形外科	3～6通	0.1	38.75	
						新医学専攻コース	1～6通	1		新医学専攻コース	1～6通	1		
						チュートリアル教育	3～4通	0.1		チュートリアル教育	3～4通	0.1		
						臨床実習	4～6通	2.2		臨床実習	4～6通	2.2		
17	教授	ｿｳｹﾞｼﾏ ｼｹﾞﾙ そうげ島 茂		博士（医学）	医学系研究科 教授 (平成22年4月)	社会と医学	2～3通	0.1	38.75	社会と医学	2～3通	0.1	38.75	
						社会医学	3～6通	0.2		社会医学	3～6通	0.2		
						新医学専攻コース	1～6通	1		新医学専攻コース	1～6通	1		
						チュートリアル教育	3～4通	0.1		チュートリアル教育	3～4通	0.1		

18	教授	カオ モリ 高尾 仁二		博士（医学）	医学系研究科 教授 (平成31年2月)	外科学・胸部外科学	3～6通	0.1	38.75	外科学・胸部外科学	3～6通	0.1	38.75	
						新医学専攻コース	1～6通	1		新医学専攻コース	1～6通	1		
						基本的臨床技能教育	4通	0.1		基本的臨床技能教育	4通	0.1		
						チュートリアル教育	3～4通	0.1		チュートリアル教育	3～4通	0.1		
						臨床実習	4～6通	2.2		臨床実習	4～6通	2.2		
19	教授	カウ カズヒコ 竹内 万彦		博士（医学）	医学系研究科 教授 (平成20年11月)	耳鼻咽喉科学	3～6通	0.1	38.75	耳鼻咽喉科学	3～6通	0.1	38.75	
						新医学専攻コース	1～6通	1		新医学専攻コース	1～6通	1		
						研究室研修	3～4通	7		研究室研修	3～4通	7		
						チュートリアル教育	3～4通	0.1		チュートリアル教育	3～4通	0.1		
						臨床実習	4～6通	2.2		臨床実習	4～6通	2.2		
20	教授	カモト キム 竹本 研		博士（医学）	医学系研究科 教授 (令和2年4月)	分子生命体科学	1通	0.6	38.75	分子生命体科学	1通	0.6	38.75	
						生体の構造と機能	2～3通	0.5		生体の構造と機能	2～3通	0.5		
						新医学専攻コース	1～6通	1		新医学専攻コース	1～6通	1		
						研究室研修	3～4通	7		研究室研修	3～4通	7		
						チュートリアル教育	3～4通	0.1		チュートリアル教育	3～4通	0.1		

21	教授	タラ イオ 俵 功		博士（医学）	医学系研究科 教授 (令和2年7月)	内科学・神経内 科学・薬剤学	3～6通	0.3	38.75	内科学・神経内 科学・薬剤学	3～6通	0.3	38.75	
						新医学専攻コース	1～6通	1		新医学専攻コース	1～6通	1		
						研究室研修	3～4通	7		研究室研修	3～4通	7		
						チュートリアル 教育	3～4通	0.1		チュートリアル 教育	3～4通	0.1		
						臨床実習	4～6通	2.2		臨床実習	4～6通	2.2		
22	教授	トヤマ ユウジ 間山 裕二		博士（医学）	医学系研究科 教授 (令和2年8月)	外科学・胸部外 科学	3～6通	0.1	38.75	外科学・胸部外 科学	3～6通	0.1	38.75	
						新医学専攻コース	1～6通	1		新医学専攻コース	1～6通	1		
						研究室研修	3～4通	7		研究室研修	3～4通	7		
						基本的臨床技能 教育	4通	0.1		基本的臨床技能 教育	4通	0.1		
						チュートリアル 教育	3～4通	0.1		チュートリアル 教育	3～4通	0.1		
						臨床実習	4～6通	2.2		臨床実習	4～6通	2.2		
23	教授	トヒ カル 土肥 薫		博士（医学）	医学系研究科 教授 (令和2年7月)	内科学・神経内 科学・薬剤学	3～6通	0.3	38.75	内科学・神経内 科学・薬剤学	3～6通	0.3	38.75	
						新医学専攻コース	1～6通	1		新医学専攻コース	1～6通	1		
						チュートリアル 教育	3～4通	0.1		チュートリアル 教育	3～4通	0.1		
						臨床実習	4～6通	2.2		臨床実習	4～6通	2.2		

24	教授	ナカガワ ハヤト 中川 勇人		博士（医学）	医学系研究科 教授 (令和3年8月)	内科学・神経内 科学・薬剤学	3～6通	0.3	38.75	内科学・神経内 科学・薬剤学	3～6通	0.3	38.75	
						新医学専攻コース	1～6通	1		新医学専攻コース	1～6通	1		
						研究室研修	3～4通	7		研究室研修	3～4通	7		
						チュートリアル 教育	3～4通	0.1		チュートリアル 教育	3～4通	0.1		
						臨床実習	4～6通	2.2		臨床実習	4～6通	2.2		
25	教授	ナカシマ アヤコ 中島 亜矢子		博士（医学）	医学系研究科 教授 (平成29年9月)	内科学・神経内 科学・薬剤学	3～6通	0.3	38.75	内科学・神経内 科学・薬剤学	3～6通	0.3	38.75	
						新医学専攻コース	1～6通	1		新医学専攻コース	1～6通	1		
						チュートリアル 教育	3～4通	0.1		チュートリアル 教育	3～4通	0.1		
						臨床実習	4～6通	2.2		臨床実習	4～6通	2.2		
26	教授	ナリタ マサアキ 成田 正明		博士（医学）	医学系研究科 教授 (平成18年2月)	生体の構造と機能	2～3通	0.5	38.75	生体の構造と機能	2～3通	0.5	38.75	
						新医学専攻コース	1～6通	1		新医学専攻コース	1～6通	1		
						研究室研修	3～4通	7		研究室研修	3～4通	7		
						チュートリアル 教育	3～4通	0.1		チュートリアル 教育	3～4通	0.1		

27	教授	ナルシマ ミツカ 成島 三長		博士（医学）	医学系研究科 教授 (平成29年4月)	形成外科学	3～6通	0.2	38.75	形成外科学	3～6通	0.2	38.75	
						新医学専攻コース	1～6通	1		新医学専攻コース	1～6通	1		
						研究室研修	3～4通	7		研究室研修	3～4通	7		
						チュートリアル教育	3～4通	0.1		チュートリアル教育	3～4通	0.1		
						臨床実習	4～6通	2.2		臨床実習	4～6通	2.2		
28	教授	ニシムラ ユウヘイ 西村 有平		博士（医学）	医学系研究科 教授 (平成29年2月)	分子生命体科学	1通	0.1	38.75	分子生命体科学	1通	0.1	38.75	
						分子医学実習	2後	0.1		分子医学実習	2後	0.1		
						生体防御の分子基盤	2通	0.3		生体防御の分子基盤	2通	0.3		
						新医学専攻コース	1～6通	1		新医学専攻コース	1～6通	1		
						研究室研修	3～4通	7		研究室研修	3～4通	7		
						チュートリアル教育	3～4通	0.1		チュートリアル教育	3～4通	0.1		
29	教授	ノカ テツヤ 野阪 哲哉		博士（医学）	医学系研究科 教授 (平成18年12月)	分子生命体科学	1通	0.1	38.75	分子生命体科学	1通	0.1	38.75	
						分子医学実習	2後	0.1		分子医学実習	2後	0.1		
						生体防御の分子基盤	2通	0.3		生体防御の分子基盤	2通	0.3		
						新医学専攻コース	1～6通	1		新医学専攻コース	1～6通	1		
						チュートリアル教育	3～4通	0.1		チュートリアル教育	3～4通	0.1		

30	教授	ヒラヤマ マサヒロ 平山 雅浩		博士（医学）	医学系研究科 教授 (平成28年1月)	小児科学	3～6通	0.3	38.75	小児科学	3～6通	0.3	38.75	
						新医学専攻コース	1～6通	1		新医学専攻コース	1～6通	1		
						チュートリアル教育	3～4通	0.1		チュートリアル教育	3～4通	0.1		
						臨床実習	4～6通	2.2		臨床実習	4～6通	2.2		
31	教授	ホリ ヒロキ 堀 浩樹		博士（医学）	医学系研究科 教授 (平成27年4月)	医学英語	1～2通	1.3	38.75	医学英語	1～2通	1.3	38.75	
						医療と社会	1～2通	0.2		医療と社会	1～2通	0.2		
						新医学専攻コース	1～6通	1		新医学専攻コース	1～6通	1		
						基本的臨床技能教育	4通	0.1		基本的臨床技能教育	4通	0.1		
						チュートリアル教育	3～4通	0.1		チュートリアル教育	3～4通	0.1		
32	教授	ミズノ ショウゴ 水野 修吾		博士（医学）	医学系研究科 教授 (令和元年11月)	外科学・胸部外科学	3～6通	0.1	38.75	外科学・胸部外科学	3～6通	0.1	38.75	
						新医学専攻コース	1～6通	1		新医学専攻コース	1～6通	1		
						チュートリアル教育	3～4通	0.1		チュートリアル教育	3～4通	0.1		
						臨床実習	4～6通	2.2		臨床実習	4～6通	2.2		

33	教授	ムラタ マリコ 村田 真理子		博士（医学）	医学系研究科 教授 (平成18年12月)	社会と医学	2～3通	0.1	38.75	社会と医学	2～3通	0.1	38.75	
						社会医学	3～6通	0.2		社会医学	3～6通	0.2		
						新医学専攻コース	1～6通	1		新医学専攻コース	1～6通	1		
						チュートリアル教育	3～4通	0.1		チュートリアル教育	3～4通	0.1		
34	教授	モモサキ リョウ 百崎 良		博士（医学）	医学系研究科 教授 (令和2年3月)	リハビリテーション医学	3～6通	0.3	38.75	リハビリテーション医学	3～6通	0.3	38.75	
						新医学専攻コース	1～6通	1		新医学専攻コース	1～6通	1		
						チュートリアル教育	3～4通	0.1		チュートリアル教育	3～4通	0.1		
						臨床実習	4～6通	2.2		臨床実習	4～6通	2.2		
35	教授	ヤマサキ ヒデトシ 山崎 英俊		博士（歯学）	医学系研究科 教授 (平成18年2月)	分子生命体科学	1通	0.1	38.75	分子生命体科学	1通	0.1	38.75	
						生体の構造と機能	2～3通	0.5		生体の構造と機能	2～3通	0.5		
						新医学専攻コース	1～6通	1		新医学専攻コース	1～6通	1		
						チュートリアル教育	3～4通	0.1		チュートリアル教育	3～4通	0.1		
36	教授	ヤマカ ケイイチ 山中 恵一		博士（医学）	医学系研究科 教授 (平成30年2月)	皮膚科学	3～6通	0.1	38.75	皮膚科学	3～6通	0.1	38.75	
						新医学専攻コース	1～6通	1		新医学専攻コース	1～6通	1		
						チュートリアル教育	3～4通	0.1		チュートリアル教育	3～4通	0.1		
						臨床実習	4～6通	2.2		臨床実習	4～6通	2.2		

37	教授	ユカ マサ 油田 正夫		博士（医学）	医学系研究科 教授 (平成19年12月)	分子生命体科学	1通	0.1	38.75	分子生命体科学	1通	0.1	38.75	
						生体防御の分子 基盤	2通	0.3		生体防御の分子 基盤	2通	0.3		
						新医学専攻コース	1～6通	1		新医学専攻コース	1～6通	1		
						チュートリアル 教育	3～4通	0.1		チュートリアル 教育	3～4通	0.1		
38	教授	リナハ マサシ 渡邊 昌俊		博士（医学）	医学系研究科 教授 (平成29年5月)	分子生命体科学	1通	0.1	38.75	分子生命体科学	1通	0.1	38.75	
						生体の構造と機能	2～3通	0.5		生体の構造と機能	2～3通	0.5		
						新医学専攻コース	1～6通	1		新医学専攻コース	1～6通	1		
						チュートリアル 教育	3～4通	0.1		チュートリアル 教育	3～4通	0.1		
39	教授	イイ ユイロウ 伊井 裕一郎		博士（医学）	医学部 寄附講座教授 (令和3年4月)	新医学専攻コース	1～6通	1	38.75	新医学専攻コース	1～6通	1	38.75	
						チュートリアル 教育	3～4通	0.1		チュートリアル 教育	3～4通	0.1		
						臨床実習	4～6通	2.2		臨床実習	4～6通	2.2		
40	教授	カウ リョキ 加藤 憲幸		博士（医学）	医学部 寄附講座教授 (令和2年7月)	放射線医学	3～6通	0.1	38.75	放射線医学	3～6通	0.1	38.75	
						新医学専攻コース	1～6通	1		新医学専攻コース	1～6通	1		
						チュートリアル 教育	3～4通	0.1		チュートリアル 教育	3～4通	0.1		

41	教授	キカワ カヤ 北川 寛也		博士（医学）	医学系研究科 寄附講座教授 (令和2年1月)	放射線医学	3～6通	0.1	38.75	放射線医学	3～6通	0.1	38.75	
						新医学専攻コース	1～6通	1		新医学専攻コース	1～6通	1		
						チュートリアル教育	3～4通	0.1		チュートリアル教育	3～4通	0.1		
42	教授	タカ トシサ 田中 稔久		博士（医学）	医学部 寄附講座教授 (令和4年4月)	新医学専攻コース	1～6通	1	38.75	新医学専攻コース	1～6通	1	38.75	
						チュートリアル教育	3～4通	0.1		チュートリアル教育	3～4通	0.1		
43	教授	ノモ ヨシト 野本 由人		博士（医学）	医学系研究科 寄附講座教授 (平成31年4月)	放射線医学	3～6通	0.1	38.75	放射線医学	3～6通	0.1	38.75	
						新医学専攻コース	1～6通	1		新医学専攻コース	1～6通	1		
						チュートリアル教育	3～4通	0.1		チュートリアル教育	3～4通	0.1		
44	教授	マエダ マサキ 前田 正幸		博士（医学）	医学系研究科 寄附講座教授 (令和2年1月)	放射線医学	3～6通	0.1	38.75	放射線医学	3～6通	0.1	38.75	
						新医学専攻コース	1～6通	1		新医学専攻コース	1～6通	1		
						チュートリアル教育	3～4通	0.1		チュートリアル教育	3～4通	0.1		
45	教授	ミズノ マサキ 水野 正喜		博士（医学）	医学部 寄附講座教授 (平成29年9月)	脳神経外科学	3～6通	0.1	38.75	脳神経外科学	3～6通	0.1	38.75	
						新医学専攻コース	1～6通	1		新医学専攻コース	1～6通	1		
						チュートリアル教育	3～4通	0.1		チュートリアル教育	3～4通	0.1		

46	教授	ヤマグチ モトコ 山口 素子		博士（医学）	医学系研究科 寄附講座教授 (令和3年4月)	新医学専攻コース 研究室研修 チュートリアル教育	1～6通 3～4通 3～4通	1 7 0.1	38.75	新医学専攻コース 研究室研修 チュートリアル教育	1～6通 3～4通 3～4通	1 7 0.1	38.75	
47	教授	カバヤシ ヒデキ 若林 英樹		博士（医学）	医学部 寄附講座教授 (令和元年11月)	家庭医療学 医療と社会 新医学専攻コース 研究室研修 基本的臨床技能教育 チュートリアル教育 臨床実習	3～6通 1～2通 1～6通 3～4通 4通 3～4通 4～6通	0.1 0.2 1 7 0.1 0.1 2.2	38.75	家庭医療学 医療と社会 新医学専攻コース 研究室研修 基本的臨床技能教育 チュートリアル教育 臨床実習	3～6通 1～2通 1～6通 3～4通 4通 3～4通 4～6通	0.1 0.2 1 7 0.1 0.1 2.2	38.75	
48	教授	フジワラ ヒロシ 藤原 弘		博士（医学）	医学系研究科 産学官連携講座教授 (平成30年7月)	新医学専攻コース チュートリアル教育	1～6通 3～4通	1 0.1	38.75	新医学専攻コース チュートリアル教育	1～6通 3～4通	1 0.1	38.75	
49	教授	ミヤハラ ヨシヒロ 宮原 慶裕		博士（医学）	医学系研究科 産学官連携講座教授 (令和3年8月)	新医学専攻コース チュートリアル教育	1～6通 3～4通	1 0.1	38.75	新医学専攻コース チュートリアル教育	1～6通 3～4通	1 0.1	38.75	
50	教授	タニ カズトシ 谷 一寿		博士（理学）	医学系研究科 特任教員 (平成31年4月)	新医学専攻コース チュートリアル教育	1～6通 3～4通	1 0.1	38.75	新医学専攻コース チュートリアル教育	1～6通 3～4通	1 0.1	38.75	

51	教授	リタハ ^テ タシ 渡辺 隆		博士（医学）	医学系研究科 特任教員 (令和2年4月)	新医学専攻コース チュートリアル教育	1～6通 3～4通	1 0.1	38.75	新医学専攻コース チュートリアル教育	1～6通 3～4通	1 0.1	38.75	
52	准教授	イサキ ^テ ケンコ ^テ 生杉 謙吾		博士（医学）	医学系研究科 准教授 (平成31年4月)	眼科学 新医学専攻コース チュートリアル教育 臨床実習	3～6通 1～6通 3～4通 4～6通	0.1 1 0.1 2.2	38.75	眼科学 新医学専攻コース チュートリアル教育 臨床実習	3～6通 1～6通 3～4通 4～6通	0.1 1 0.1 2.2	38.75	
53	准教授	イシタ ^テ マサキ 石田 正樹		博士（医学）	医学系研究科 准教授 (令和2年8月)	放射線医学 新医学専攻コース 基本的臨床技能教育 チュートリアル教育 臨床実習	3～6通 1～6通 4通 3～4通 4～6通	0.1 1 0.1 0.1 2.2	38.75	放射線医学 新医学専攻コース 基本的臨床技能教育 チュートリアル教育 臨床実習	3～6通 1～6通 4通 3～4通 4～6通	0.1 1 0.1 0.1 2.2	38.75	
54	准教授	イワモト ショウタロウ 岩本 彰太郎		博士（医学）	医学系研究科 准教授 (平成30年11月)	小児科学 研究室研修 新医学専攻コース チュートリアル教育	3～6通 3～4通 1～6通 3～4通	0.3 7 1 0.1	38.75	小児科学 研究室研修 新医学専攻コース チュートリアル教育	3～6通 3～4通 1～6通 3～4通	0.3 7 1 0.1	38.75	

55	准教授	オカワ シンジ 及川 伸二		博士（環境科学）	医学系研究科 准教授 (平成17年4月)	分子生命体科学	1通	0.1	38.75	分子生命体科学	1通	0.1	38.75	
						社会と医学	2～3通	0.1		社会と医学	2～3通	0.1		
						社会医学	3～6通	0.2		社会医学	3～6通	0.2		
						新医学専攻コース	1～6通	1		新医学専攻コース	1～6通	1		
						研究室研修	3～4通	7		研究室研修	3～4通	7		
						チュートリアル教育	3～4通	0.1		チュートリアル教育	3～4通	0.1		
56	准教授	オシマ トオル 大島 徹		博士（医学）	医学系研究科 准教授 (令和3年6月)	社会と医学	2～3通	0.1	38.75	社会と医学	2～3通	0.1	38.75	
						社会医学	3～6通	0.2		社会医学	3～6通	0.2		
						新医学専攻コース	1～6通	1		新医学専攻コース	1～6通	1		
						チュートリアル教育	3～4通	0.1		チュートリアル教育	3～4通	0.1		
57	准教授	オノ リョウイチ 小埜 良一		博士（医学）	医学系研究科 准教授 (平成31年2月)	分子生命体科学	1通	0.1	38.75	分子生命体科学	1通	0.1	38.75	
						分子医学実習	2後	0.1		分子医学実習	2後	0.1		
						生体防御の分子基盤	2通	0.3		生体防御の分子基盤	2通	0.3		
						新医学専攻コース	1～6通	1		新医学専攻コース	1～6通	1		
						研究室研修	3～4通	7		研究室研修	3～4通	7		
						チュートリアル教育	3～4通	0.1		チュートリアル教育	3～4通	0.1		

58	准教授	カサハラ コウスケ 笠原 広介		博士（医 薬学）	医学系研究科 准教授 (平成28年10月)	生体の構造と機 能	2～3通	0.5	38.75	生体の構造と機 能	2～3通	0.5	38.75	
						新医学専攻コー ス	1～6通	1		新医学専攻コー ス	1～6通	1		
						チュートリアル 教育	3～4通	0.1		チュートリアル 教育	3～4通	0.1		
59	准教授	カワ タカ 加藤 琢磨		博士（理 学）	医学系研究科 准教授 (平成21年1月)	分子生命体科学	1通	0.1	38.75	分子生命体科学	1通	0.1	38.75	
						生体防御の分子 基盤	2通	0.3		生体防御の分子 基盤	2通	0.3		
						新医学専攻コー ス	1～6通	1		新医学専攻コー ス	1～6通	1		
						チュートリアル 教育	3～4通	0.1		チュートリアル 教育	3～4通	0.1		
60	准教授	キシタダ マサ 岸和田 昌之		博士（医 学）	医学系研究科 准教授 (令和3年4月)	外科学・胸部外 科学	3～6通	0.1	38.75	外科学・胸部外 科学	3～6通	0.1	38.75	
						研究室研修	3～4通	7		研究室研修	3～4通	7		
						新医学専攻コー ス	1～6通	1		新医学専攻コー ス	1～6通	1		
						チュートリアル 教育	3～4通	0.1		チュートリアル 教育	3～4通	0.1		
						臨床実習	4～6通	2.2		臨床実習	4～6通	2.2		

61	准教授	クリヤマ ナヒサ 栗山 直久		博士（医学）	医学系研究科 准教授 （令和3年7月）	外科学・胸部外科学	3～6通	0.1	38.75	外科学・胸部外科学	3～6通	0.1	38.75	
						新医学専攻コース	1～6通	1		新医学専攻コース	1～6通	1		
						研究室研修	3～4通	7		研究室研修	3～4通	7		
						チュートリアル教育	3～4通	0.1		チュートリアル教育	3～4通	0.1		
						臨床実習	4～6通	2.2		臨床実習	4～6通	2.2		
62	准教授	クロハラ カヅト 黒原 一人		博士（歯学）	医学系研究科 准教授 （令和2年4月）	口腔外科学	3～6通	0.1	38.75	口腔外科学	3～6通	0.1	38.75	
						新医学専攻コース	1～6通	1		新医学専攻コース	1～6通	1		
						チュートリアル教育	3～4通	0.1		チュートリアル教育	3～4通	0.1		
						臨床実習	4～6通	2.2		臨床実習	4～6通	2.2		
63	准教授	コバヤシ マサヨシ 小林 正佳		博士（医学）	医学系研究科 准教授 （平成23年9月）	耳鼻咽喉科学	3～6通	0.1	38.75	耳鼻咽喉科学	3～6通	0.1	38.75	
						新医学専攻コース	1～6通	1		新医学専攻コース	1～6通	1		
						チュートリアル教育	3～4通	0.1		チュートリアル教育	3～4通	0.1		
						臨床実習	4～6通	2.2		臨床実習	4～6通	2.2		

64	准教授	コトウ エイシ 近藤 英司		博士（医学）	医学系研究科 准教授 （平成31年4月）	産科婦人科学 新医学専攻コース チュートリアル教育 臨床実習	3～6通 1～6通 3～4通 4～6通	0.2 1 0.1 2.2	38.75	産科婦人科学 新医学専攻コース チュートリアル教育 臨床実習	3～6通 1～6通 3～4通 4～6通	0.2 1 0.1 2.2	38.75	
65	准教授	ジツ スム 實木 亨		博士（医学）	医学系研究科 准教授 （令和3年2月）	生体の構造と機能 新医学専攻コース チュートリアル教育	2～3通 1～6通 3～4通	0.5 1 0.1	38.75	生体の構造と機能 新医学専攻コース チュートリアル教育	2～3通 1～6通 3～4通	0.5 1 0.1	38.75	
66	准教授	ショウム ユウ 庄村 遊		博士（医学）	医学系研究科 准教授 （平成31年4月）	外科学・胸部外科学 新医学専攻コース 基本的臨床技能教育 チュートリアル教育 臨床実習	3～6通 1～6通 4通 3～4通 4～6通	0.1 1 0.1 0.1 2.2	38.75	外科学・胸部外科学 新医学専攻コース 基本的臨床技能教育 チュートリアル教育 臨床実習	3～6通 1～6通 4通 3～4通 4～6通	0.1 1 0.1 0.1 2.2	38.75	
67	准教授	シロヤマ タシ 城山 隆		博士（医学）	医学系研究科 准教授 （令和3年11月）	精神神経科学 新医学専攻コース チュートリアル教育	3～6通 1～6通 3～4通	0.1 1 0.1	38.75	精神神経科学 新医学専攻コース チュートリアル教育	3～6通 1～6通 3～4通	0.1 1 0.1	38.75	

68	准教授	スギモト ムカ 杵本 由香		博士（医学）	医学系研究科 准教授 （令和元年7月）	生体の構造と機能	2～3通	0.5	38.75	生体の構造と機能	2～3通	0.5	38.75	
						新医学専攻コース	1～6通	1		新医学専攻コース	1～6通	1		
						研究室研修	3～4通	7		研究室研修	3～4通	7		
						チュートリアル教育	3～4通	0.1		チュートリアル教育	3～4通	0.1		
69	准教授	トウマ ナギ 當麻 直樹		博士（医学）	医学系研究科 准教授 （令和4年6月）	脳神経外科学	3～6通	0.1	38.75	脳神経外科学	3～6通	0.1	38.75	
						新医学専攻コース	1～6通	1		新医学専攻コース	1～6通	1		
						チュートリアル教育	3～4通	0.1		チュートリアル教育	3～4通	0.1		
						臨床実習	4～6通	2.2		臨床実習	4～6通	2.2		
70	准教授	トヨタ ヒデミ 豊田 秀実		博士（医学）	医学系研究科 准教授 （平成30年12月）	小児科学	3～6通	0.3	38.75	小児科学	3～6通	0.3	38.75	
						新医学専攻コース	1～6通	1		新医学専攻コース	1～6通	1		
						基本的臨床技能教育	4通	0.1		基本的臨床技能教育	4通	0.1		
						チュートリアル教育	3～4通	0.1		チュートリアル教育	3～4通	0.1		
						臨床実習	4～6通	2.2		臨床実習	4～6通	2.2		

71	准教授	ニシカワ コウヘイ 西川 晃平		博士（医学）	医学系研究科 准教授 (令和2年4月)	泌尿器科学	3～6通	0.1	38.75	泌尿器科学	3～6通	0.1	38.75	
						新医学専攻コース	1～6通	1		新医学専攻コース	1～6通	1		
						研究室研修	3～4通	7		研究室研修	3～4通	7		
						チュートリアル教育	3～4通	0.1		チュートリアル教育	3～4通	0.1		
						臨床実習	4～6通	2.2		臨床実習	4～6通	2.2		
72	准教授	ハク ウンゾン 朴 恩正		博士（医学）	医学系研究科 准教授 (平成26年10月)	分子医学実習	2後	0.1	38.75	分子医学実習	2後	0.1	38.75	
						生体防御の分子基盤	2通	0.3		生体防御の分子基盤	2通	0.3		
						新医学専攻コース	1～6通	1		新医学専攻コース	1～6通	1		
						チュートリアル教育	3～4通	0.1		チュートリアル教育	3～4通	0.1		
73	准教授	ハセガワ マサヒロ 長谷川 正裕		博士（医学）	医学系研究科 准教授 (平成29年1月)	整形外科科学	3～6通	0.1	38.75	整形外科科学	3～6通	0.1	38.75	
						新医学専攻コース	1～6通	1		新医学専攻コース	1～6通	1		
						研究室研修	3～4通	7		研究室研修	3～4通	7		
						チュートリアル教育	3～4通	0.1		チュートリアル教育	3～4通	0.1		
						臨床実習	4～6通	2.2		臨床実習	4～6通	2.2		

74	准教授	ハベ コウジ 波部 幸司		博士（医学）	医学系研究科 准教授 (平成30年7月)	皮膚科学	3～6通	0.1	38.75	皮膚科学	3～6通	0.1	38.75	
						新医学専攻コース	1～6通	1		新医学専攻コース	1～6通	1		
						チュートリアル教育	3～4通	0.1		チュートリアル教育	3～4通	0.1		
						臨床実習	4～6通	2.2		臨床実習	4～6通	2.2		
75	准教授	ヒロカワ ヨシミ 広川 佳史		博士（医学）	医学系研究科 准教授 (平成12年1月)	生体の構造と機能	2～3通	0.5	38.75	生体の構造と機能	2～3通	0.5	38.75	
						新医学専攻コース	1～6通	1		新医学専攻コース	1～6通	1		
						研究室研修	3～4通	7		研究室研修	3～4通	7		
						チュートリアル教育	3～4通	0.1		チュートリアル教育	3～4通	0.1		
76	准教授	モリタ アキ 森田 明美		博士（医学）	医学系研究科 准教授 (平成29年7月)	社会と医学	2～3通	0.1	38.75	社会と医学	2～3通	0.1	38.75	
						社会医学	3～6通	0.2		社会医学	3～6通	0.2		
						新医学専攻コース	1～6通	1		新医学専攻コース	1～6通	1		
						研究室研修	3～4通	7		研究室研修	3～4通	7		
						チュートリアル教育	3～4通	0.1		チュートリアル教育	3～4通	0.1		

77	准教授	ヤノ ユカ 矢野 裕		博士（医学）	医学系研究科 准教授 (令和3年10月)	内科学・神経内 科学・薬剤学 新医学専攻コース チュートリアル 教育 臨床実習	3～6通 1～6通 3～4通 4～6通	0.3 1 0.1 2.2	38.75	内科学・神経内 科学・薬剤学 新医学専攻コース チュートリアル 教育 臨床実習	3～6通 1～6通 3～4通 4～6通	0.3 1 0.1 2.2	38.75	
78	准教授	ヤマノ トシユキ 山根 利之		博士（生命科学）	医学系研究科 准教授 (平成26年2月)	生体の構造と機能 新医学専攻コース 研究室研修 チュートリアル 教育	2～3通 1～6通 3～4通 3～4通	0.5 1 7 0.1	38.75	生体の構造と機能 新医学専攻コース 研究室研修 チュートリアル 教育	2～3通 1～6通 3～4通 3～4通	0.5 1 7 0.1	38.75	
79	准教授	ヨシヤマ シゲユキ 吉山 繁幸		博士（医学）	医学系研究科 准教授 (令和4年7月)	医療と社会 新医学専攻コース チュートリアル 教育	1～2通 1～6通 3～4通	0.2 1 0.1	38.75	医療と社会 新医学専攻コース チュートリアル 教育	1～2通 1～6通 3～4通	0.2 1 0.1	38.75	
80	准教授	エガチ アキコ 江口 暁子		博士（医学）	医学系研究科 特任教員 (平成28年4月)	内科学・神経内 科学・薬剤学 新医学専攻コース チュートリアル 教育	3～6通 1～6通 3～4通	0.3 1 0.1	38.75	内科学・神経内 科学・薬剤学 新医学専攻コース チュートリアル 教育	3～6通 1～6通 3～4通	0.3 1 0.1	38.75	
81	准教授	ミツ ヒロシ 三輪 啓志		博士（医学）	医学系研究科 特任教員 (平成30年4月)	新医学専攻コース チュートリアル 教育	1～6通 3～4通	1 0.1	38.75	新医学専攻コース チュートリアル 教育	1～6通 3～4通	1 0.1	38.75	

82	講師	イハ ^ハ ヒロリ 稲葉 弘哲		博士（農 学）	医学系研究科 講師 (令和4年3月)	生体の構造と機 能	2～3通	0.5	38.75	生体の構造と機 能	2～3通	0.5	38.75	
						新医学専攻コース	1～6通	1		新医学専攻コース	1～6通	1		
						チュートリアル 教育	3～4通	0.1		チュートリアル 教育	3～4通	0.1		
83	講師	エトウ ミチル 江藤 みちる		博士（理 学）	医学系研究科 講師 (令和3年7月)	生体の構造と機 能	2～3通	0.5	38.75	生体の構造と機 能	2～3通	0.5	38.75	
						新医学専攻コース	1～6通	1		新医学専攻コース	1～6通	1		
						研究室研修	3～4通	7		研究室研修	3～4通	7		
						チュートリアル 教育	3～4通	0.1		チュートリアル 教育	3～4通	0.1		
84	講師	オカワラ タケ 大河原 剛		博士（理 学）	医学系研究科 講師 (平成25年1月)	生体の構造と機 能	2～3通	0.5	38.75	生体の構造と機 能	2～3通	0.5	38.75	
						新医学専攻コース	1～6通	1		新医学専攻コース	1～6通	1		
						研究室研修	3～4通	7		研究室研修	3～4通	7		
						チュートリアル 教育	3～4通	0.1		チュートリアル 教育	3～4通	0.1		
85	講師	カノ ミツオ 河野 光雄		博士（医 学）	医学系研究科 講師 (平成8年6月)	分子医学実習	2後	0.1	38.75	分子医学実習	2後	0.1	38.75	
						生体防御の分子 基盤	2通	0.3		生体防御の分子 基盤	2通	0.3		
						新医学専攻コース	1～6通	1		新医学専攻コース	1～6通	1		
						研究室研修	3～4通	7		研究室研修	3～4通	7		
						チュートリアル 教育	3～4通	0.1		チュートリアル 教育	3～4通	0.1		

86	講師	コハヤシ ハナ 小林 果		博士（医学）	医学系研究科 講師 (平成31年4月)	社会と医学	2～3通	0.1	38.75	社会と医学	2～3通	0.1	38.75	
						社会医学	3～6通	0.2		社会医学	3～6通	0.2		
						新医学専攻コース	1～6通	1		新医学専攻コース	1～6通	1		
						研究室研修	3～4通	7		研究室研修	3～4通	7		
						チュートリアル教育	3～4通	0.1		チュートリアル教育	3～4通	0.1		
87	講師	シマダ ヤスヒト 島田 康人		博士（医学）	医学系研究科 講師 (平成29年6月)	分子生命体科学	1通	0.1	38.75	分子生命体科学	1通	0.1	38.75	
						分子医学実習	2後	0.1		分子医学実習	2後	0.1		
						生体防御の分子基盤	2通	0.3		生体防御の分子基盤	2通	0.3		
						新医学専攻コース	1～6通	1		新医学専攻コース	1～6通	1		
						研究室研修	3～4通	7		研究室研修	3～4通	7		
						チュートリアル教育	3～4通	0.1		チュートリアル教育	3～4通	0.1		
88	講師	タネムラ アキヒロ 種村 彰洋		博士（医学）	医学系研究科 講師 (平成30年8月)	外科学・胸部外科学	3～6通	0.1	38.75	外科学・胸部外科学	3～6通	0.1	38.75	
						新医学専攻コース	1～6通	1		新医学専攻コース	1～6通	1		
						基本的臨床技能教育	4通	0.1		基本的臨床技能教育	4通	0.1		
						チュートリアル教育	3～4通	0.1		チュートリアル教育	3～4通	0.1		
						臨床実習	4～6通	2.2		臨床実習	4～6通	2.2		

89	講師	トダ マサキ 戸田 雅昭		博士（理 学）	医学系研究科 講師 （平成9年4月）	分子医学実習	2後	0.1	38.75	分子医学実習	2後	0.1	38.75	
						生体防御の分子 基盤	2通	0.3		生体防御の分子 基盤	2通	0.3		
						新医学専攻コース	1～6通	1		新医学専攻コース	1～6通	1		
						チュートリアル 教育	3～4通	0.1		チュートリアル 教育	3～4通	0.1		
90	講師	ナカモリ シロウ 中森 史朗		博士（医 学）	医学系研究科 講師 （令和2年10月）	内科学・神経内 科学・薬剤学	3～6通	0.3	38.75	内科学・神経内 科学・薬剤学	3～6通	0.3	38.75	
						新医学専攻コース	1～6通	1		新医学専攻コース	1～6通	1		
						基本的臨床技能 教育	4通	0.1		基本的臨床技能 教育	4通	0.1		
						チュートリアル 教育	3～4通	0.1		チュートリアル 教育	3～4通	0.1		
						臨床実習	4～6通	2.2		臨床実習	4～6通	2.2		
91	講師	ハシヅメ リョウタロウ 橋詰 令太郎		博士（医 学）	医学系研究科 講師 （令和3年6月）	生体の構造と機 能	2～3通	0.5	38.75	生体の構造と機 能	2～3通	0.5	38.75	
						新医学専攻コース	1～6通	1		新医学専攻コース	1～6通	1		
						研究室研修	3～4通	7		研究室研修	3～4通	7		
						チュートリアル 教育	3～4通	0.1		チュートリアル 教育	3～4通	0.1		

92	講師	フシモト ナキ 藤本 直紀		博士（医学）	医学系研究科 講師 （平成29年11月）	内科学・神経内 科学・薬剤学	3～6通	0.3	38.75	内科学・神経内 科学・薬剤学	3～6通	0.3	38.75	
						新医学専攻コース	1～6通	1		新医学専攻コース	1～6通	1		
						基本的臨床技能 教育	4通	0.1		基本的臨床技能 教育	4通	0.1		
						チュートリアル 教育	3～4通	0.1		チュートリアル 教育	3～4通	0.1		
						臨床実習	4～6通	2.2		臨床実習	4～6通	2.2		
93	講師	フシモト ハジメ 藤本 源		博士（医学）	医学系研究科 講師 （令和3年11月）	新医学専攻コース	1～6通	1	38.75	新医学専攻コース	1～6通	1	38.75	
						基本的臨床技能 教育	4通	0.1		基本的臨床技能 教育	4通	0.1		
						チュートリアル 教育	3～4通	0.1		チュートリアル 教育	3～4通	0.1		
94	講師	マツウラ ケイタ 松浦 慶太		博士（医学）	医学系研究科 講師 （令和3年4月）	内科学・神経内 科学・薬剤学	3～6通	0.3	38.75	内科学・神経内 科学・薬剤学	3～6通	0.3	38.75	
						新医学専攻コース	1～6通	1		新医学専攻コース	1～6通	1		
						研究室研修	3～4通	7		研究室研修	3～4通	7		
						チュートリアル 教育	3～4通	0.1		チュートリアル 教育	3～4通	0.1		
						臨床実習	4～6通	2.2		臨床実習	4～6通	2.2		

95	講師	モチキ イクヨ 望木 郁代		修士（文 学）	医学部 講師 (平成23年4月)	医療と社会	1～2通	0.2	38.75	医療と社会	1～2通	0.2	38.75	
						新医学専攻コース	1～6通	1		新医学専攻コース	1～6通	1		
						研究室研修	3～4通	7		研究室研修	3～4通	7		
						チュートリアル教育	3～4通	0.1		チュートリアル教育	3～4通	0.1		
96	講師	ニシムラ アキラ 西村 明展		学士	医学系研究科 寄附講座講師 (平成27年5月)	整形外科学	3～6通	0.1	38.75	整形外科学	3～6通	0.1	38.75	
						新医学専攻コース	1～6通	1		新医学専攻コース	1～6通	1		
						チュートリアル教育	3～4通	0.1		チュートリアル教育	3～4通	0.1		
97	講師	フジハラ タツヒコ 藤原 達彦		学士	医学系研究科 寄附講座講師 (令和3年4月)	整形外科学	3～6通	0.1	38.75	整形外科学	3～6通	0.1	38.75	
						新医学専攻コース	1～6通	1		新医学専攻コース	1～6通	1		
						チュートリアル教育	3～4通	0.1		チュートリアル教育	3～4通	0.1		
98	講師	アカホリ ヤスシ 赤堀 泰		博士（理 学）	医学系研究科 特任教員 (平成30年3月)	新医学専攻コース	1～6通	1	38.75	新医学専攻コース	1～6通	1	38.75	
						チュートリアル教育	3～4通	0.1		チュートリアル教育	3～4通	0.1		
99	講師	セオ ナホヒロ 瀬尾 尚宏		博士（理 学）	医学系研究科 特任教員 (令和2年4月)	新医学専攻コース	1～6通	1	38.75	新医学専攻コース	1～6通	1	38.75	
						チュートリアル教育	3～4通	0.1		チュートリアル教育	3～4通	0.1		

100	助教	アマノ ケイシロウ 天野 敬史郎		博士（医学）	医学系研究科 助教 (平成26年7月)	小児科学	3～6通	0.3	38.75	小児科学	3～6通	0.3	38.75	
						新医学専攻コース	1～6通	1		新医学専攻コース	1～6通	1		
						チュートリアル教育	3～4通	0.1		チュートリアル教育	3～4通	0.1		
						臨床実習	4～6通	2.2		臨床実習	4～6通	2.2		
101	助教	アロンゴリ 阿栄高娃		修士（薬学）	医学系研究科 助教 (平成29年4月)	分子生命体科学	1通	0.1	38.75	分子生命体科学	1通	0.1	38.75	
						分子医学実習	2後	0.1		分子医学実習	2後	0.1		
						生体防御の分子基盤	2通	0.3		生体防御の分子基盤	2通	0.3		
						新医学専攻コース	1～6通	1		新医学専攻コース	1～6通	1		
						チュートリアル教育	3～4通	0.1		チュートリアル教育	3～4通	0.1		
102	助教	イシハラ リョウヘイ 石浦 良平		学士	医学系研究科 助教 (平成29年4月)	形成外科学	3～6通	0.2	38.75	形成外科学	3～6通	0.2	38.75	
						新医学専攻コース	1～6通	1		新医学専攻コース	1～6通	1		
						チュートリアル教育	3～4通	0.1		チュートリアル教育	3～4通	0.1		
						臨床実習	4～6通	2.2		臨床実習	4～6通	2.2		

103	助教	イシカワ レンタ 石川 廉太		学士	医学系研究科 助教 (令和4年7月)	外科学・胸部外 科学 新医学専攻コース チュートリアル 教育 臨床実習	3～6通 1～6通 3～4通 4～6通	0.1 1 0.1 2.2	38.75	外科学・胸部外 科学 新医学専攻コース チュートリアル 教育 臨床実習	3～6通 1～6通 3～4通 4～6通	0.1 1 0.1 2.2	38.75	
104	助教	イシヤマ マサキ 石山 将希		学士	医学部 助教 (令和2年10月)	医療と社会 新医学専攻コース 基本的臨床技能 教育 チュートリアル 教育	1～2通 1～6通 4通 3～4通	0.2 1 0.1 0.1	38.75	医療と社会 新医学専攻コース 基本的臨床技能 教育 チュートリアル 教育	1～2通 1～6通 4通 3～4通	0.2 1 0.1 0.1	38.75	
105	助教	イチカワ シュウヘイ 市川 周平		修士(情 報学)	医学系研究科 助教 (令和2年4月)	家庭医療学 医療と社会 新医学専攻コース チュートリアル 教育 臨床実習	3～6通 1～2通 1～6通 3～4通 4～6通	0.1 0.2 1 0.1 2.2	38.75	家庭医療学 医療と社会 新医学専攻コース チュートリアル 教育 臨床実習	3～6通 1～2通 1～6通 3～4通 4～6通	0.1 0.2 1 0.1 2.2	38.75	
106	助教	ウエダ コウキ 上田 航毅		学士	医学系研究科 助教 (令和4年1月)	耳鼻咽喉科学 新医学専攻コース チュートリアル 教育	3～6通 1～6通 3～4通	0.1 1 0.1	38.75	耳鼻咽喉科学 新医学専攻コース チュートリアル 教育	3～6通 1～6通 3～4通	0.1 1 0.1	38.75	

107	助教	ウラタニ リョウ 浦谷 亮		博士（医学）	医学部 助教 (令和4年4月)	医療と社会 新医学専攻コース チュートリアル教育	1～2通 1～6通 3～4通	0.2 1 0.1	38.75	医療と社会 新医学専攻コース チュートリアル教育	1～2通 1～6通 3～4通	0.2 1 0.1	38.75	
108	助教	オウ リン 王 立楠		学士	医学系研究科 助教 (令和2年4月)	新医学専攻コース チュートリアル教育	1～6通 3～4通	1 0.1	38.75	新医学専攻コース チュートリアル教育	1～6通 3～4通	1 0.1	38.75	
109	助教	オモリ タ 大森 拓		博士（医学）	医学系研究科 助教 (令和4年4月)	生体の構造と機能 新医学専攻コース 基本的臨床技能教育 チュートリアル教育	2～3通 1～6通 4通 3～4通	0.5 1 0.1 0.1	38.75	生体の構造と機能 新医学専攻コース 基本的臨床技能教育 チュートリアル教育	2～3通 1～6通 4通 3～4通	0.5 1 0.1 0.1	38.75	
110	助教	オムラ ケンヤ 奥村 健哉		博士（医学）	医学系研究科 助教 (平成22年4月)	口腔外科学 新医学専攻コース チュートリアル教育 臨床実習	3～6通 1～6通 3～4通 4～6通	0.1 1 0.1 2.2	38.75	口腔外科学 新医学専攻コース チュートリアル教育 臨床実習	3～6通 1～6通 3～4通 4～6通	0.1 1 0.1 2.2	38.75	
111	助教	カミラ ミキオ 川村 幹雄		博士（医学）	医学系研究科 助教 (令和2年7月)	新医学専攻コース チュートリアル教育 臨床実習	1～6通 3～4通 4～6通	1 0.1 2.2	38.75	新医学専攻コース チュートリアル教育 臨床実習	1～6通 3～4通 4～6通	1 0.1 2.2	38.75	

112	助教	コトヲ ミヲ 後藤 道子		修士（人 間文化）	医学系研究科 助教 (平成23年4月)	家庭医療学	3～6通	0.1	38.75	家庭医療学	3～6通	0.1	38.75	
						医療と社会	1～2通	0.2		医療と社会	1～2通	0.2		
						新医学専攻コース	1～6通	1		新医学専攻コース	1～6通	1		
						研究室研修	3～4通	7		研究室研修	3～4通	7		
						基本的臨床技能教育	4通	0.1		基本的臨床技能教育	4通	0.1		
						チュートリアル教育	3～4通	0.1		チュートリアル教育	3～4通	0.1		
						臨床実習	4～6通	2.2		臨床実習	4～6通	2.2		
113	助教	サカモト タダシ 坂本 正		学士	医学系研究科 助教 (令和2年4月)	新医学専攻コース	1～6通	1	38.75	新医学専攻コース	1～6通	1	38.75	
						基本的臨床技能教育	4通	0.1		基本的臨床技能教育	4通	0.1		
						チュートリアル教育	3～4通	0.1		チュートリアル教育	3～4通	0.1		
						臨床実習	4～6通	2.2		臨床実習	4～6通	2.2		
114	助教	シダラ ヒサシ 設楽 久志		博士（理 学）	医学系研究科 助教 (令和3年3月)	生体の構造と機能	2～3通	0.5	38.75	生体の構造と機能	2～3通	0.5	38.75	
						新医学専攻コース	1～6通	1		新医学専攻コース	1～6通	1		
						チュートリアル教育	3～4通	0.1		チュートリアル教育	3～4通	0.1		

115	助教	シロミズ タカ 白水 崇		博士（医学）	医学系研究科 助教 (平成29年7月)	分子医学実習 2後	0.1	38.75	分子医学実習 2後	0.1	38.75	
						生体防御の分子 基盤 2通	0.3		生体防御の分子 基盤 2通	0.3		
						新医学専攻コース 1～6通	1		新医学専攻コース 1～6通	1		
						チュートリアル 教育 3～4通	0.1		チュートリアル 教育 3～4通	0.1		
116	助教	スズキ ダイ 鈴木 大		学士	医学系研究科 助教 (令和2年4月)	精神神経科学 3～6通	0.1	38.75	精神神経科学 3～6通	0.1	38.75	
						新医学専攻コース 1～6通	1		新医学専攻コース 1～6通	1		
						チュートリアル 教育 3～4通	0.1		チュートリアル 教育 3～4通	0.1		
						臨床実習 4～6通	2.2		臨床実習 4～6通	2.2		
117	助教	セキシマ ヒデヒサ 関島 秀久		博士（薬学）	医学系研究科 助教 (平成31年2月)	社会と医学 2～3通	0.1	38.75	社会と医学 2～3通	0.1	38.75	
						社会医学 3～6通	0.2		社会医学 3～6通	0.2		
						新医学専攻コース 1～6通	1		新医学専攻コース 1～6通	1		
						研究室研修 3～4通	7		研究室研修 3～4通	7		
						チュートリアル 教育 3～4通	0.1		チュートリアル 教育 3～4通	0.1		
118	助教	セキネ イズミ 関根 伊澄		修士（生物資源学）	医学系研究科 助教 (平成20年4月)	新医学専攻コース 1～6通	1	38.75	新医学専攻コース 1～6通	1	38.75	
						チュートリアル 教育 3～4通	0.1		チュートリアル 教育 3～4通	0.1		

119	助教	タケチ ヒロキ 武内 大輝		修士（工 学）	医学系研究科 助教 (平成26年4月)	産科婦人科学 新医学専攻コース チュートリアル 教育 臨床実習	3～6通 1～6通 3～4通 4～6通	0.2 1 0.1 2.2	38.75	産科婦人科学 新医学専攻コース チュートリアル 教育 臨床実習	3～6通 1～6通 3～4通 4～6通	0.2 1 0.1 2.2	38.75	
120	助教	タケタ ヨシコ 武田 佳子		修士（看 護学）	医学部 助教 (平成28年4月)	医療と社会 新医学専攻コース チュートリアル 教育	1～2通 1～6通 3～4通	0.2 1 0.1	38.75	医療と社会 新医学専攻コース チュートリアル 教育	1～2通 1～6通 3～4通	0.2 1 0.1	38.75	
121	助教	タカ ヒデアキ 田中 秀明		博士（医 学）	医学部 助教 (平成21年8月)	医療と社会 新医学専攻コース チュートリアル 教育	1～2通 1～6通 3～4通	0.2 1 0.1	38.75	医療と社会 新医学専攻コース チュートリアル 教育	1～2通 1～6通 3～4通	0.2 1 0.1	38.75	
122	助教	タムラ アサコ 田村 麻子		学士	医学系研究科 助教 (平成25年5月)	内科学・神経内 科学・薬剤学 新医学専攻コース チュートリアル 教育 臨床実習	3～6通 1～6通 3～4通 4～6通	0.3 1 0.1 2.2	38.75	内科学・神経内 科学・薬剤学 新医学専攻コース チュートリアル 教育 臨床実習	3～6通 1～6通 3～4通 4～6通	0.3 1 0.1 2.2	38.75	

123	助教	ツイトメ ヒデユキ 築留 英之		博士（医学）	医学系研究科 助教 （平成20年12月）	眼科学	3～6通	0.1	38.75	眼科学	3～6通	0.1	38.75	
						新医学専攻コース	1～6通	1		新医学専攻コース	1～6通	1		
						チュートリアル教育	3～4通	0.1		チュートリアル教育	3～4通	0.1		
						臨床実習	4～6通	2.2		臨床実習	4～6通	2.2		
124	助教	ナカイ ヤスオ 中井 康雄		学士	医学系研究科 助教 （平成24年1月）	皮膚科学	3～6通	0.1	38.75	皮膚科学	3～6通	0.1	38.75	
						新医学専攻コース	1～6通	1		新医学専攻コース	1～6通	1		
						チュートリアル教育	3～4通	0.1		チュートリアル教育	3～4通	0.1		
						臨床実習	4～6通	2.2		臨床実習	4～6通	2.2		
125	助教	ニシ ツバサ 西 翔		学士	医学系研究科 助教 （令和2年4月）	分子生命体科学	1通	0.1	38.75	分子生命体科学	1通	0.1	38.75	
						生体防御の分子基盤	2通	0.3		生体防御の分子基盤	2通	0.3		
						新医学専攻コース	1～6通	1		新医学専攻コース	1～6通	1		
						チュートリアル教育	3～4通	0.1		チュートリアル教育	3～4通	0.1		
126	助教	ハヤシ アキノブ 林 昭伸		博士（医学）	医学系研究科 助教 （令和4年4月）	新医学専攻コース	1～6通	1	38.75	新医学専攻コース	1～6通	1	38.75	
						チュートリアル教育	3～4通	0.1		チュートリアル教育	3～4通	0.1		

127	助教	マシ サトル 舛井 覚		学士	医学系研究科 助教 (平成21年9月)	泌尿器科学	3～6通	0.1	38.75	泌尿器科学	3～6通	0.1	38.75	
						新医学専攻コース	1～6通	1		新医学専攻コース	1～6通	1		
						基本的臨床技能教育	4通	0.1		基本的臨床技能教育	4通	0.1		
						チュートリアル教育	3～4通	0.1		チュートリアル教育	3～4通	0.1		
						臨床実習	4～6通	2.2		臨床実習	4～6通	2.2		
128	助教	マツタ ナリヲ 松下 成孝		学士	医学部 助教 (令和2年10月)	放射線医学	3～6通	0.1	38.75	放射線医学	3～6通	0.1	38.75	
						医療と社会	1～2通	0.2		医療と社会	1～2通	0.2		
						新医学専攻コース	1～6通	1		新医学専攻コース	1～6通	1		
						チュートリアル教育	3～4通	0.1		チュートリアル教育	3～4通	0.1		
129	助教	マツタ ミコ 松田 未来子		修士（看護学）	医学部 助教 (令和元年12月)	医療と社会	1～2通	0.2	38.75	医療と社会	1～2通	0.2	38.75	
						新医学専攻コース	1～6通	1		新医学専攻コース	1～6通	1		
						チュートリアル教育	3～4通	0.1		チュートリアル教育	3～4通	0.1		
130	助教	マルヤマ カズアキ 丸山 和晃		博士（医学）	医学系研究科 助教 (令和3年4月)	生体の構造と機能	2～3通	0.5	38.75	生体の構造と機能	2～3通	0.5	38.75	
						新医学専攻コース	1～6通	1		新医学専攻コース	1～6通	1		
						研究室研修	3～4通	7		研究室研修	3～4通	7		
						チュートリアル教育	3～4通	0.1		チュートリアル教育	3～4通	0.1		

131	助教	モリゲンシ 毛利 元信		博士（医学）	医学系研究科 助教 （平成20年11月）	脳神経外科学	3～6通	0.1	38.75	脳神経外科学	3～6通	0.1	38.75	
						新医学専攻コース	1～6通	1		新医学専攻コース	1～6通	1		
						チュートリアル教育	3～4通	0.1		チュートリアル教育	3～4通	0.1		
						臨床実習	4～6通	2.2		臨床実習	4～6通	2.2		
132	助教	モリオ クニマサ 森尾 邦正		修士（産業関係学）	医学部 助教 （平成22年4月）	医療と社会	1～2通	0.2	38.75	医療と社会	1～2通	0.2	38.75	
						新医学専攻コース	1～6通	1		新医学専攻コース	1～6通	1		
						チュートリアル教育	3～4通	0.1		チュートリアル教育	3～4通	0.1		
133	助教	ヤマカワ タロウ 山川 大史		博士（医学）	医学系研究科 助教 （平成28年10月）	分子生命体科学	1通	0.1	38.75	分子生命体科学	1通	0.1	38.75	
						生体の構造と機能	2～3通	0.5		生体の構造と機能	2～3通	0.5		
						新医学専攻コース	1～6通	1		新医学専攻コース	1～6通	1		
						研究室研修	3～4通	7		研究室研修	3～4通	7		
						チュートリアル教育	3～4通	0.1		チュートリアル教育	3～4通	0.1		

134	助教	ヤマシタ ヨシキ 山下 芳樹		学士	医学部 助教 (平成21年8月)	医療と社会	1～2通	0.2	38.75	医療と社会	1～2通	0.2	38.75	
						新医学専攻コース	1～6通	1		新医学専攻コース	1～6通	1		
						研究室研修	3～4通	7		研究室研修	3～4通	7		
						チュートリアル教育	3～4通	0.1		チュートリアル教育	3～4通	0.1		
						臨床実習	4～6通	2.2		臨床実習	4～6通	2.2		
135	助教	ヤマナカ タカシ 山中 隆嗣		学士	医学系研究科 助教 (平成27年7月)	放射線医学	3～6通	0.1	38.75	放射線医学	3～6通	0.1	38.75	
						新医学専攻コース	1～6通	1		新医学専攻コース	1～6通	1		
						基本的臨床技能教育	4通	0.1		基本的臨床技能教育	4通	0.1		
						チュートリアル教育	3～4通	0.1		チュートリアル教育	3～4通	0.1		
						臨床実習	4～6通	2.2		臨床実習	4～6通	2.2		
136	助教	ヨシガワ キョウコ 吉川 恭子		学士	医学部 助教 (令和4年4月)	医療と社会	1～2通	0.2	38.75	医療と社会	1～2通	0.2	38.75	
						新医学専攻コース	1～6通	1		新医学専攻コース	1～6通	1		
						チュートリアル教育	3～4通	0.1		チュートリアル教育	3～4通	0.1		

137	助教	イワカ ヒロキ 今岡 裕基		博士（医学）	医学系研究科 寄附講座助教 (令和元年10月)	外科学・胸部外科学 新医学専攻コース チュートリアル教育 臨床実習	3～6通 1～6通 3～4通 4～6通	0.1 1 0.1 2.2	38.75	外科学・胸部外科学 新医学専攻コース チュートリアル教育 臨床実習	3～6通 1～6通 3～4通 4～6通	0.1 1 0.1 2.2	38.75	
138	助教	ウベリ ヨシアリ 内堀 善有		学士	医学部 寄附講座助教 (令和3年4月)	家庭医療学 医療と社会 新医学専攻コース チュートリアル教育	3～6通 1～2通 1～6通 3～4通	0.1 0.2 1 0.1	38.75	家庭医療学 医療と社会 新医学専攻コース チュートリアル教育	3～6通 1～2通 1～6通 3～4通	0.1 0.2 1 0.1	38.75	
139	助教	カタカ タケシ 片岡 武史		博士（医学）	医学部 寄附講座助教 (令和4年4月)	整形外科学 新医学専攻コース チュートリアル教育	3～6通 1～6通 3～4通	0.1 1 0.1	38.75	整形外科学 新医学専攻コース チュートリアル教育	3～6通 1～6通 3～4通	0.1 1 0.1	38.75	
140	助教	クノ ミチヤ 桑野 路矢		学士	医学部 寄附講座助教 (平成30年7月)	家庭医療学 新医学専攻コース チュートリアル教育	3～6通 1～6通 3～4通	0.1 1 0.1	38.75	家庭医療学 新医学専攻コース チュートリアル教育	3～6通 1～6通 3～4通	0.1 1 0.1	38.75	
141	助教	サイキ リョウスケ 齋木 良介		学士	医学部 寄附講座助教 (令和4年4月)	新医学専攻コース チュートリアル教育	1～6通 3～4通	1 0.1	38.75	新医学専攻コース チュートリアル教育	1～6通 3～4通	1 0.1	38.75	

142	助教	カノ ムサシ 長野 由佳		博士(医学)	医学系研究科 寄附講座助教 (令和4年4月)	外科学・胸部外科学	3～6通	0.1	38.75	外科学・胸部外科学	3～6通	0.1	38.75	
						新医学専攻コース	1～6通	1		新医学専攻コース	1～6通	1		
						チュートリアル教育	3～4通	0.1		チュートリアル教育	3～4通	0.1		
						臨床実習	4～6通	2.2		臨床実習	4～6通	2.2		
143	助教	カミタ イチ 中村 太一		学士	医学部 寄附講座助教 (平成29年4月)	家庭医療学	3～6通	0.1	38.75	家庭医療学	3～6通	0.1	38.75	
						医療と社会	1～2通	0.2		医療と社会	1～2通	0.2		
						新医学専攻コース	1～6通	1		新医学専攻コース	1～6通	1		
						チュートリアル教育	3～4通	0.1		チュートリアル教育	3～4通	0.1		
						臨床実習	4～6通	2.2		臨床実習	4～6通	2.2		
144	助教	ヒビ トオル 日比 亨		学士	医学部 寄附講座助教 (令和3年4月)	家庭医療学	3～6通	0.1	38.75	家庭医療学	3～6通	0.1	38.75	
						医療と社会	1～2通	0.2		医療と社会	1～2通	0.2		
						新医学専攻コース	1～6通	1		新医学専攻コース	1～6通	1		
						チュートリアル教育	3～4通	0.1		チュートリアル教育	3～4通	0.1		
						臨床実習	4～6通	2.2		臨床実習	4～6通	2.2		
145	助教	マキ ヒロアキ 牧 浩昭		学士	医学系研究科 寄附講座助教 (令和3年4月)	新医学専攻コース	1～6通	1	38.75	新医学専攻コース	1～6通	1	38.75	
						チュートリアル教育	3～4通	0.1		チュートリアル教育	3～4通	0.1		

146	助教	マツダ カナ 松田 佳奈		博士（医学）	医学系研究科 寄附講座助教 （令和4年4月）	新医学専攻コース チュートリアル教育	1～6通 3～4通	1 0.1	38.75	新医学専攻コース チュートリアル教育	1～6通 3～4通	1 0.1	38.75	
147	助教	ヤマダ シュンイチ 山田 淳一		学士	医学部 寄附講座助教 （平成31年4月）	整形外科 新医学専攻コース チュートリアル教育	3～6通 1～6通 3～4通	0.1 1 0.1	38.75	整形外科 新医学専攻コース チュートリアル教育	3～6通 1～6通 3～4通	0.1 1 0.1	38.75	
148	助教	ワダ ケンジ 和田 健治		学士	医学部 寄附講座助教 （平成28年4月）	家庭医療学 新医学専攻コース チュートリアル教育	3～6通 1～6通 3～4通	0.1 1 0.1	38.75	家庭医療学 新医学専攻コース チュートリアル教育	3～6通 1～6通 3～4通	0.1 1 0.1	38.75	
149	助教	テンマ ユミホ 天満 有美帆		学士	医学系研究科 産学官連携講座助教 （令和3年10月）	新医学専攻コース チュートリアル教育	1～6通 3～4通	1 0.1	38.75	新医学専攻コース チュートリアル教育	1～6通 3～4通	1 0.1	38.75	
150	助教	オカムラ サトシ 奥村 悟司		修士（医学）	医学系研究科 特任教員 （平成30年5月）	新医学専攻コース チュートリアル教育	1～6通 3～4通	1 0.1	38.75	新医学専攻コース チュートリアル教育	1～6通 3～4通	1 0.1	38.75	
151	助教	モモセ フミヤス 百瀬 文康		博士（医学）	医学系研究科 特任教員 （令和2年4月）	新医学専攻コース チュートリアル教育	1～6通 3～4通	1 0.1	38.75	新医学専攻コース チュートリアル教育	1～6通 3～4通	1 0.1	38.75	